

市長定例記者会見資料



令和 2 年 2 月 14 日	
所 属	政策推進課
所属長	堀井 美雲
電 話	06-6489-6124

令和 2 年度主要事業のポイントについて

1 事業数・事業費等

事業数 86 件

事業費 1,647,602 千円（一般財源 183,971 千円）

※経常的経費 171,933 千円（一般財源 119,437 千円）

※投資的経費・単年度経費 1,789,792 千円（一般財源 378,657 千円）

※歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源

▲314,123 千円 < 通年ベース ▲331,315 千円 >

《参考》平成 31 年度主要事業

事業数 75 件

事業費 1,471,452 千円（一般財源 119,522 千円）

※経常的経費 221,754 千円（一般財源 176,747 千円）

※投資的経費・単年度経費 1,461,802 千円（一般財源 154,879 千円）

※歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源

▲212,104 千円 < 通年ベース ▲296,093 千円 >

2 主要事業のポイント！

～訪れたい・住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったまちへ～（別添）

ポイント 1 魅力あるまちにみんなが訪れる

ポイント 2 子どもを健やかに育てられる

ポイント 3 未来社会を生きる力を育てる

ポイント 4 地域で互いに支え合える

ポイント 5 安心して年齢を重ねられる

以 上

令和２年度主要事業

～ひと咲き まち咲き あまがさき～

令和２年２月

尼崎市

目 次

1	主要事業の考え方	1
2	主要事業	2
3	令和2～4年度における主な投資的事業の予定	9 7
4	あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況	1 0 9
(1)	今後の収支見通し及び将来負担見通し	1 0 9
(2)	財政規律及び財政目標の取組状況	1 1 3

1 主要事業の考え方

本市の人口動態は4年連続の社会増となり、その中でもファミリー世帯の転出超過も改善傾向にあります。また、本市のイメージが向上しているといった調査結果が得られたことに加え、昨年3月には市民等の期待・関心を集める中で、尼崎城が一般公開されました。

こうした傾向を更なる好循環につなげるためには、「後期まちづくり基本計画」において重点的に取り組んでいく「主要取組項目」を推進するにあたり、これまでの「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、「訪れたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」まちに向けた取組をより一層推進していくことが重要です。

一方で、団塊の世代が2025年に75歳以上の後期高齢者に到達し、また、少子化の影響により、急速な高齢化と生産年齢人口の減少が進むことから、中長期的な視点でその対策を図るため、一層の高齢化を見据えた「住んでよかった」まちに向けた取組を進めなければなりません。

また、財政運営面では、これまで上向きで推移してきた国内景気の動向が不確実性を増す中、一定の進捗が見られている財政の健全化を確実なものとするため、実質的な収支均衡の確保や大きな課題となっている将来負担の抑制等について、これまでの取組を間断なく進めていく必要があります。

そうしたことから、「あまがさき『未来へつなぐ』プロジェクト」の最終目標に掲げる「持続可能で柔軟な行財政基盤の確立」に向け、施策評価での確認等を踏まえ、歳入確保、事業の改善・見直しに積極的に取り組むとともに、市民サービスの維持・向上を目指し、より一層PDCAを意識した選択と集中を図る予算編成を行いました。

【「ありたいまち」と主要取組項目】

(資料) 尼崎市総合計画 後期まちづくり基本計画 P.61



2 主要事業

主要事業：86 件

事業費 1,647,602 千円（一般財源 183,971 千円）

※経常的経費：171,933 千円（一般財源 119,437 千円）

※投資的経費・単年度経費：1,789,792 千円（一般財源 378,657 千円）

※歳入確保や事業の改善・見直し等により生み出された財源：

▲314,123 千円 < 通年ベース ▲331,315 千円 >

記載内容

事業費

令和2年度予算額を千円単位で表示し、（ ）内に主要事業部分の事業費を表示しています。

※ 令和2年度当初予算に事業費を計上しない、また、多数の費目に事業費が混在するもの等については、「－」と表示しています。

※ 新たな事業や事業の拡充に伴い、職員（正規職員・会計年度任用職員等）の増員が必要となるものについては、事業費に人件費は含まれていません。

※ 事業の改善・見直し等により、歳出が減少又は歳入が増加するものについては、人件費を含めて増減額を「▲（マイナス）」で表示しており、その際の人件費の積算は、令和元年度予算ベースの平均単価（正規職員の場合は1人あたり7,832千円）等から積算しています。

職員数

新たな事業や事業の拡充、また、事業の改善・見直し等に伴い、職員（正規職員・会計年度任用職員等）が増減するものについては、その人数を表示しています。

※ 地方公務員法が改正され、令和2年度より会計年度任用職員制度が創設されます。
非常勤行政事務員…一定の専門性が必要な業務を担う職員（主に現行の嘱託員）
非常勤事務補助員…事務補助業務を担う職員（主に現行の臨時的任用職員）

重点化

「令和2年度に向けて特に重点的に取り組む項目」に位置付けた事業について、次のとおり該当する記号を記載しています。

- A … 「地域力・地域防災力を支える仕組みづくり」
- B … 「学力向上対策」
- C … 「いじめや体罰の根絶」
- D … 「困難を抱える児童生徒の支援」
- E … 「待機児童対策」
- F … 「ひきこもり青少年の支援」
- G … 「介護予防・認知症対策」
- H … 「地域資源を活用した魅力創造・発信」

令和
2年度

主要事業のポイント！

～訪れたい・住んでみたい・住み続けたい・住んでよかったまちへ～



尼崎市
主要事業
ホームページ



尼崎城の来城者数 **13 万人** 突破！
(令和元年 12 月時点)

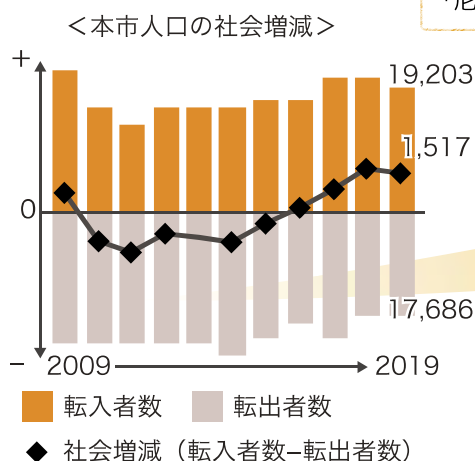
「訪れたいまち」
に向けた取組



平成 30 年度の市民意識調査で
「**尼崎市のイメージがよくなった**」
初めて 5 割を超える！



ポイント 1 /
魅力あるまちにみんなが訪れる



平成 30 年度の市民意識調査で
「尼崎市を誰かに勧めたい」意欲も **上昇**！

「住んでみたいまち」
「住み続けたいまち」
に向けた取組

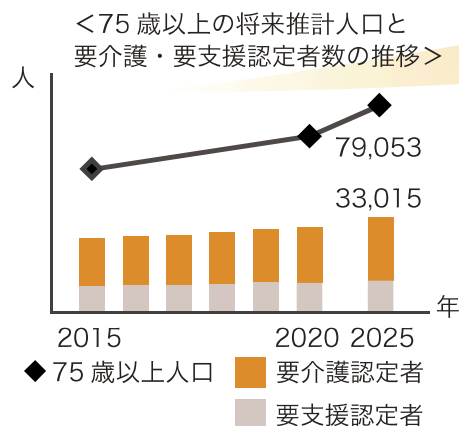
4 年連続 **社会増** を達成
直近は定住人口が **増**

ポイント 2 /
子どもを健やかに育てられる

ポイント 3 /
未来社会を生きる力を育てる

ポイント 4 /
地域で互いに支え合える

75 歳以上の人口が **2025 年** にピークを迎え、
要介護・要支援者は増加が見込まれます



「住んでよかったまち」
に向けた取組

ポイント 5 /
安心して年齢を重ねられる

＜市民意識調査で「生きがい」を持って
暮らす高齢者の割合＞

年	2016	2017	2018	～
割合 (%)	64.0	59.2	64.3	↗

＜自立して日常生活を送れる期間 (健康寿命)＞

年	2015	2016	2017	～
年齢 (歳)	男 77.68 女 82.68	男 78.29 女 83.04	男 78.00 女 83.02	↗



都市魅力

ポイント1 /

魅力あるまちにみんなが訪れる

歴史博物館がいよいよ10月にオープン

P.71

- ・歴史博物館で、まちに対する誇りや愛着を支えるような常設展示やPR講座・開館記念事業を実施
- ・尼崎平野に人が住みはじめた弥生時代から、公害や高潮被害に向き合ってきた近現代までを時代別に学べる資料を展示



「尼子騷兵衛展」の開催

P.76

- ・尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛さんの作品や資料を、尼子事務所が本市に寄贈・寄託
- ・尼子騷兵衛さんのこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催



子ども
青少年

ポイント2 /

子どもを健やかに育てられる

待機児童解消に向けた取組を加速

P.35～39

- ・待機児童の多いエリアに新たな受け皿を確保
- ・既存の施設の定員を更に拡大
- ・潜在保育士の就労支援等により保育士確保を推進
- ・保育の質を確保するため、認可外保育施設への巡回支援を実施



いじめ・体罰の根絶に向けた取組を強化

P.24～26, 34

- ・体罰等の子どもの人権侵害に関する調査等の仕組みを構築
- ・教職員研修として体罰防止・コンプライアンス研修等を実施
- ・匿名報告アプリ「STOPit」を市立高等学校の生徒に拡大導入
- ・ネットいじめの防止に向け、SNSの専門支援員を小学校へ派遣

ひきこもり青少年の支援を推進

P.46

- ・ひきこもりの相談・訪問（アウトリーチ）支援の対象年齢を29歳までに拡大
- ・民間の先進的な支援に関するノウハウ等を吸収するため、研修派遣を実施

不登校等の児童生徒の支援体制を充実

P.27

- ・悩みを抱える子どもたちに働きかけるスクールソーシャルワーカーを増員し、全中学校区に配置

未来社会を生きる力を育てる

新たな学習指導要領等を踏まえた教育の充実

P.17, 18, 21

- ・外国語教育をサポートする外国人の指導助手を小学校に手厚く配置
- ・異文化に対する関心を高めるため、高校生のホームステイによる語学研修を補助
- ・プログラミング教育をはじめとする新たな教育課題への先進的な研究を実施



教育現場の情報化をさらに推進

P.20

- ・学校現場にタブレットを導入し、情報活用能力を育成
- ・ICTを活用したよりわかりやすい授業を実施
- ・校内無線ネットワーク環境を整備



地域で互いに支え合える

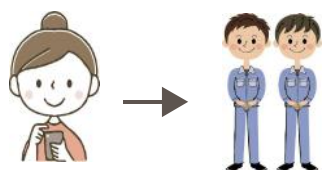
NPO法人の活動を促進・市民協働型のまちづくり

P.10, 88

- ・ふるさと納税制度を活用し、寄付者がNPO法人の活動を応援する仕組みを構築



- ・投稿用アプリで危険箇所の通報を受け付けるシステムを導入



スマホのアプリで道路危険箇所を通報

災害時要援護者の支援を推進

P.63

- ・要支援者や支援者等の情報を管理、また地図上で位置情報の可視化が行えるシステムを導入
- ・要支援者の個別支援計画の段階的な作成支援
- ・あわせて、福祉専門職からの受援（応援の受入）体制を整備
- ・災害発生時に名簿情報等を活用した、福祉専門職の支援を受けるためのマニュアルを策定



高齢者

ポイント5 /

安心して年齢を重ねられる



介護予防等の取組を効果的に情報発信

P.50

- ・介護予防等の取組を紹介する（仮称）高齢者元気アップ活動紹介パンフレットを発行
- ・市内全域の薬局やスーパーなど、高齢者がよく立ち寄る場所に（仮称）シニア情報ステーションを設置

地域ぐるみの介護予防の推進

P.50

- ・高齢者が地域に集う場の活性化を支援
- ・介護予防に効果的なフレイルチェックの促進



認知症の人とその家族を支援

P.51

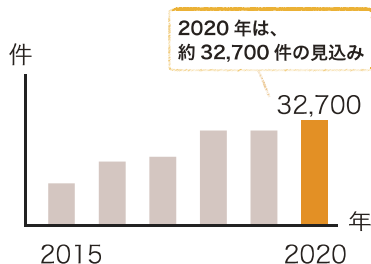
- ・万が一の事故への不安を和らげる認知症個人賠償責任保険を導入
- ・より多くの人の社会参加を支えるため、専用靴に挿入できるGPS機器を貸与
- ・認知症の人をより支援する意欲のある認知症サポーターに対して、ステップアップ講座を開催

高齢化のピークを見据えた救急体制の構築

P.61

- ・増加する救急需要に迅速的確に対応し、救急サービスの質を維持向上させるため、救急隊を1隊増隊

＜救急件数の推移＞

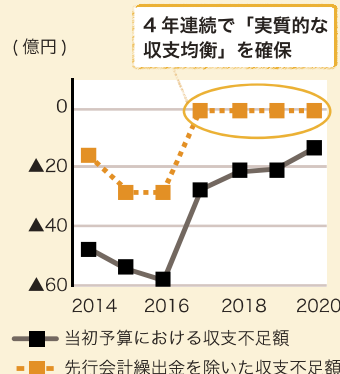


財政健全化を確かなものへ

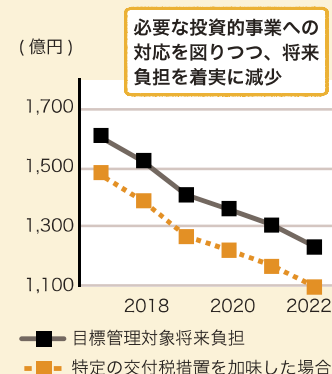
P.109

令和2年度当初予算においては、こうしたまちづくりを重点的に推進するとともに、財政運営面では、これまでに一定の進捗がみられている財政の健全化を、より確実なものとするため、実質的な収支均衡の確保や、大きな課題となっている将来負担の抑制等に引き続き取り組みます。

＜当初予算編成時の収支不足額＞



＜目標管理対象将来負担の残高＞



主要事業一覧

(千円)						
施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
①地域 コミュニティ	1	特定非営利活動促進事業	3,762	A	10	総合政策局
	2	市民提案制度関係事業	756	A	11	総合政策局
	3	生涯学習プラザ等整備事業(大庄南生涯学習プラザ整備事業)	16,011		12	総合政策局
②生涯学習	4	サンシビック尼崎予防保全事業	34,897		13	教育委員会事務局・ 総合政策局
	5	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	57,051		14	教育委員会事務局・ 健康福祉局
	6	オリンピックを契機としたスポーツ推進事業	27,882		15	教育委員会事務局
	7	パラリンピック応援事業	4,962		16	健康福祉局
③学校教育	8	英語教育推進事業	49,269	B	17	教育委員会事務局
	9	英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業	76	B	18	教育委員会事務局
	10	計算力向上事業の見直し	▲ 42,933		19	教育委員会事務局
	11	教育ICT環境整備推進事業	395,773	B	20	教育委員会事務局
	12	未来の学び研究事業(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)	2,534	B	21	教育委員会事務局
	13	琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業	700	B	22	教育委員会事務局
	14	インクルーシブ教育システム検討事業	567		23	教育委員会事務局
	15	心の教育相談事業(匿名報告アプリ「STOPit」の市立高等学校への導入)	783	C	24	教育委員会事務局
	16	教職員研修事業(体罰防止研修)	990	C	25	教育委員会事務局
	17	情報モラル教育支援員派遣事業	246	C	26	教育委員会事務局
	18	心の教育相談事業(スクールソーシャルワークの拡充)	78	D	27	教育委員会事務局
	19	体力向上事業	2,475		28	教育委員会事務局
	20	学社連携推進事業(コミュニティ・スクールモデル事業)	779	A	29	教育委員会事務局
	21	熱中症予防対策事業	2,099		30	教育委員会事務局
	22	学校給食費徴収管理関係事業(学校給食費の公会計化)	709		31	教育委員会事務局
	23	小学校給食調理業務委託の見直し	▲ 9,065		32	教育委員会事務局

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
④子ども・ 子育て支援	24	産後ケア(訪問型)事業	1,325		33	健康福祉局
	25	子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業	813	C	34	こども青少年局
	26	保育の量確保事業	549,711	E	35	こども青少年局
	27	保育環境改善事業	171,741	E	36	こども青少年局
	28	第4次 保育環境改善及び民間移管計画(富松保育所移管)	▲ 104,348	E	37	こども青少年局
	29	保育士確保事業・保育の質の向上事業(潜在保育士就労支援事業、保育士就職フェア事業、潜在保育士研修事業)	4,371	E	38	こども青少年局
	30	地域型保育事業従事者研修等事業(認可外保育施設の巡回支援事業)	184	E	39	こども青少年局
	31	保育料利用者負担に係る階層の見直し(細分化)	16,664		40	こども青少年局
	32	保育料における収納率向上対策の推進	▲ 6,467		41	こども青少年局
	33	保育所入所事務AI活用事業	8,646		42	こども青少年局
	34	児童ホーム整備事業	-		43	こども青少年局
	35	放課後児童健全育成事業所運営費補助金	1,360		44	こども青少年局
	36	児童育成環境整備事業(こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室)	4,174		45	こども青少年局
	37	ユース相談支援事業(ひきこもり青少年支援事業)	79	F	46	こども青少年局
	38	子どもの育ち支援センター運営事業(児童虐待再発防止モデル事業)	1,136		47	こども青少年局
	39	青少年木育等推進事業	2,135		48	こども青少年局
⑤人権尊重・ 多文化共生	40	多文化共生社会推進事業	2,018		49	総合政策局
⑦高齢者支援	41	いきいき百歳体操等推進事業・高齢者元気アップ活動情報発信等事業	3,766	G	50	健康福祉局
	42	認知症対策推進事業	17,697	G	51	健康福祉局
	43	生活支援サポーター養成事業	1,320		52	健康福祉局
	44	地域包括支援センター運営事業	2,487		53	健康福祉局
	45	軽費老人ホーム運営補助の見直し	▲ 4,685		54	健康福祉局
	46	介護保険料に係る利便性向上と収納率向上対策の推進	-		55	健康福祉局
⑧障害者支援	47	身体障害者福祉会館移転事業	12,527		56	健康福祉局
	48	障害者(児)相談支援事業	11,409		57	健康福祉局
⑩健康支援	49	たばこ対策推進事業	1,580		58	健康福祉局
	50	尼崎口腔衛生センターの組織統合に伴う見直し	▲ 11,496		59	健康福祉局
	51	国民健康保険料の減免に係る財源の見直し	▲ 111,254		60	総務局
⑪消防・防災	52	救急隊増隊事業	42,667		61	消防局
	53	防災対策等事業(災害情報システムの導入)	2,632		62	危機管理安全局
	54	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進)	23,808	A	63	健康福祉局・ 総合政策局

(千円)

施策	No.	項目名	主要事業に係る 事業費	重点化	掲載 ページ	所管局
⑬地域経済の 活性化・雇用 就労支援	55	SDGs地域ポイント制度推進事業	11,386		64	経済環境局
	56	マイナポイント関係事業	9,257		65	経済環境局
	57	尼崎市商業活性化対策事業(まちなか再生協議会等運営支援事業)	1,500		66	経済環境局
	58	中小企業国際化支援事業	655		67	経済環境局
	59	企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法等の見直し	▲ 5,814		68	経済環境局
	60	中小企業資金融資制度関係事業(信用保証料補助金)	1,236		69	経済環境局
⑭魅力創造・ 発信	61	市報あまがさき等発行事業の見直し(まるっとアマガサキ発行事業)	▲ 591		70	総合政策局
	62	城内まちづくり整備事業(歴史博物館開館事業)	111,430	H	71	教育委員会事務局
	63	城内まちづくり整備事業(駐車場整備・管理運営事業)	30,971	H	72	経済環境局
	64	尼崎城址公園整備事業	38,568	H	73	都市整備局
	65	尼崎城魅力向上事業	3,500	H	74	経済環境局
	66	観光地域づくり推進事業(にぎわいづくり事業)	-	H	75	経済環境局
	67	尼子騒兵衛作品等資料収集・調査・活用事業	5,471	H	76	総合政策局
⑮環境保全・ 創造	68	環境保全の啓発・活動支援事業(あまがさき環境教育プログラムの実施)	5,654		77	経済環境局
	69	次期焼却施設等整備事業	68,552		78	経済環境局
	70	一般廃棄物処理施設整備等基金積立金	151,000		79	経済環境局
	71	温暖化対策推進事業(スマートハウス・スマートマンション等普及促進)	13,504		80	経済環境局
	72	温暖化対策推進事業(エネルギーの地産地消促進事業)	-		81	経済環境局
	73	さわやか指導員制度事業	2,540		82	経済環境局
	74	じんかい収集事業の見直し	-		83	経済環境局
⑯住環境・ 都市機能	75	空家対策推進事業(老朽危険空家等除却促進事業)	7,050		84	都市整備局
	76	空家利活用推進事業(既存住宅流通促進事業)	393		85	都市整備局
	77	隣地統合促進事業補助金	1,000		86	都市整備局
	78	市営住宅等駐車場の空区画有効利用	▲ 570		87	都市整備局
	79	市民協働型道路等維持管理事業	2,383	A	88	都市整備局
⑰その他	80	総合計画等推進事業(次期総合計画策定事業)	276		89	総合政策局
	81	電力自由化を踏まえた電気料金の抑制(低圧受電施設の電気料金の抑制)	▲ 16,900		90	資産統括局
	82	納付推進事業(キャッシュレス納付推進事業)	4,740		91	資産統括局
	83	番号制度等導入関係事業	-		92	総務局
	84	コンビニ交付等市民窓口改善事業(本庁臨時開庁の取組の試行的な拡大)	2,970		93	総務局
	85	研修事業(職員向け「法務能力向上研修」)	139		94	総務局
	86	議会事務局関係事業(音声認識システムの導入)	901		95	議会事務局

特定非営利活動促進事業

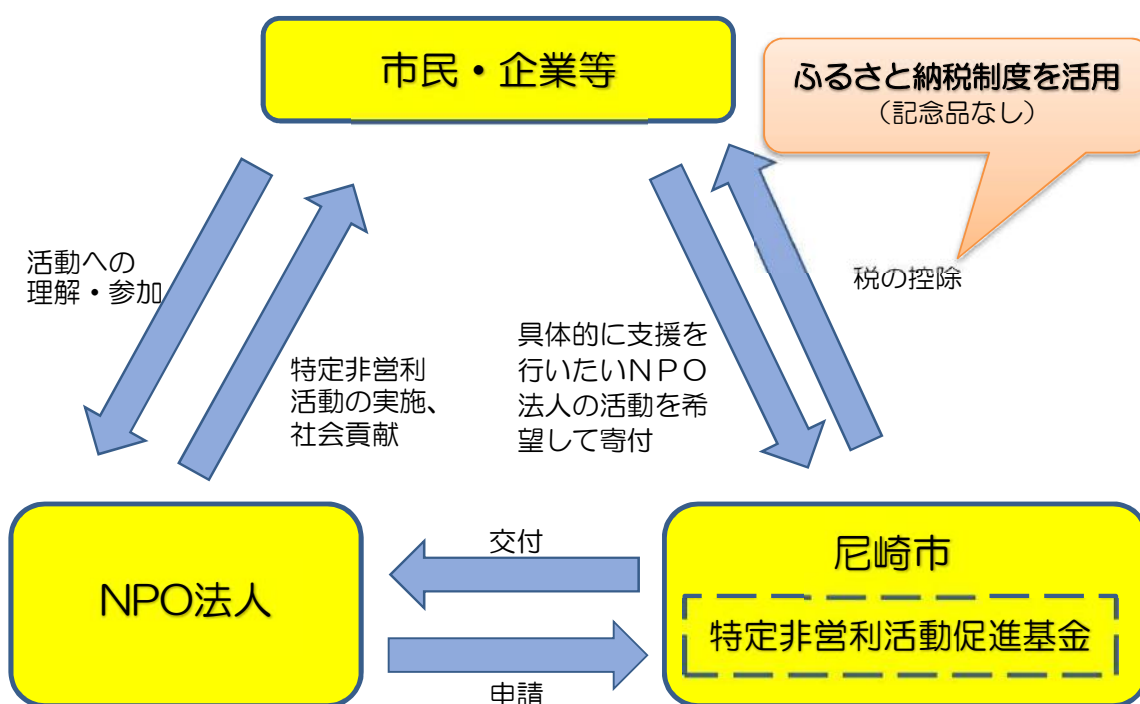
R2事業費 3,762千円(主要事業分 3,762千円)

所属:総合政策局
協働推進課

事業概要

NPO法人が行う特定非営利活動事業に共感し、応援するために市民や企業等から寄せられた寄付金の範囲内の額を、市がNPO法人に交付することにより、特定非営利活動を促進し、地域の課題解決や魅力向上の推進を図る。なお、その運用に際し、寄付金の年度間調整を行うためにも、新たに特定非営利活動促進基金を設置する。

事業イメージ



※特定非営利活動とは、特定非営利活動促進法に規定された20種類の分野に該当する活動であり、不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的とするもの。

評価指標・効果額

指標：申請団体数 (単位：団体) R4目標値： 35

本制度を活用することにより、市内におけるNPO法人の社会貢献、地域の課題解決や魅力向上に資する取組の促進を目指す。

市民提案制度関係事業

R2事業費 756千円(主要事業分 756千円)
[正規職員1人増員]

所属:総合政策局
協働推進課

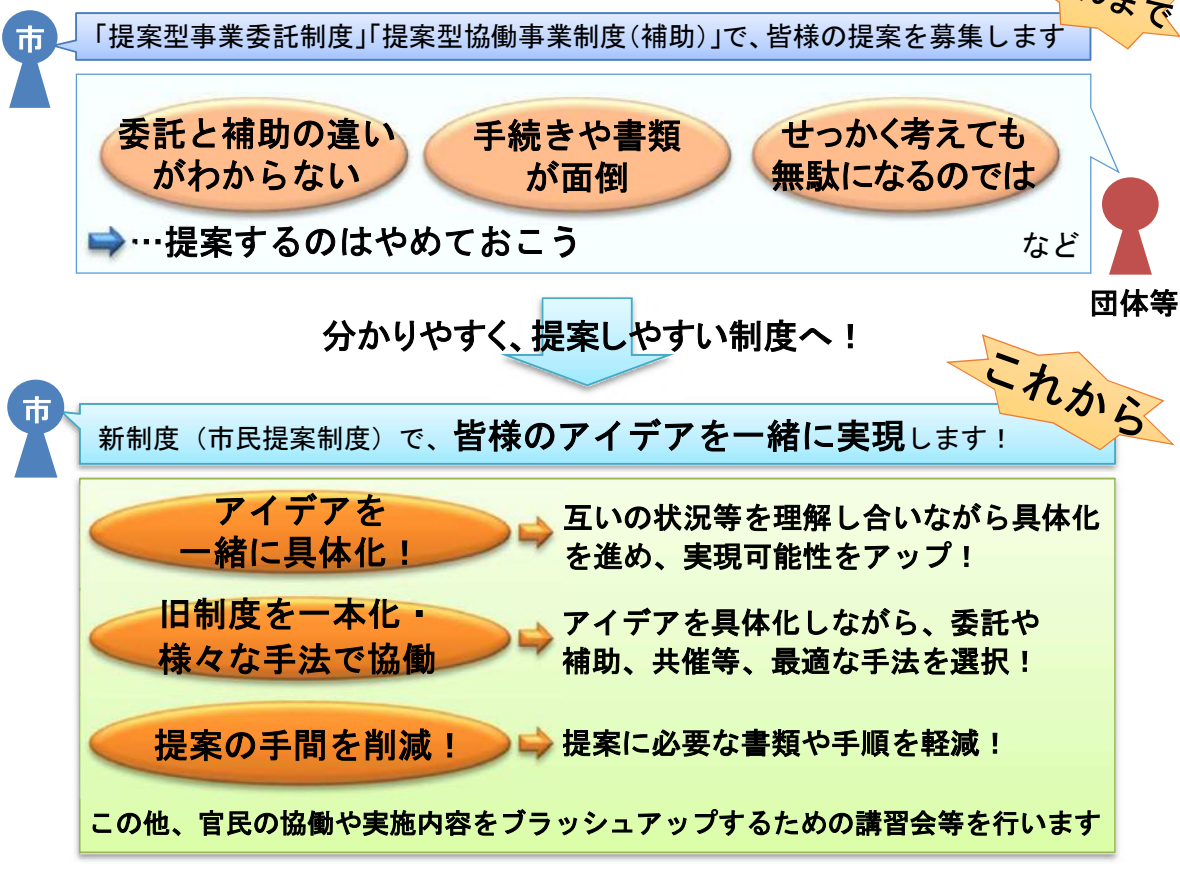
事業概要

民間団体からの提案に基づき、市の事業の提案者への委託や、新たな取組のモデル実施への補助等を行い、地域課題等の解決や市の事業の効果的・効率的な実施を図る。この取組を通して、民間団体の市政参画の推進及び政策提案機会の拡大等を図るとともに、行政との相互理解を深め、適切で良好なパートナーシップを築き、協働の取組を推進する。

令和2年度は、これまでの「尼崎市提案型事業委託制度」と「尼崎市提案型協働事業制度」を一本化するとともに、構想段階での提案を可とするなど、よりわかりやすく、提案しやすい制度とする。

[正規職員の増員は、「No.1 特定非営利活動促進事業」に係る職務を含めたもの]

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：提案団体数 (単位：団体) R4目標値：79

市民等の市政参画の促進を図る指標として、本制度の提案団体数の増加を目指す。

生涯学習プラザ等整備事業

(大庄南生涯学習プラザ整備事業)

R2事業費 1,485,639千円(主要事業分 16,011千円)

所属:総合政策局
大庄地域課

事業概要

老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え（生涯学習プラザの整備）等を順次行う。

令和2年度は、尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、国の登録有形文化財に指定されている施設である大庄南生涯学習プラザを、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修工事を実施する。

事業イメージ



～歴史ある文化的建物がリニューアル～

令和元年度より、新たに社会教育施設の枠を超えた地域の活動拠点としての機能が加わった大庄南生涯学習プラザ。

国の登録有形文化財としての文化的価値を維持するとともに、さらなる発展を目指し、施設の耐震・改修工事を行う。

<施設概要>

施設名称：大庄南生涯学習プラザ
所在地：尼崎市大庄西町3丁目6-14
竣工年：昭和12年（1937年）

構造等：

構造 鉄筋コンクリート造
地上3階 地下1階

敷地面積 1,118.64㎡

建築延面積 1,560.50㎡

その他：

（設計者）村野藤吾

（歴史的価値）国の登録有形文化財

<工事スケジュール>

令和2年度 実施設計

令和3年度 耐震等改修工事着工

令和5年度 供用開始（予定）

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

施設の文化的価値を維持しつつ必要な耐震等の改修を行うものであり、評価指標は設定しない。

サンシビック尼崎予防保全事業

R2事業費 34,897千円(主要事業分 34,897千円)

所属:教育委員会事務局

スポーツ推進課

総合政策局

中央地域課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画（方針2：予防保全による長寿命化の取組）に基づき、予防保全による施設の長寿命化に向け、サンシビック尼崎の改修を行う。

事業イメージ

屋内プール及び中央体育館、中央南生涯学習プラザの複合施設であるサンシビック尼崎において、スポーツの推進を図るための施設及び気軽に立ち寄りたくなる地域の活動拠点として、将来にわたる機能維持とさらなる発展を目指し、改修工事を行う。



施設名称：サンシビック尼崎

（屋内プール、中央体育館、中央南生涯学習プラザ）

所在地：尼崎市西御園町93-2

構造：鉄筋コンクリート造、地上4階地下1階

延べ床面積：6,298.73㎡

竣工年：昭和58年

【工事スケジュール】

令和2年度：実施設計

令和3年度：改修工事、工事監理業務

令和4年度：改修工事、工事監理業務

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

施設の安全性・機能性を確保するため、予防保全へ転換して、良好な状態で維持・管理を目指すものであり、評価指標は設定しない。

(仮称)健康ふれあい体育館整備事業

R2事業費 57,051千円(主要事業分 57,051千円)

所属:教育委員会事務局

スポーツ推進課

健康福祉局

高齢介護課

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。

事業イメージ

老朽化している施設を機能統合

武庫体育館



所在地：尼崎市武庫之荘8丁目17番5号

概要：鉄筋コンクリート造、地上2階、
延べ床面積1,316㎡、昭和51年建設

福喜園



所在地：尼崎市南武庫之荘1丁目7番20号

概要：鉄筋コンクリート造、地上2階、
延べ床面積982㎡、昭和48年建設



新施設のコンセプト

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに参画できる生きがい・健康づくり

介護予防としてのフレイル対策（身体活動、口腔・栄養指導、社会参加）などの新たな事業展開

多世代交流を促進

【スケジュール】

令和2年度：建築設計 令和3年度：建築工事、現場監理

令和4年度：建築工事、現場監理、解体設計 令和5年度：解体工事

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

施設の機能統合を行うことにより、市全体の施設総量を抑え、維持管理や保全等に係るコストを削減するものであり、評価指標は設定しない。

オリンピックを契機としたスポーツ推進事業

R2事業費 27,882千円(主要事業分 27,882千円) 所属:教育委員会事務局
スポーツ推進課

事業概要

東京オリンピックを契機として、聖火リレー等のイベントに取り組むことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市の魅力を国内外に発信する。

事業イメージ

聖火リレーの実施

令和2年5月25日に、東京オリンピックの聖火リレーを実施する。記念公園陸上競技場をスタートし、尼崎城址公園をゴールとする。ゴール地点では、ミニセレブレーションを実施する。

オリンピック事前合宿チームとの交流事業の実施

尼崎スポーツの森でオリンピックの事前合宿を行う国の選手たちとの交流事業を実施する。

尼崎ゆかりのオリンピック 応援事業の実施

本市ゆかりのオリンピック選手を全市一体となって応援するため、懸垂幕の設置、パブリックビューイングの開催支援を行う。

スポーツのまち尼崎 フェスティバルの拡充

スポーツのまち尼崎フェスティバルにおいて、元オリンピック選手などトップアスリートによるスポーツ教室を開催する。

スポーツの
普及・振興

市民の健康の
保持・増進

子どもの
体力・運動
能力の向上

オリンピック
の機運醸成

シビック
プライド
の醸成



評価指標・効果額

指標：市主催の主なスポーツ大会・イベントの参加者数 (単位：人) R4目標値：60,000

東京オリンピックを契機とした取組を、他のスポーツ推進事業と併せて行うことで、市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ実施率及び子どもの体力・運動能力の向上を図る。

パラリンピック応援事業

R2事業費 4,962千円(主要事業分 4,962千円)
[非常勤事務補助員配置]

所属:健康福祉局
障害福祉課

事業概要

東京パラリンピックの開会に向けて、採火したランタンを展示する聖火フェスティバル(採火及び聖火ビジット)や出場選手の応援事業を行う。

事業イメージ

令和2年8月15日～16日

「炎の訪問イベント」ー聖火フェスティバル



聖火を採火し、ランタンに灯したその聖火を市内の施設に展示(訪問)した後、県を通じ東京へ出立する。

- 採火:身体障害者福祉センター(8月15日)
- 身体障害者福祉会館、尼崎城(8月16日)
- 兵庫県(8月17日)→東京へ(8月18日～8月25日)



令和2年8月25日



パラリンピック開幕



令和2年8月26日～9月3日

「尼崎ゆかりのパラリンピアンを応援しよう!」ー出場選手応援事業
本市ゆかりのパラリンピック選手を全市一体となって応援するため、懸垂幕の設置、パブリックビューイングの開催支援を行う。



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

東京パラリンピックの開会に向けた聖火フェスティバルや、出場選手の応援事業を行い、パラリンピックへの機運の醸成や共生社会の実現を図るものであり、評価指標は設定しない。

英語教育推進事業

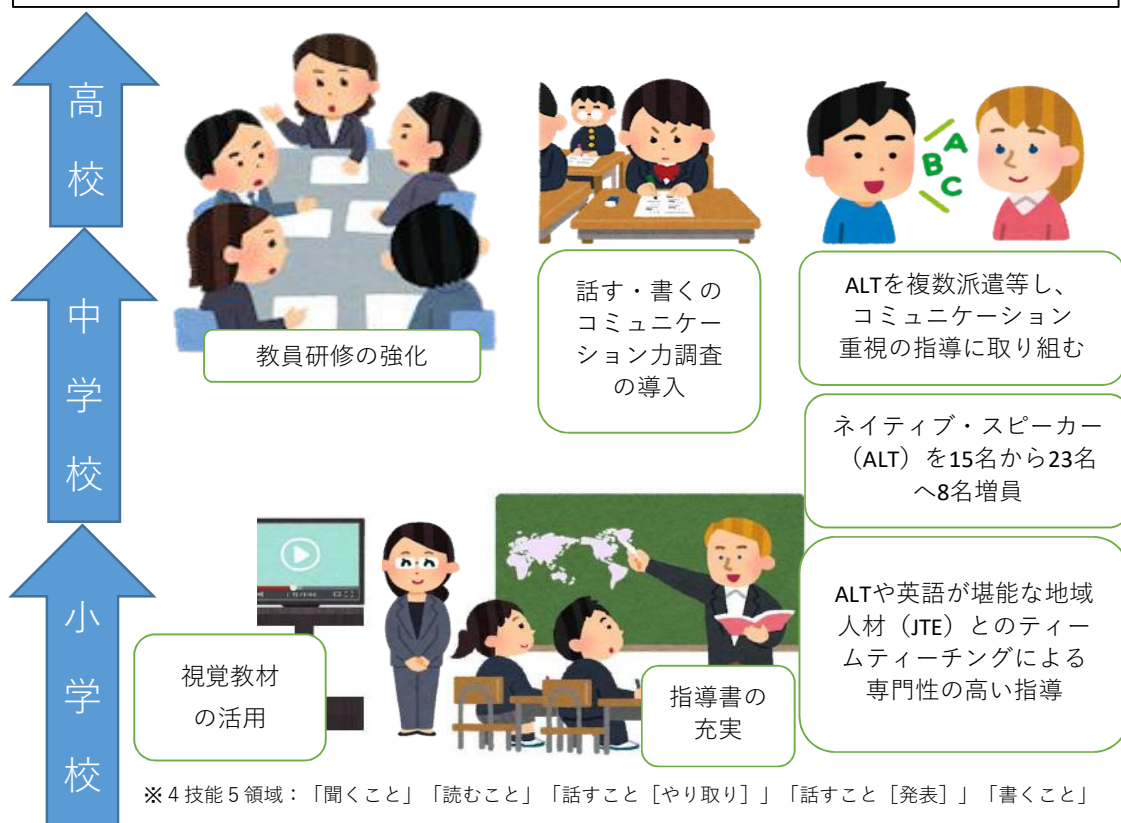
R2事業費 59,261千円(主要事業分 49,269千円) 所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

令和2年度から全面実施される新学習指導要領において、小学校で外国語が必修となることを踏まえて、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、今求められる4技能5領域※をバランスよく高めるための指導の工夫を行う。

事業イメージ

コミュニケーション（話す力・聞く力）を中心とした国際社会で活躍できる英語力の育成



評価指標・効果額

指標：①（小・中）「英語の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合（市調査）
②（中・高）「生徒の英語を用いた言語活動」の割合（文科省調査）
(単位： %) R4目標値： ①65
②70

(小学校)外国語教育において、正しい英語の音声に触れる機会を増やして、英語学習への意欲を高める雰囲気作りが期待できる。
(中学校・高校)今求められるコミュニケーションを中心とする授業作りを推進していく。

英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業

R2事業費 4,749千円(主要事業分 76千円)

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

海外語学研修の派遣方法を見直し、研修規模を拡大することで、多くの高校生の実践的英会話能力の向上を図る。

事業イメージ

小学校での外国語活動の必修化、大学入試で英語の4技能評価が始まるなど、英語学習が特定の生徒だけではなく、広範の生徒に必要なものと変わっていることから、海外語学研修の派遣方法を見直し、派遣者数を拡充する。

令和元年度

- 1 対象
市立高校3校に通う高校2年生8人
- 2 研修内容
マレーシアの語学学校に4週間派遣
(宿泊は学生寮)
- 3 費用
交通費・学費・宿泊費等約300千円/人
(費用の全額を市が6人分、尼崎国際
交流協会が2人分補助)
(市による補助金合計1,800千円)



令和2年度

- 1 対象
市立高校3校に通う高校生18人
- 2 研修内容
オーストラリアの語学学校に2週間
派遣(宿泊はホームステイ)
- 3 費用
交通費・学費・宿泊費等約400千円/人
(費用のうち100千円/人を市が補助)
(市による補助金合計1,800千円)



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

意識・技能の習得を目指すものではなく、思考力、判断力、表現力の向上を図るものであり、評価指標は設定しない。

計算力向上事業の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲42,933千円)
[嘱託員22人減員]

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

令和2年度以降、新学習指導要領により、外国語教育やプログラミング教育の必修化等、現行の学習指導要領より学習する内容が増えており、教育課程が過密化していることから、計算科の見直しを行う。

計算科は令和元年度までとし、3・4年生の算数科のそろばん单元において、そろばんボランティア授業(有償)を実施する。

事業イメージ

◆新学習指導要領(R2年度～)

- ・3・4年生は外国語活動を35時間実施
- ・5・6年生は外国語を正式教科として年間70時間実施
- ・プログラミング教育の必修化
- ・新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- ・総合的な学習の時間における探究的な学習の過程の重視



・計算力向上事業見直し



・外国語教育の充実



評価指標・効果額

▲42,933 千円 (うちR2効果額: ▲42,933 千円)

【見直し前】46,443千円(人件費44,304千円、需用費2,139千円)

【見直し後】3,510千円(報償費3,510千円)

【効果額】 ▲42,933千円

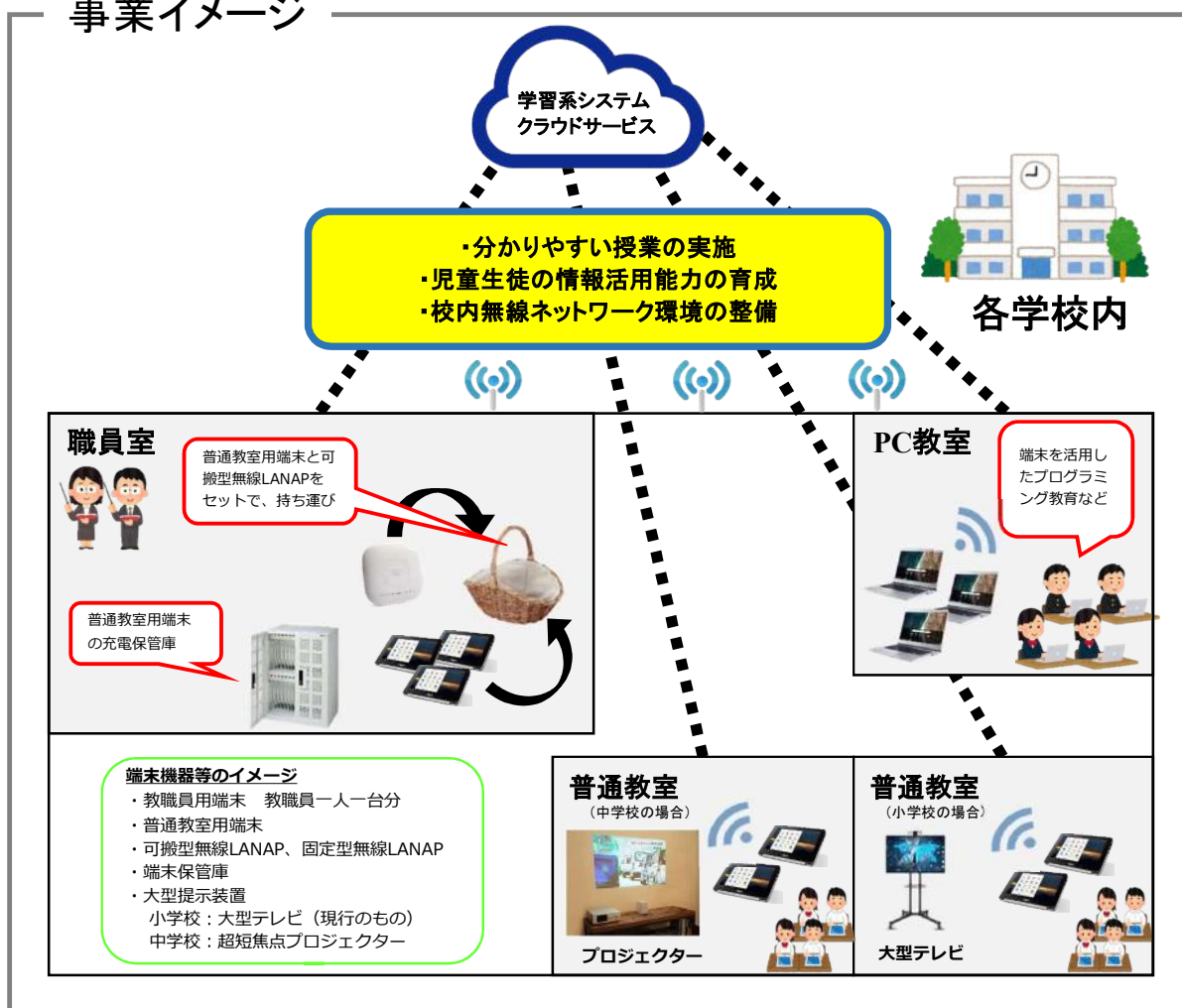
教育ICT環境整備推進事業

R2事業費 395,773千円(主要事業分 395,773千円) 所属:教育委員会事務局
学校企画課

事業概要

教育ICTの環境を、「分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力の育成」、「セキュリティ強靱化」、「校務の情報化による業務の効率化」、という視点で一層の充実と適正化を図ることで、児童生徒及び教職員のICTを活用した学習基盤を整備する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 教職員が授業中にICTを
活用して指導する割合 (単位: %) R4目標値: 小85
中80

教育ICT環境が国の示す基準に近付くことで、文部科学省から提供されるデジタル資料や教材等を効果的に活用できる環境が整備される。また、教職員が授業にICTを活用して指導する能力が高まることで、これまでの学習活動がより充実し、児童生徒の学びが活性化する。

未来の学び研究事業

(「ICT等を活用した学習モデル」の研究事業)

R2事業費 2,534千円(主要事業分 2,534千円)

所属:教育委員会事務局

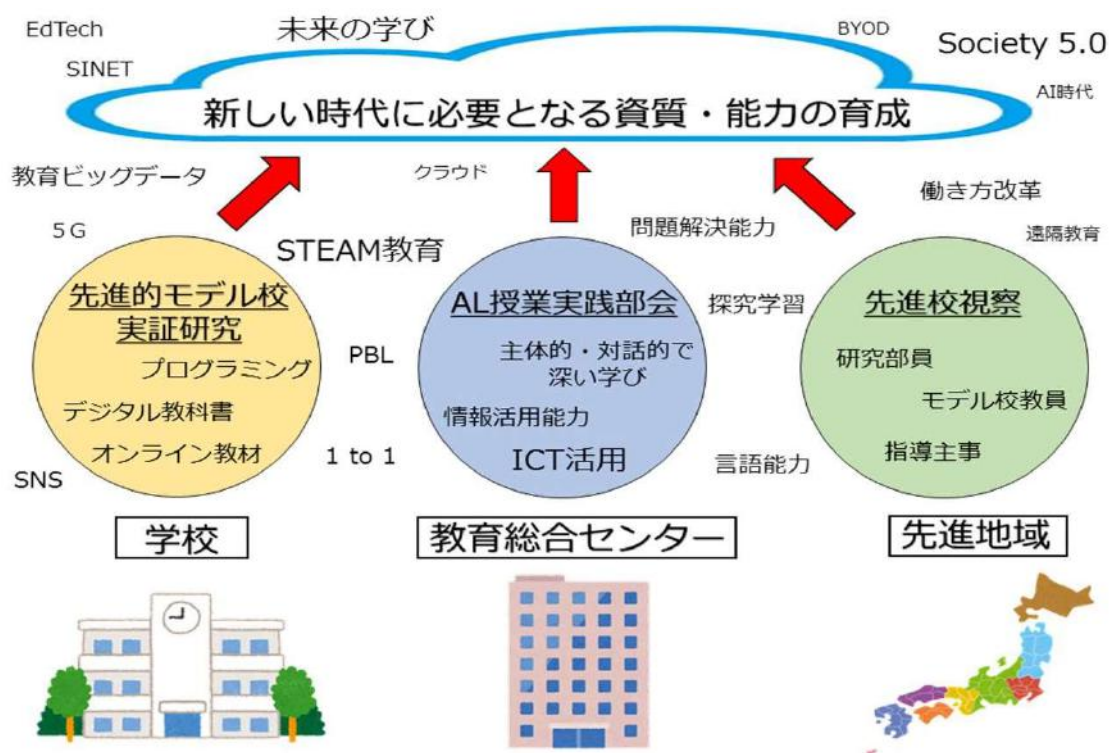
学び企画担当

事業概要

社会の変化に伴う新しい教育課題に対する先進的な研究を行い、教職員の指導力向上を図る。

事業イメージ

学習指導要領の改訂に伴い、新たな教育課題やICT等を活用した教育の充実に向け、タブレットPCや大型テレビ、プロジェクターを活用した効果的な学習モデル、プログラミング教材やソフトウェアなどの効果的な活用方法の研究を行い、教職員の指導力向上を図り、児童生徒が新しい時代に必要となる資質・能力の育成を目指す。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

学校現場において取り組むことが難しい課題や先進的な課題についての研究で、部会で取り組んだ内容を公開し、共有することを目的とすることから評価指標は設定しない。

琴ノ浦高等学校特色づくり推進事業

R2事業費 3,137千円(主要事業分 700千円)

[臨時講師1人増員]

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

現在行っている、基礎的な学力が十分身に付いていない生徒に対する補習授業の実施や通常授業内での指導補助を拡充し、さらなる基礎学力の定着及び授業参加を促す。

また、特別な支援を要する生徒に対し、通級指導を実施し、学習、生活上の困難の克服または改善を目指す。

事業イメージ

既存事業

(1) ジョブサポート事業

ジョブサポートティーチャーを配置し、進路指導部と連携しながら、企業訪問等の活動を行うことで求人開拓を行い、生徒の進路実現を図る。

(2) スタディサポート事業

基礎的な学力が十分身に付いていない生徒に対して補習を実施し、基礎学力の定着を図る。

(3) メンタルサポート事業

発達障害や心の不安を抱えた生徒や保護者をサポートするためカウンセラーを派遣する。



拡充

(2) スタディサポート事業

学期中の授業数の拡充及び夏季休業中の補習授業を新たに実施する。

(4) 通級による指導実践研究事業

特別な支援を要する生徒を対象に通級指導を実施するとともに、校内に（仮称）通級指導運営委員会を新設し、対象生徒の認定や支援方法の検討・検証及び有識者を招いて具体的な助言や指導を受ける。

評価指標・効果額

指標：就職内定率

(単位： %) R4目標値： 60

学習、生活上の困難を克服、学力の向上を目指し、将来、社会に出て活躍する人材を育成する。

インクルーシブ教育システム検討事業

R2事業費 567千円(主要事業分 567千円)

[正規職員1人増員]

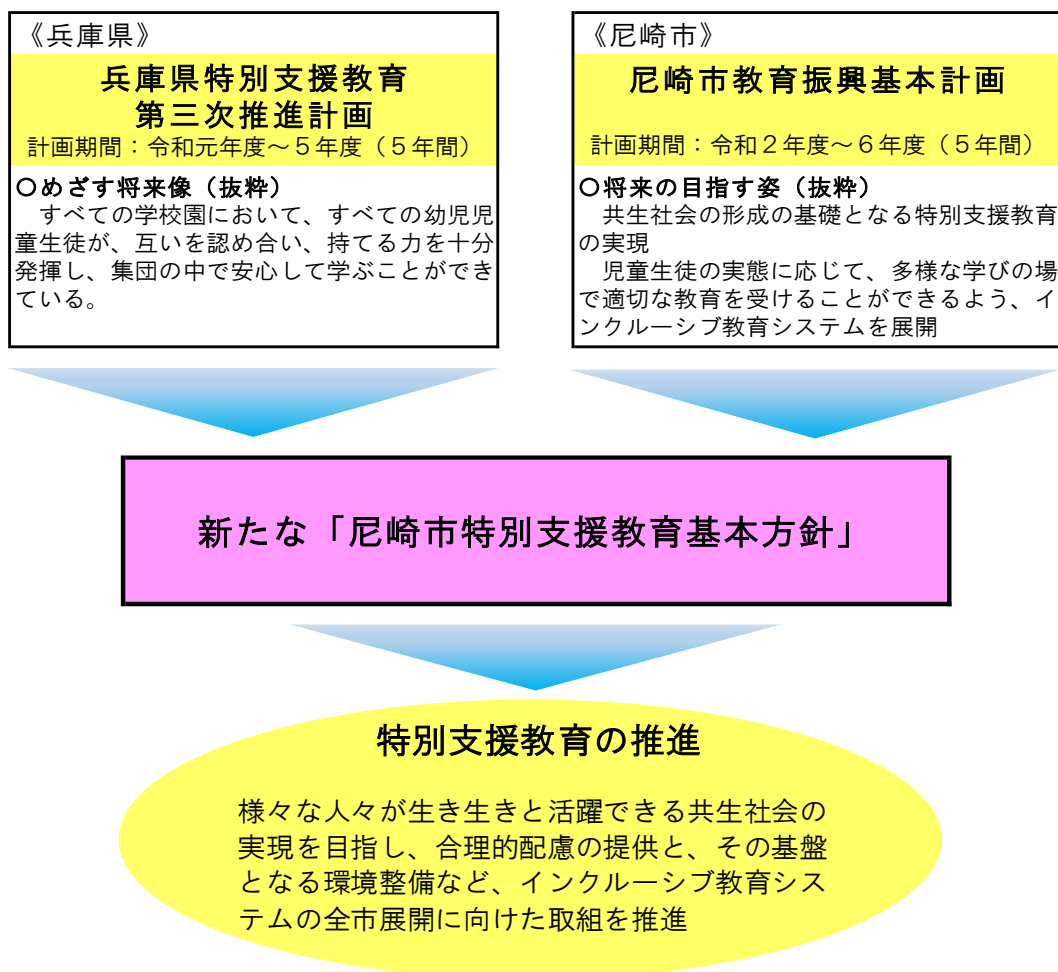
所属:教育委員会事務局

特別支援教育担当

事業概要

平成31年3月に策定された「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」、令和2年度からの「尼崎市教育振興基本計画」の趣旨を踏まえ、本市における特別支援教育の基本となる方向性を定めた「尼崎市特別支援教育基本方針」を策定する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

新たな「特別支援教育基本方針」を策定することで、本市における特別支援教育の方向性を明確にし、具体的な施策立案や学校園における教育活動の指針とするものであり、評価指標は設定しない。

心の教育相談事業

(匿名報告アプリ「STOPit」の市立高等学校への導入)

R2事業費 7,832千円(主要事業分 783千円)

所属:教育委員会事務局
幼稚園・高校企画推進担当

事業概要

生徒にとって身近なSNSを活用して、いじめに関する問題や悩み事、SNS上でのトラブル等について、教育委員会に匿名で報告できる環境を構築することで、教育委員会、学校、関係機関等で情報共有して早期に適切な対応につなぐため、新たに匿名報告アプリ「STOPit」を市立高等学校へ導入する。

事業イメージ

匿名報告アプリ「STOPit」活用事業の拡充

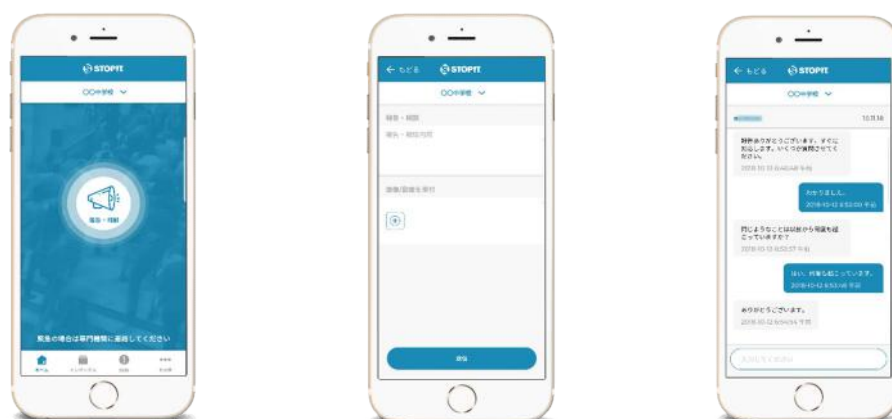
令和元年10月、市立中学校の生徒を対象として開始した本事業の対象を、市立高校の生徒に広げ、市立高校生からの体罰等問題の通報、相談を受け付け、速やかな問題解決に取り組む。

1 実施時間等(既存事業と同じ)

- (1)月曜日から金曜日の9時～19時30分(8月11日～17日と年末年始を除く)
- (2)上記時間帯以外は自動返信機能により翌日以降での対応になることを伝えるとともに24時間対応可能な県等の相談窓口を案内する。

2 相談内容

体罰の通報だけにとどまらず、いじめやSNSにおけるトラブルに関することなど高校生の抱える不安や悩み全般の相談を受け付ける。



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

通報件数をカウントすることより、寄せられた報告等にどれだけ適切に対応できるかが重要であり、評価指標は設定しない。

教職員研修事業

(体罰防止研修)

R2事業費 5,854千円(主要事業分 990千円)

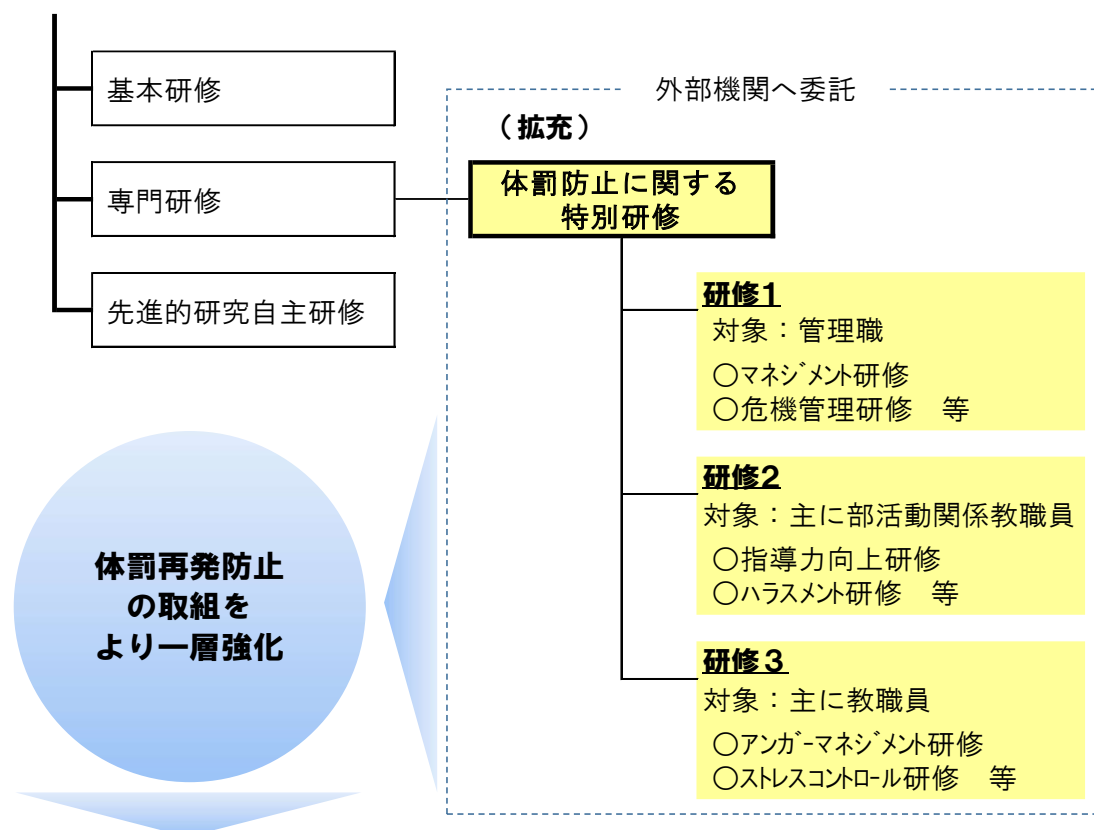
所属:教育委員会事務局
学び支援課

事業概要

尼崎市立尼崎高等学校等で発生した体罰事案や全学校・園で実施した体罰アンケートの結果を受け止め、市として体罰再発防止の取組を一層強化する必要性から、外部の専門機関に委託し、3年間を集中期間として、体罰防止へ向けた教職員の特別研修を実施する。

事業イメージ

尼崎市教職員研修体系図



体罰のない、体罰を許さない学校・園

評価指標・効果額

指標：体罰アンケートにおける「体罰を受けた」の回答数 (単位：件) R4目標値：0

学校現場における教職員の意識の改革、意識の醸成、意欲向上を図り、体罰を根絶する。

情報モラル教育支援員派遣事業

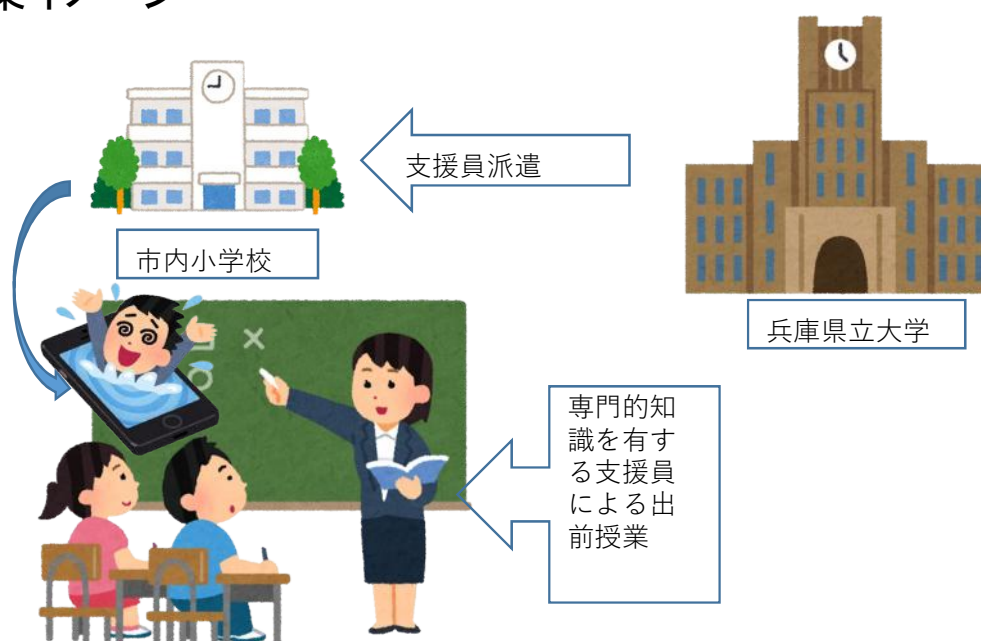
R2事業費 246千円(主要事業分 246千円)

所属:教育委員会事務局
いじめ防止生徒指導担当

事業概要

ネットいじめの防止に向け、SNSをはじめとする情報モラルの向上を図るため、専門的知識を有する支援員を希望する全ての小学校へ派遣し、出前授業を行う。

事業イメージ



対 象：市内全小学校高学年（4～6年生）

実施時期：8月末～9月

時 間：45分1コマ

目 的：①SNSをはじめとする情報モラルに関する出前授業
②児童による主体的なスマホルール作りの導入

評価指標・効果額

指標：児童によるスマホルール の作成率 （単位： % ） R4目標値： 85

SNSをはじめとする情報モラルに関して専門的知識を有する支援員を派遣することにより、児童がSNSなどのより良い使用法について学び、情報モラルの向上や情報の有効利用をする力の向上を目指す。

心の教育相談事業

(スクールソーシャルワークの拡充)

R2事業費 7,832千円(主要事業分 78千円)

[正規職員1人、非常勤行政事務員6人増員]

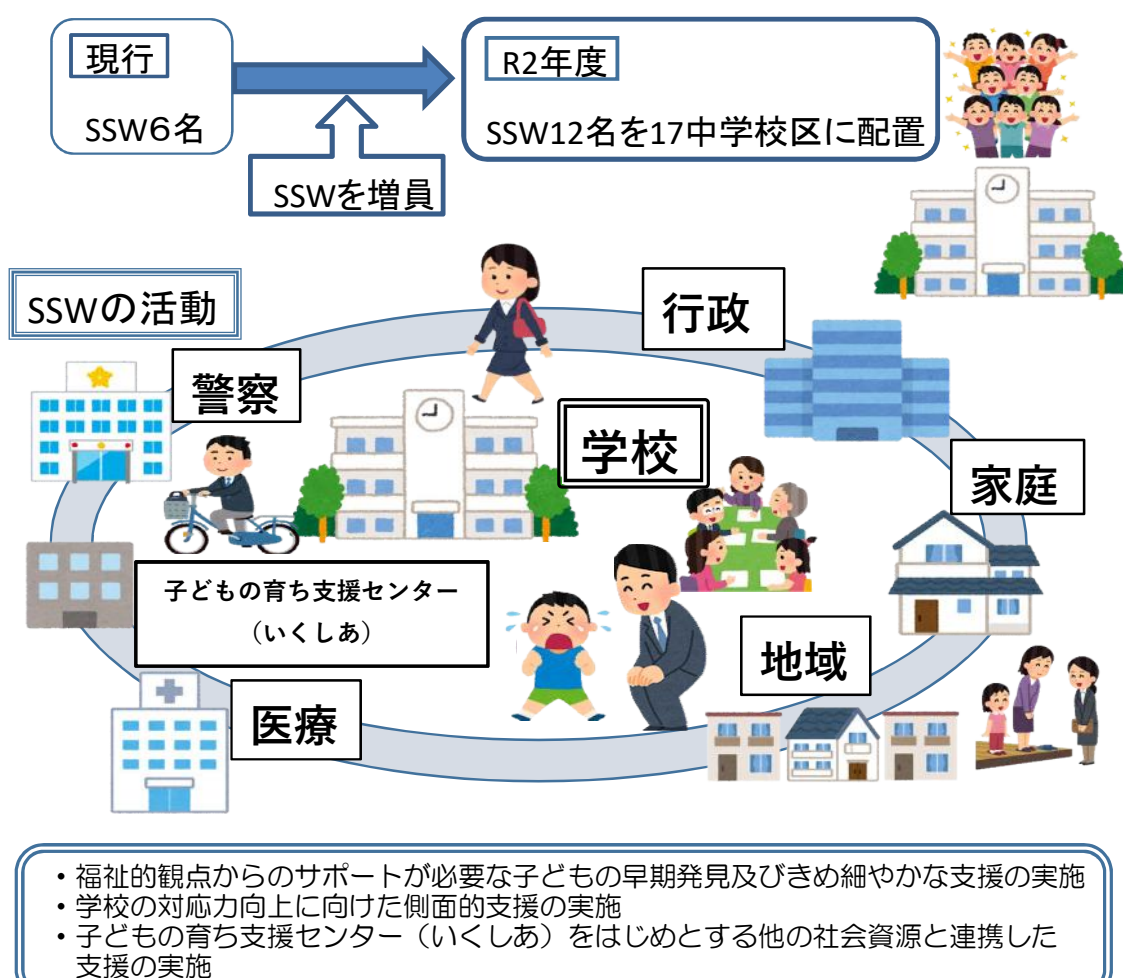
所属:教育委員会事務局

こども教育支援課

事業概要

スクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置し、全小学校、中学校に関わりを持つとともに、更なる教育相談体制の充実を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

スクールソーシャルワーカー (SSW) が扱うケースには時間的な長短、内容的な軽重がある。また、ケースの改善についても、個々の事案ごとに方向性が異なるため、評価指標は設定しない。

体力向上事業

R2事業費 2,475千円(主要事業分 2,475千円)

所属:教育委員会事務局
学校教育課

事業概要

本市児童の体力・運動能力は、全国・県平均と比較すると低い水準にあることから、児童の実態を的確に掴むため、全小学校、中学校での体力テストを実施するとともに、小学校へは授業・体力テスト補助員を派遣し、児童や教員に指導を行うことで、体力・運動能力の向上を図る。

事業イメージ

全小学校、中学校での体力テストを実施するとともに、スポーツに関する専門的知識を持った指導員を小学校へ派遣



スポーツに関する
専門的知識を
持つ指導員



体力テスト補助

- ・体力、運動能力、運動意欲の向上
- ・教員の指導力向上

生涯にわたって豊かなスポーツライフを
継続していこうとする資質・能力の高揚

評価指標・効果額

指標： 小・中学生が受ける新体力テストにおける平均得点 (単位:ポイント) R4目標値：

県平均値
小)53.6
中)44.8

小・中学生が受ける新体力テストにおける、各種目の平均値を県平均に近づける。

学社連携推進事業

(コミュニティ・スクールモデル事業)

R2事業費 8,654千円(主要事業分 779千円)

[正規職員1人増員]

所属:教育委員会事務局

社会教育課

学校教育課

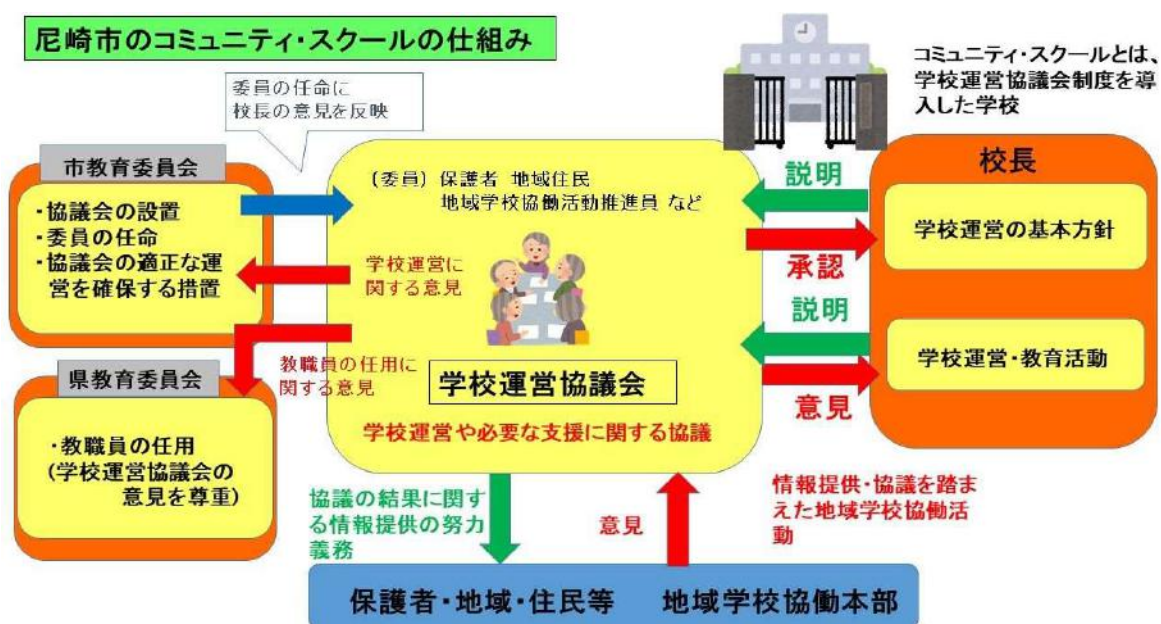
事業概要

学校が抱える課題の解決や学習支援、体験活動の充実に向け、学校運営に地域の声を積極的に生かしながら、地域とともに特色ある学校づくりを進めていくため、モデル校でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入する。

事業イメージ

学校と地域住民等で構成する学校運営協議会を設置し、学校が抱える問題や地域の子どもの課題を熟議してビジョンを共有するとともに、地域の方々が、校長が示す学校運営の基本方針を承認したり、学校運営や教職員の任用に関して校長や教育委員会に意見を述べるなど、学校運営の当事者として参画する仕組み(コミュニティ・スクール)をモデル事業として実施する。また、モデル事業の効果や課題を検証し、導入に向けたノウハウを蓄積する。

尼崎市のコミュニティ・スクールの仕組み



評価指標・効果額

指標: コミュニティ・スクール (単位: 校) R4目標値: 5
の導入校数

令和2年度にモデル事業として実施する。令和3年度以降は、全市立小学校での導入を見据えながら、蓄積したノウハウを踏まえ、コミュニティ・スクールの拡大に向けた検討を行う。

熱中症予防対策事業

R2事業費 2,099千円(主要事業分 2,099千円)

所属:教育委員会事務局
学校保健課

事業概要

市立学校園の児童生徒等の運動時の熱中症事故の防止のため、各学校園に熱中症計を配布し、「熱中症予防運動指針(尼崎市版)」に基づき、適切に対応を行う。

事業イメージ

熱中症事故防止！！ 「尼崎市立学校園における熱中症予防等に向けた対応について」

①環境条件を把握する！
(熱中症計で活動場所の暑さ指数を計測)

②熱中症予防運動指針(尼崎市版)の活用、
運動の実施の可否を判断！

実施すると判断した場合

③水分補給や休憩をとる！

④健康管理に注意する！

⑤服装に気を付ける！

⑥熱中症になったときは、適切な対応をとる！



評価指標・効果額

指標：熱中症による救急搬送件数 (単位：件) R4目標値：0

児童・生徒等の運動時の熱中症を予防し、心身ともに健康に学校園で生活することができる安全な教育環境を確保する。

学校給食費徴収管理関係事業

(学校給食費の公会計化)

R2事業費 709千円(主要事業分 709千円)

所属:教育委員会事務局

学校保健課

事業概要

学校給食費を令和3年4月から市の歳入歳出予算に計上する公会計方式とし、給食費徴収システムを導入して、一括して適正な債権管理を行う。

事業イメージ

これまで



教育（学力向上）

生徒指導

教材費等学校徴収金の管理

その他業務（学校安全管理、研修、etc・・・）に加え、学校給食費に限っても、

- ・学校給食徴収管理
- ・未納金徴収
- ・督促等（電話、家庭訪問）

平成31年1月25日付け中央教育審議会答申において、学校給食費の徴収・管理は、学校の本来業務ではなく、自治体が担うべき業務と位置付けられ、早々に公会計化するように提言が出された。

学校給食費公会計化後

公会計化のメリット

- ・給食費収納管理等の学校現場の負担軽減による学校教育活動へ集中
- ・会計の透明性の確保



評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

学力向上対策、不登校対策等、学校においては市として重点的に取り組むべき様々な事業に取り組んでおり、給食費の公会計化は、その担い手となる教職員の負担を軽減し、指導等に注力する環境を整える取組の一環であるため、評価指標は設定しない。

小学校給食調理業務委託の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲9,065千円)

[正規職員4人、嘱託員1人減員]

所属:教育委員会事務局
学校保健課

事業概要

給食室の整備を行い、給食内容の充実を図る。併せて調理師の退職動向等も勘案し、民間事業者への委託を行う。なお、令和2年度は新たに1校(大庄小)の委託を行う。

事業イメージ

給食室整備後の給食内容等について(令和2年4月)

No.	項目	給食室整備前	給食室整備後※
1	米飯給食について	・外部委託炊飯 ・週3.5回	・自校炊飯 ・週4.0回
2	3品献立(主食、副菜、汁物)について	・週2回程度	・週3.5回程度
3	献立の多様化について	・従来どおり、加熱調理器具が回転釜のみであるため、「煮込みもの」、「炒めもの」、「揚げもの」のみ。 ・スチームコンベクションオープンなし	・「焼きもの」、「蒸しもの」の献立の提供が可能となった。 ・スチームコンベクションオープンあり
4	食物アレルギー対応について	・卵、牛乳の除去食が中心	・卵、牛乳に加え、えび、いか等の甲殻類、ごま等の種実類の除去対象品目が拡大
5	調理場について	・ウェット方式	・ドライ方式

※平成30年度末時点で、小学校・特別支援学校42校全校で整備済

民間事業者への委託については、今後も調理師の退職動向等も勘案する中で進めていく。

評価指標・効果額

▲9,065 千円 (うちR2効果額: ▲9,065 千円)

令和2年度委託前経費 34,817千円

令和2年度委託後経費 25,752千円(大庄小学校)

効果額: 34,817千円-25,752千円=9,065千円

(※委託前経費: 令和元・2年度2カ年で、正規職員4人、嘱託員1人にかかる人件費等)

産後ケア(訪問型)事業

R2事業費 1,325千円(主要事業分 1,325千円)

[非常勤行政事務員1人増員]

所属: 健康福祉局
健康増進課

事業概要

母子健康包括支援センターにおける支援計画に基づき、乳房ケアや授乳支援、育児指導等が必要な母子に対し、退院直後から助産師によるケアや育児指導等を切れ目なく行い、産後の育児不安を軽減する。

事業イメージ

★出産後の健康管理で困ったこと(平成30年度の国調査)

第1位は「授乳のこと」54.3%、続いて「身体の疲れ、回復」52.7%

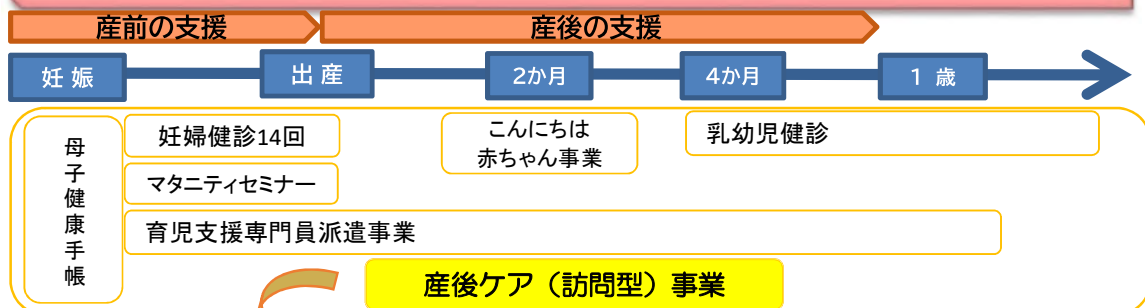
★産後の心身の状況(平成28年度の本市調査)

「いつも疲れている」43.4%、「子育てに自信がない」40.7%

出産を終え身体が回復していない中で、授乳が上手くいかないと「こんなはずではなかった…」と、不安が増して睡眠不足も重なり、母親は自分のことを責めて心もしんどくなる…。

助産師による専門的なケアにより、自信を持って子育てできるようサポートします。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



助産師が利用者のお家に訪問し、ケアや相談支援を行います。

- 母親の身体的・心理的ケア
- 適切な授乳が実施できるためのケア(乳房ケアを含む)
- 育児の具体的な指導や相談など

[対象] 概ね産後4か月までの心身の不調や授乳困難、育児不安などがある市内居住の産婦(医療的介入が必要な者を除く)と乳児

[利用料] 1回2,000円(生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料)

[利用回数] 産婦1人あたり上限4回(多胎産婦は上限6回)

評価指標・効果額

指標: 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合 (単位: %) R4目標値: 54.4

母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族の健やかな育児に資する。

子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業

R2事業費 813千円(主要事業分 813千円)
[正規職員1人増員、非常勤事務補助員配置]

所属:こども青少年局
こども政策課

事業概要

体罰をはじめとする子どもの人権侵害に関するアンケート調査を行い、体罰等の根絶に向け体罰等が生じた背景や課題についての分析手法等の検討を進めていく。
(対象:市立小・中・高校など)

事業イメージ

＜アンケート調査から体罰等への対応＞

こども青少年局

- ・ アンケートの実施
- ・ アンケート結果の集計
- ・ アンケート結果を関係部局へ連絡

関係部局

- ・ アンケート結果の連絡を受け、事実確認、調査等を行う。(緊急性の高いものは即時対応)
- ・ こども青少年局に調査結果を報告
- ・ 必要に応じて再発防止策の検討、課題解決のための新規事業立案など

こども青少年局

- ・ 関係部局から、アンケート結果に対する事実確認、調査結果の報告を受ける。
- ・ 関係部局の対応状況について、取りまとめて関係部局で情報共有し、公表する。
- ・ 体罰等が生じた背景や課題を分析し、総合教育会議等でその対応について議論を行う。

＜事業スケジュール＞

- 5月 アンケート内容の検討
- 7月 アンケート配布
- 8月 アンケート集計開始
緊急性の高い案件は即時対応
- 10月 集計結果まとめ。関係部局へ連絡
関係部局の対応開始
- 2月 関係部局の対応状況の報告

評価指標・効果額

指標: 「体罰を受けた」の回答数 (単位: 件) R4目標値: 0

アンケート調査の結果を踏まえ、体罰の根絶に資する取組等を推進する。

保育の量確保事業

R2事業費 829,590千円(主要事業分 549,711千円) 所属:こども青少年局
認可担当

事業概要

保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やす。また認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。

事業イメージ

待機児童の解消に向けて、認可保育所と小規模保育事業の公募を行い新たに保育施設等を設置するなど保育の供給量を確保する。

(拡充分)

小規模保育事業6箇所、認可保育所2箇所、認定こども園への移行による定員増・既存認定こども園の保育定員増1箇所



保育所の新設

第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度実施事業)

小規模保育事業の新設 【86人】

認可保育所の新設 【270人】
(うち拡充分180人)

認定こども園の定員増 【30人】

私立保育所の定員増 【20人】

待機児童の 解消へ

(待機児童数)

H31.4月(実績)	148人
R2.4月(見込)	126人
R3.4月(目標)	0人

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R3目標値: 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

保育環境改善事業

R2事業費 379,729千円(主要事業分 171,741千円) 所属:こども青少年局
保育管理課

事業概要

老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、施設の建替えや大規模改修を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。令和2年度は、定員増を伴う建替え事業に限定して、定員の増を伴った建替え(1箇所分)にかかる予算額を増額し、保育環境の改善と待機児童の解消を図る。

事業イメージ

法人保育園の施設の中には、建築後かなりの年数が経過し、老朽化が進んでいる施設や、耐震化への対策が必要な施設が少なくない。

そこで、入所するこどもの安心安全や保育環境改善のために、施設の建替え又は改修を迅速かつ計画的に進めていく。

(拡充分) 増改築 1 箇所



建替え前



建替え後

第2期尼崎市子ども・子育て支援事業計画 (令和2年度実施事業)

小規模保育事業の新設 【86人】

認可保育所の新設 【270人】
(うち拡充分180人)

認定こども園の定員増 【30人】

私立保育所の定員増 【20人】

待機児童の 解消へ

(待機児童数)

H31.4月(実績)	148人
R2.4月(見込)	126人
R3.4月(目標)	0人

評価指標・効果額

指標: 待機児童数 (単位: 人) R3目標値: 0

保育施設等の利用状況や待機児童の状況、保育需要等動向を踏まえ、保育の需給バランスを見込んだ上で、必要な保育量を確保し、待機児童を解消する。

第4次 保育環境改善及び民間移管計画

(富松保育所移管)

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲104,348千円)

所属:こども青少年局

[正規職員14人減員]

保育計画担当

事業概要

多様化する保育ニーズへの適切な対応や老朽化した保育施設の環境改善、待機児童の解消等を適切に進め、より効率的な保育所運営を行うため、民間移管を推進し、令和2年度は富松保育所の民間移管を実施する。

事業イメージ



【第4次 保育環境改善及び民間移管計画における移管対象保育所】

H3 1＝塚口北、R2＝富松、R3＝神崎、R4＝元浜、R5＝七松、R6＝南武庫之荘

評価指標・効果額

▲104,348 千円 (うちR2効果額: ▲104,348 千円)

公立保育所の運営に係る経費の減等

(内訳) 歳出減 ▲24,896千円、歳入増 79,452千円

保育士確保事業・保育の質の向上事業

(潜在保育士就労支援事業、保育士就職フェア事業、
潜在保育士研修事業)

R2事業費 24,087千円(主要事業分 4,371千円)

所属:こども青少年局

保育管理課

保育指導課

事業概要

保育士の市内保育施設等への就労を支援し、保育の質の維持・向上と量の確保を図るため、保育士が法人保育施設等に就職した際の就労支援金を支給する事業を拡充するとともに、これまで以上に内容の充実を図る保育士就職フェア、また、潜在保育士も対象とする研修を開催する。

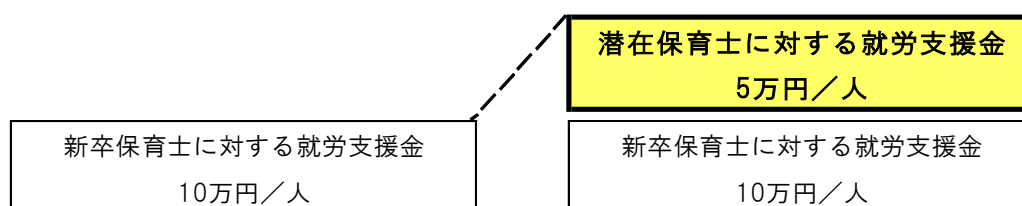
事業イメージ

① 潜在保育士就労支援事業

これまで新卒保育士のみを対象としている就労支援金の支給について、潜在保育士も対象とするよう事業を拡充する。

(令和元年度まで)

(令和2年度から)



② 保育士就職フェア事業

平成30年度から実施している保育士就職フェアについて、ワークショップの開催や現地見学の促進、また、より利便性の高い開催場所での実施等により、更なる内容の充実を図る。

(令和2年度からの拡充内容)

- ・ 保育への関心を高めるワークショップ
- ・ 保育施設等の現地見学の促進
- ・ 交通アクセスの良い場所での開催
- ・ 潜在保育士も対象とする参加PR等

③ 潜在保育士研修事業

現在、保育の職に従事する保育士を対象とした専門研修やフォローアップ研修のうち、保育の実践に関するものなどについて、潜在保育士の受講も可能とし、また、その一部の研修メニューは開催回数を拡充する。

(令和2年度からの拡充内容) ※ 潜在保育士も対象とする研修メニュー

- ・ 子どもの事故予防と応急措置
- ・ ふれあい遊び等の実技
- ・ 発達を促す遊具づくりの実技等

評価指標・効果額

指標：待機児童数 (単位：人) R3目標値：0

保育施設等に就職する保育士等を対象とした取組を進めることで、保育の質の向上を図り、また量を確保することにより、待機児童の解消につながる。

地域型保育事業従事者研修等事業

(認可外保育施設の巡回支援事業)

R2事業費 380千円(主要事業分 184千円)

[再任用職員1人増員]

所属:こども青少年局

保育指導課

事業概要

地域型保育事業の従事者に対し、厚生労働省が定めるガイドラインに基づき、巡回支援を実施し、市内保育施設における質の向上を図る。令和2年度からは対象を、認可外保育施設にも拡大する。

事業イメージ

幼児教育・保育の無償化に伴い、認可外保育施設が無償化の対象になることを踏まえ、これまで小規模保育事業所に対し実施してきた巡回支援を認可外保育施設にも広げ、市内保育施設の質の維持・向上を図るとともに、認可外保育施設から認可化への相談等にも応じる。

＜R2年度保育施設見込み数＞ 小規模保育事業所 38所
認可外保育施設 50所
(企業主導型保育事業含む、ベビーシッター除く)



評価指標・効果額

指標：指導監査での指摘事項件数 (単位：件) R4目標値：0

巡回支援を実施し、法令を遵守するよう事業者と共に取り組むことにより、保育の質の向上を図り、また指導監査時の文書指摘、口頭指摘事項のゼロを目指す。

保育料利用者負担に係る階層の見直し(細分化)

R2事業費 一千円(主要事業分 16,664千円)

所属:こども青少年局
保育施策推進担当

事業概要

幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児の保育料利用者負担に係る階層について、格差の大きい部分の細分化を行い、当該階層の利用者における負担感の軽減を図る。

事業イメージ

幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児の利用者負担額について、階層間格差の影響を受ける利用者数が多いD5階層とD6階層の格差を軽減するため、当該階層の細分化を図る。

現行の保育料表(0～2歳児・標準時間)			改正後の保育料表(0～2歳児・標準時間)		
階層	区分	保育料(月額)	階層	区分	保育料(月額)
D5	市民税所得割課税額 169,000円未満 〔世帯年収551万円～ 640万円程度〕	36,100円	D5	市民税所得割課税額 169,000円未満 〔世帯年収551万円～ 640万円程度〕	36,100円
D6	市民税所得割課税額 235,000円未満 〔世帯年収641万円～ 796万円程度〕	52,200円	新D6 -1	市民税所得割課税額 213,000円未満 〔世帯年収641万円～ 745万円程度〕	49,500円
			新D6 -2	市民税所得割課税額 257,000円未満 〔世帯年収746万円～ 840万円程度〕	52,200円
D7	市民税所得割課税額 301,000円未満 〔世帯年収797万円～ 930万円程度〕	54,900円	D7	市民税所得割課税額 301,000円未満 〔世帯年収841万円～ 930万円程度〕	54,900円

※保育料表については、改正部分に関連する階層のみ抜粋して掲載しています。

※世帯年収については、目安の金額を記載しています。

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

無償化に伴って、その対象とはならない0～2歳児の、特定の階層の負担感を軽減するものであり、評価指標は設定しない。

保育料における収納率向上対策の推進

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲6,467千円)

[正規職員1人増員]

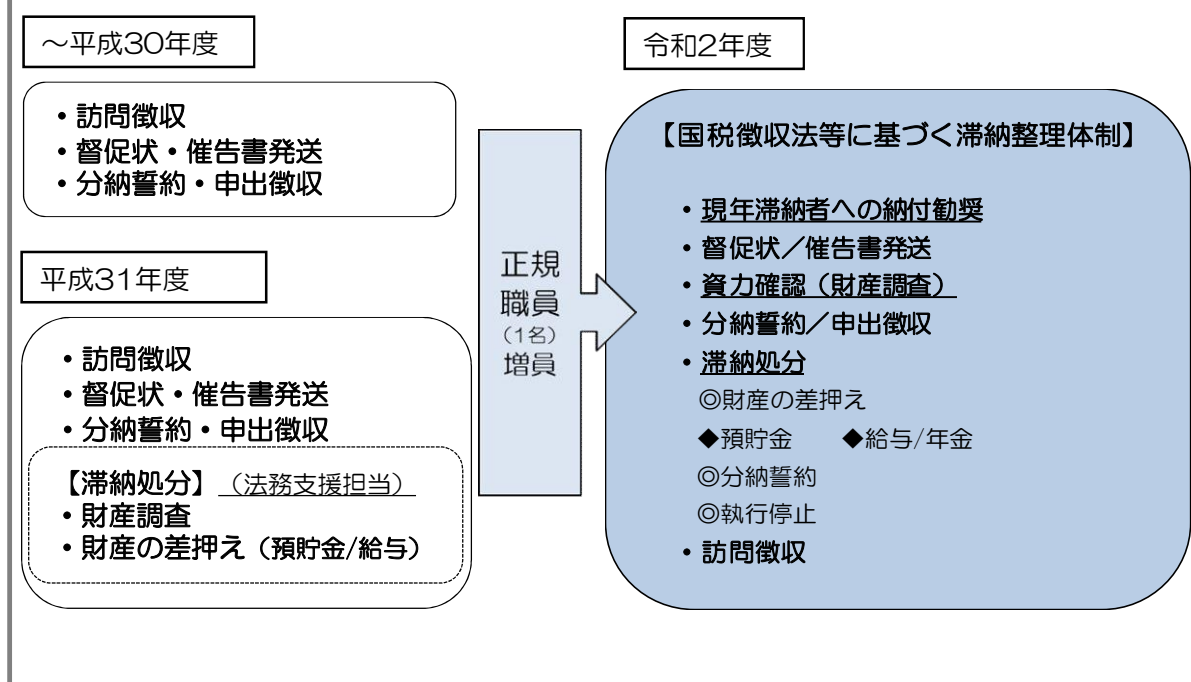
所属:こども青少年局

こども入所支援担当

事業概要

本市の保育料収納率は近隣市と比較しても低く、ここ数年でも横ばいの状況が続く中、令和2年度からは、滞納処分を重点においた収納体制を確保し、債権管理推進計画の目標収納率の達成に向けて、保育料徴収のさらなる強化を図る。

事業イメージ

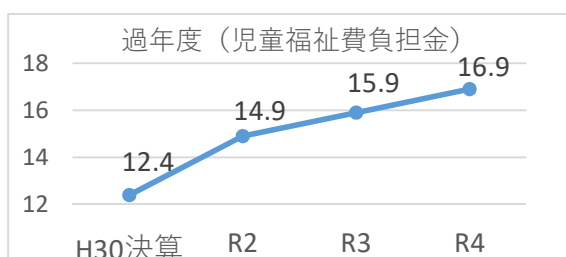
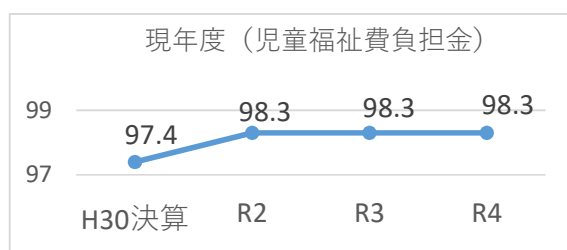


評価指標・効果額

▲9,423 千円 (うちR2効果額: ▲6,467 千円)

現年度の徴収率は、「幼児教育・保育の無償化」の影響を考慮し、債権管理推進計画の目標値(98.3%)を令和2年度以降、達成させる。

また過年度の徴収率は、滞納処分の強化等により計画どおり目標値を達成させていく。



保育所入所事務AI活用事業

R2事業費 8,646千円(主要事業分 8,646千円)

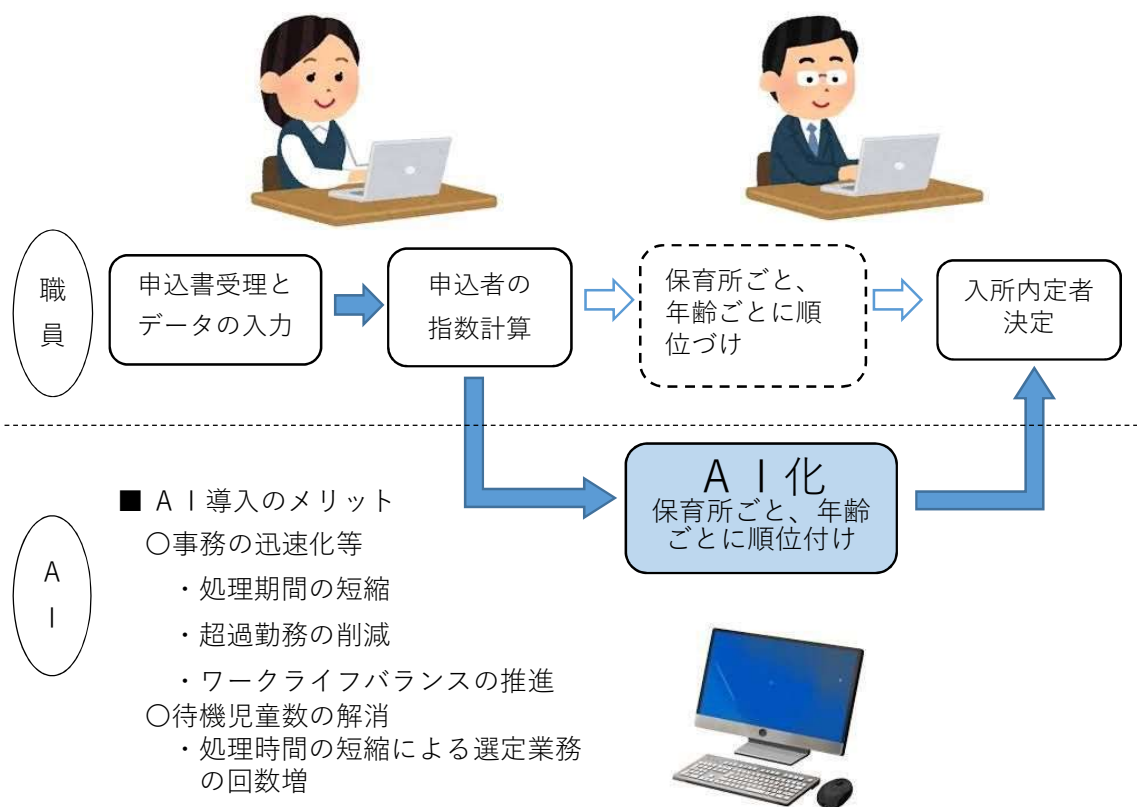
所属:こども青少年局
こども入所支援担当

事業概要

年々増え続ける保育所入所申込みに対する利用調整業務の一部について、AI(Artificial Intelligence＝人工知能)を活用して業務の効率化・適正化を図り、ワークライフバランスを推進するとともに、待機児童の解消を目指す。

事業イメージ

保育所ごと、年齢ごとの順位づけ時にAIを活用する。



◎ 申込家庭の指数計算後は、AIが入所内定者の決定業務まで行う
(本市利用調整制度との誤差については、職員の補完で対応)

評価指標・効果額

指標： 利用調整業務に係る職員の超過勤務時間数 (単位：時間) R3目標値： 300時間削減

AIの活用により、業務効率化・適正化、ワークライフバランスの推進を図る。

児童ホーム整備事業

R2事業費 103,212千円（主要事業分 一千円）
 [非常勤行政事務員2人増員]

所属：こども青少年局
 児童課

事業概要

令和元年度までの待機児童の状況や今後の児童数の推計を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和2年度から、児童数の増加が顕著であり、喫緊に定員増が必要な園田南小学校において、定員拡大を行う。

事業イメージ

- 【園田南児童ホーム】
 校舎内の教室を活用し、令和2年4月より児童ホームの定員増（40人）を行う。

令和元年度

既存（80人定員）



= 80 人

令和2年度

既存（80人定員）



+

定員拡大
 （40人定員）

= 120 人

評価指標・効果額

指標：待機児童数 （単位：人） R4目標値： 0

現在策定中の次期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の確保及び待機児童の解消を図る。

放課後児童健全育成事業所運営費補助金

R2事業費 218,471千円(主要事業分 1,360千円)

所属:こども青少年局
児童課

事業概要

待機児童対策として民間児童ホーム（民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業）の利用を促進するにあたり、現行の補助金に加え、賃借料補助金を拡充し、利用定員数の増に応じ、補助額の増額を行う。

事業イメージ

（賃借料補助金の拡充内容）

○現行

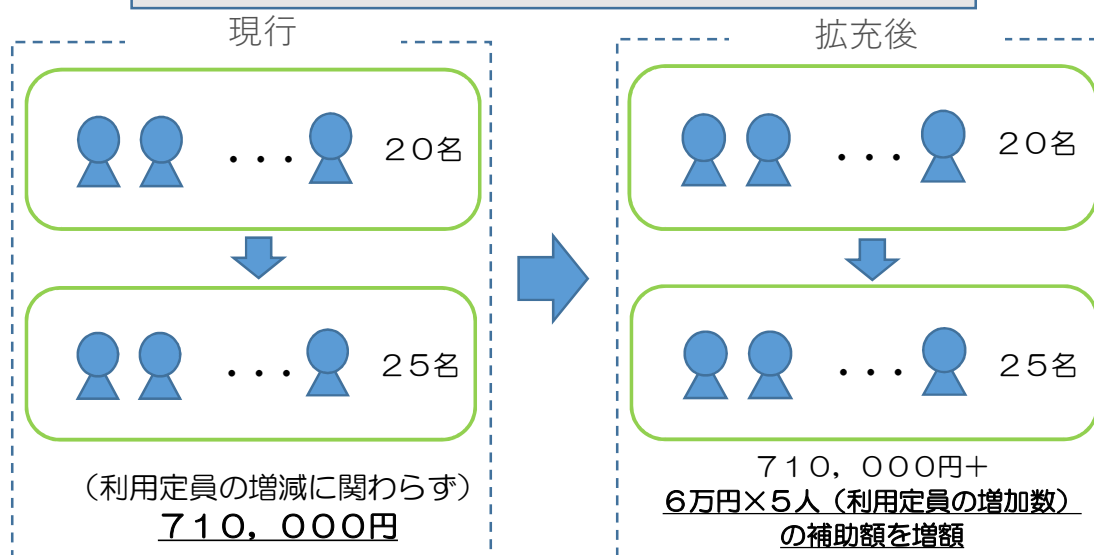
1クラスあたり年額 710,000円（補助額）

○拡充後

基準日（前年度末日）現在から定員を増やし、入所児童数が増となった場合、補助額の増額（利用定員1人増あたり6万円）を行う。

（定員増の例）

利用定員を5人増加した場合（1クラスあたり）



※ただし、定員増に伴って、一定の入所児童数の増を確保した場合に限る。

評価指標・効果額

指標：待機児童数

（単位：人）R4目標値：0

現在策定中の次期尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員数の確保及び待機児童の解消を図る。

児童育成環境整備事業

(こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室)

R2事業費 70,893千円(主要事業分 4,174千円)

所属:こども青少年局
児童課

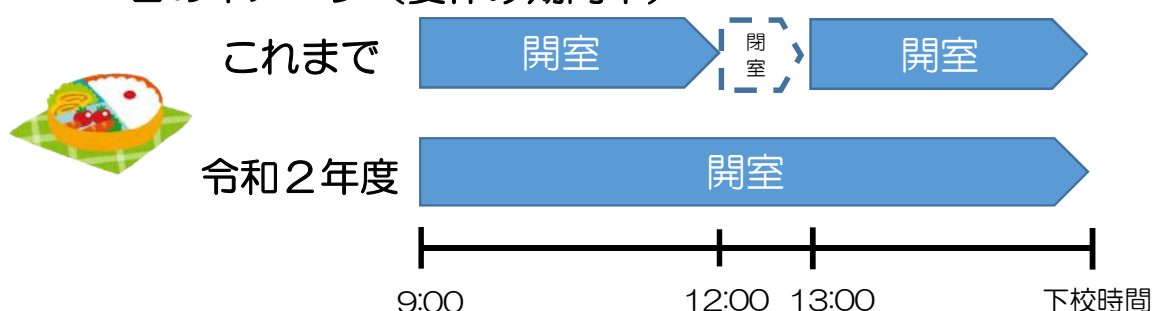
事業概要

社会環境の変化などに伴う利用者ニーズ等に対応するため、夏季休業期間中に係る昼食時間帯(正午から午後1時)の開室・昼食の場を提供するモデル事業について、全てのこどもクラブで夏季休業日の全期間において本格実施する。

事業イメージ

これまで：正午から午後1時までは閉室時間のため、児童は一時帰宅し昼食を取ってから、再度来室
令和2年度：一日を通して開室し、見守りとともに、昼食の場の提供をします！

～ 一日のイメージ(夏休み期間中) ～



【令和元年度】(モデル事業)

- ・施設数
36 箇所
- ・期間
夏季休業日(12日間)
※7月及びお盆の期間を除く



【令和2年度】

- ・施設数
全41 箇所
- ・期間
夏季休業日の全期間
(22日間)

評価指標・効果額

指標：こどもクラブの登録児童率(単位：%) R4目標値：40

利用者ニーズ等に対応するため、こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室を行い、登録児童の増加を図る。

ユース相談支援事業

(ひきこもり青少年支援事業)

R2事業費 10,206千円(主要事業分 79千円)

[正規職員2人増員]

所属:こども青少年局

青少年課

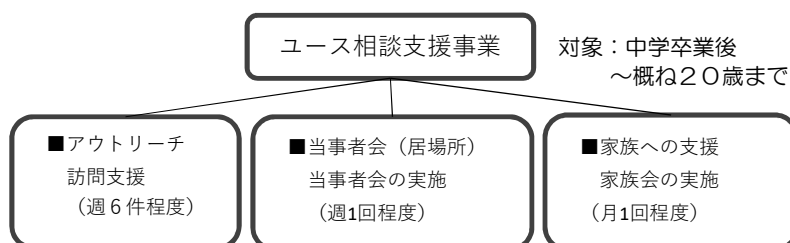
事業概要

中学卒業後に進学も就職もしていない者や高等学校中途退学者、ひきこもりの青少年等困難を有する青少年及びその家族に対し、必要な支援を行うことで、青少年の自己肯定感・社会性を育み、自立を促す。

事業イメージ

【令和元年度】

主に、学校や教育委員会で支援を受けている不登校生徒の中学卒業後のひきこもり未然防止を行う。

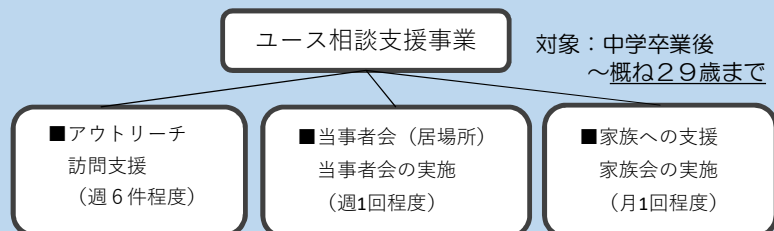


【令和2年度】

引き続き、ユース相談支援事業を行いながら、令和3年度に向けた取り組みを行う。

拡充

- ・ 民間の先進的な取り組み・ノウハウを経験・吸収し、本市の課題に即した事業立案を行うため、民間事業者へ職員を研修派遣する。
- ・ 青少年期の概ね29歳までの相談に対応する体制を確保する。
- ・ ひきこもり支援団体等のネットワーク化を行い、行政と民間の連携促進の場とする。



【令和3年度】

本市におけるひきこもりへの効果的な支援策の具体化

評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

ひきこもり青少年への支援が、令和元年度から開始され、令和3年度に向けた具体的な支援策を検討しているところであり、現時点で評価指標は設定しない。

子どもの育ち支援センター運営事業

(児童虐待再発防止モデル事業)

R2事業費 9,730千円(主要事業分 1,136千円)

所属:こども青少年局
支援センター企画課

事業概要

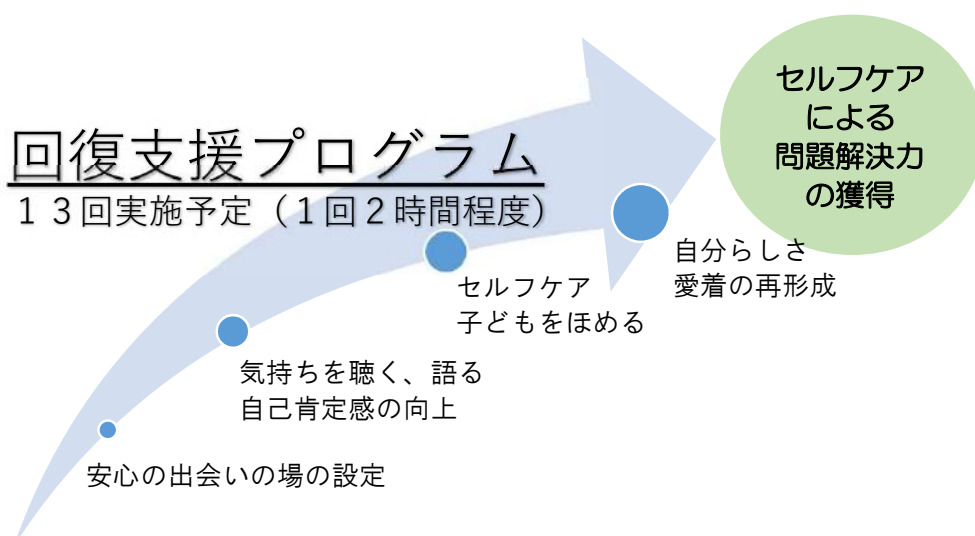
子どもの育ち支援センター「いくしあ」において、子どもの成長段階に応じて切れ目なく総合的かつ継続的に支援する。加えて、令和2年度からは、児童虐待の再発防止を目的とした保護者の回復支援を実施し、寄り添い型支援をさらに進めていく。

事業イメージ

児童虐待の連鎖を断ち切ることを目的に子どもを傷つけている保護者の回復支援プログラムを実施する。保護者自身が気持ちのコントロールをできるようにセルフケアと問題解決能力を身につけることで、子どもへの虐待や体罰の終止を図る。

回復支援プログラム

1 3回実施予定 (1回2時間程度)



対象者（予定）

児童虐待（身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト）に至ってしまい、子育てに悩む保護者

評価指標・効果額

指標：子どもに対する肯定的な関わり改善率 (単位： %) R4目標値： 80

プログラムの効果測定として、受講した保護者が子どもとの関わり方を前向きに捉えて子育てに取り組んでいるかどうかを判定の指標とすることで、プログラムの有用性や改善点等を確認する。

青少年木育等推進事業

R2事業費 2,135千円(主要事業分 2,135千円)

所属:こども青少年局
こども政策課

事業概要

青少年が、地球温暖化防止などの環境問題を学ぶ活動を通じて、木に対する感性を育み、森林の大切さや樹木、木製品への理解を深め、主体的に考えられる豊かな心を育むことを目的に、木の良さやその利用の意義を学ぶ「木育」を実施する。なお、実施に際しては庁内各課と連携して推進することとし、財源は森林環境譲与税を活用する。

事業イメージ

① 青少年木育啓発事業

青少年が、青少年いきいの家などの里山のフィールドにおいて、植樹や間伐活動などの体験を通して木育を学び、主体的に考えられる豊かな心を育む。



② 木製品活用事業

あまがさき・ひと咲きプラザ内の書架やベンチを、県産材を活用し、専門家の指導を受けて青少年が製作する。

また、プラザ内に木製のおもちゃや遊具を設置し、日常的に木製品に触れる機会を提供する。



木育（もくいく）とは・・・

木に触れて親しむことにより、木の良さや木材利用の意義を知ってもらうことを目的とした活動のこと。

評価指標・効果額

指標： 木育等推進事業への参加者数 (単位： 人) R4目標値： 90

青少年に対して木育等推進事業への参加を促し、木材利用の意義や里山の活用についての啓発を行う。

多文化共生社会推進事業

R2事業費 2,120千円(主要事業分 2,018千円)

所属:総合政策局
ダイバーシティ推進課

事業概要

お互いの生活や文化を理解・尊重し、外国籍住民が安心して快適に生活や行動ができるよう、ともに生きる多文化共生社会の推進に向けた取組を進める。

令和2年度は、多文化共生社会に向けてさらなる環境整備を行うため、①電話通訳・テレビ通訳事業、②日本語ボランティアスキルアップ講座、③地域住民に対する「やさしい日本語講座」、④外国籍住民の交流の場づくりの取組を実施する。

事業イメージ

【電話通訳・テレビ通訳事業】

・通訳が必要な外国籍住民と意思疎通を図るため、行政窓口における多言語対応策として、「電話通訳」と「テレビ通訳」を導入する。



【日本語ボランティアスキルアップ講座】

・日本語ボランティアを対象に、指導方法や外国籍住民への接し方について、スキルアップするための講座を行う。

【やさしい日本語講座】

・外国籍住民と地域住民とのコミュニケーションがスムーズに行えるよう、地域住民を対象にやさしい日本語講座を実施する。



【外国籍住民交流事業】

・外国籍住民は言葉や文化等の違いにより地域住民との交流が十分でなく、社会的に孤立しやすいことから、外国籍住民、地域住民相互の交流を図るための場づくりを行う。

評価指標・効果額

指標：外国籍住民交流事業参加者数 (単位：人) R4目標値：30

外国籍住民の交流や生活情報を得る場づくりにより、外国籍住民が安心して住み、互いを理解・尊重し、ともに生きる社会の実現を目指す。

いきいき百歳体操等推進事業・高齢者元気 アップ活動情報発信等事業

R2事業費 8,341千円(主要事業分 3,766千円)

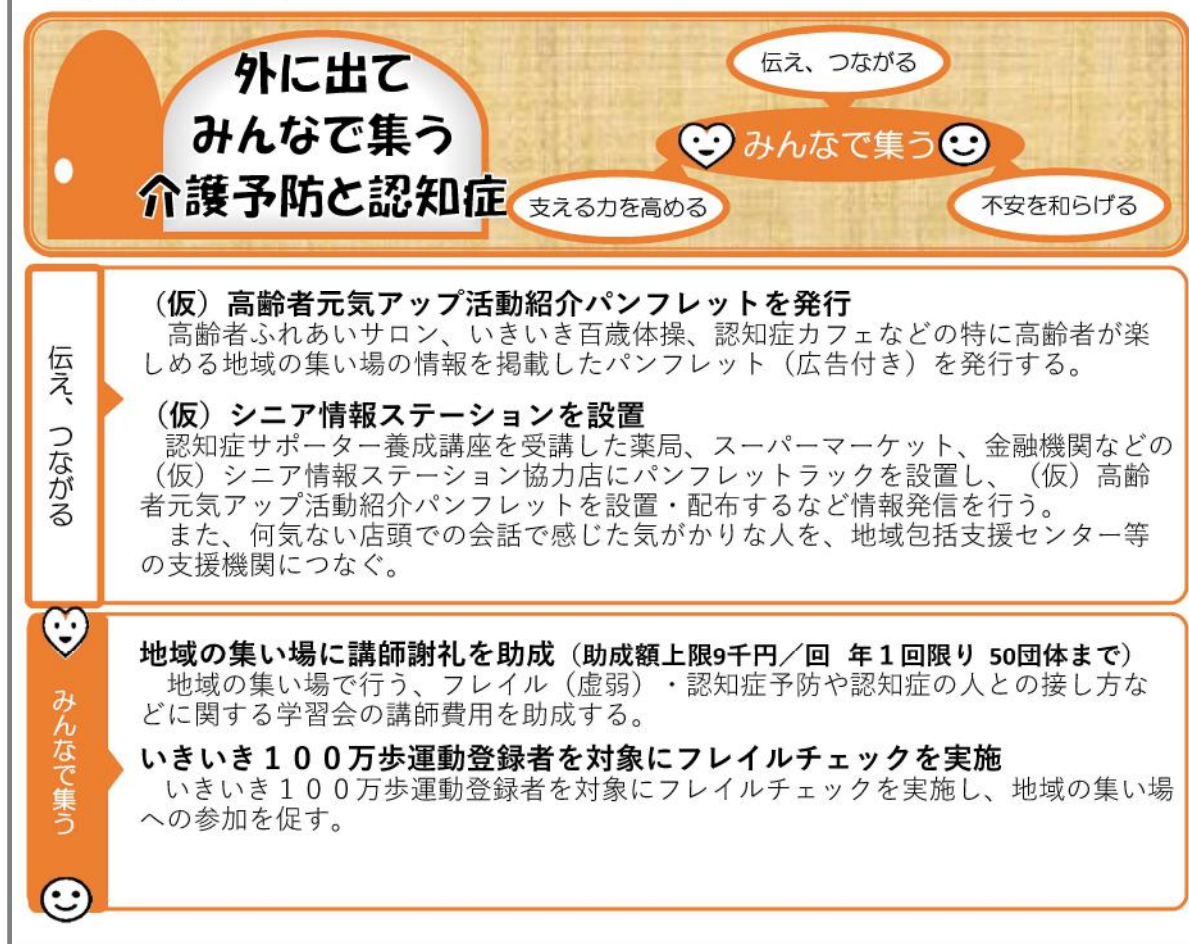
所属:健康福祉局
包括支援担当

事業概要

身近な地域で気軽に参加できるよう、いきいき百歳体操やフレイルチェック等の取組を推進し、地域ぐるみの介護予防体制の構築を目指す。

令和2年度からは、地域での介護予防活動を紹介するパンフレットの設置・配布や学び・交流の住民活動への講師費用の助成など、地域での介護予防活動の支援を強化する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：前期高齢者の要介護（要支援）認定率（単位：％）R4目標値：6.2

前期高齢者の介護予防の推進により、認定率の上昇抑制と重度化防止に取り組む。（第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の目標値と同じ）

認知症対策推進事業

R2事業費 34,331千円(主要事業分 17,697千円)
[正規職員1人増員]

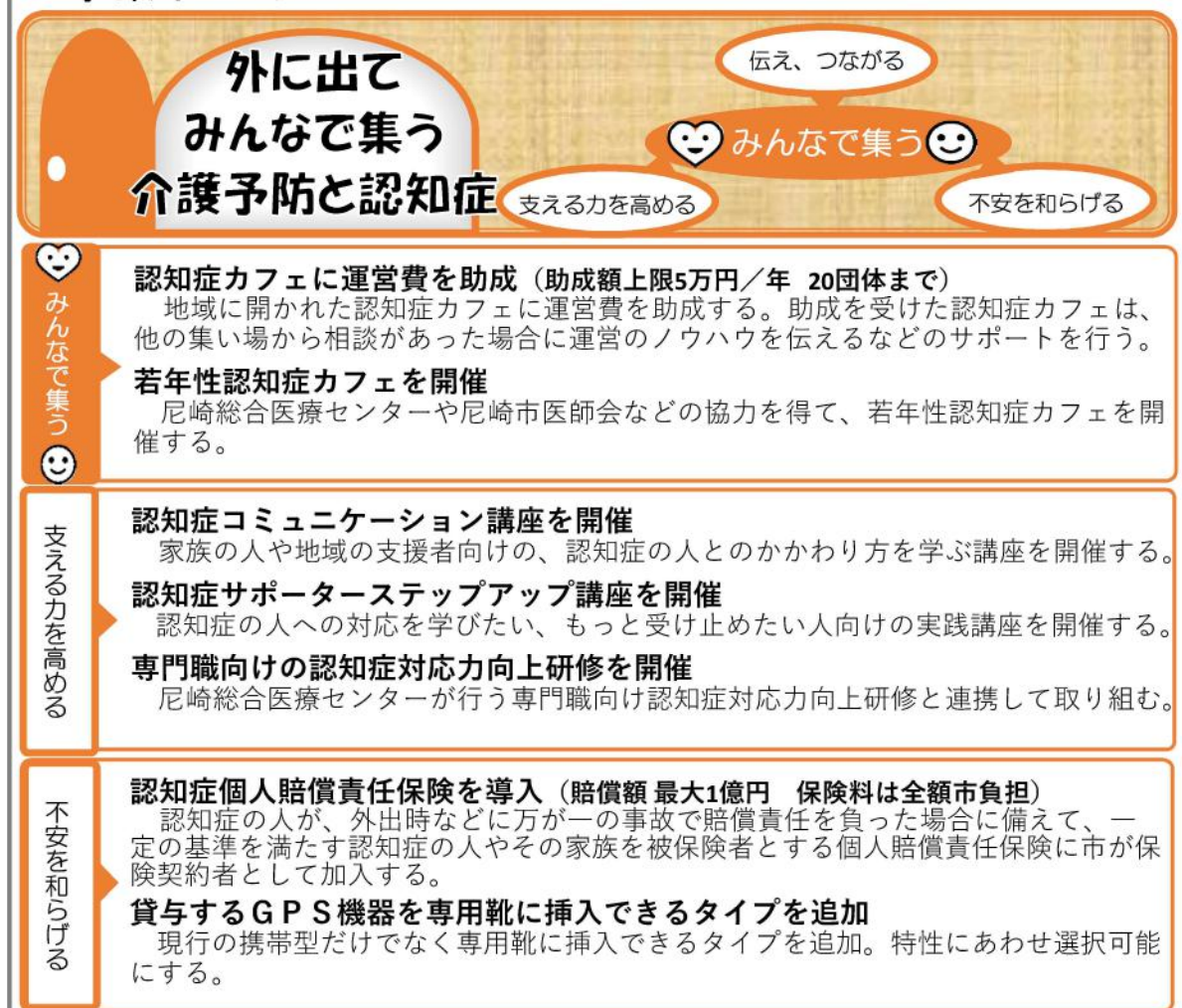
所属:健康福祉局
包括支援担当

事業概要

認知症の人やその家族、介護者等が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、認知症サポーターの養成など社会全体で認知症の人を支える取組を総合的に推進する。

令和2年度からは、万が一の事故による賠償責任を補償する個人賠償責任保険制度を導入するなど、認知症の人の社会参加を支える取組を強化する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： 地域に開かれた認知症力 (単位：箇所) R4目標値： 17
フェの数
中学校区程度の圏域に概ね1箇所の設置を目指す。

生活支援サポーター養成事業

R2事業費 9,056千円(主要事業分 1,320千円)

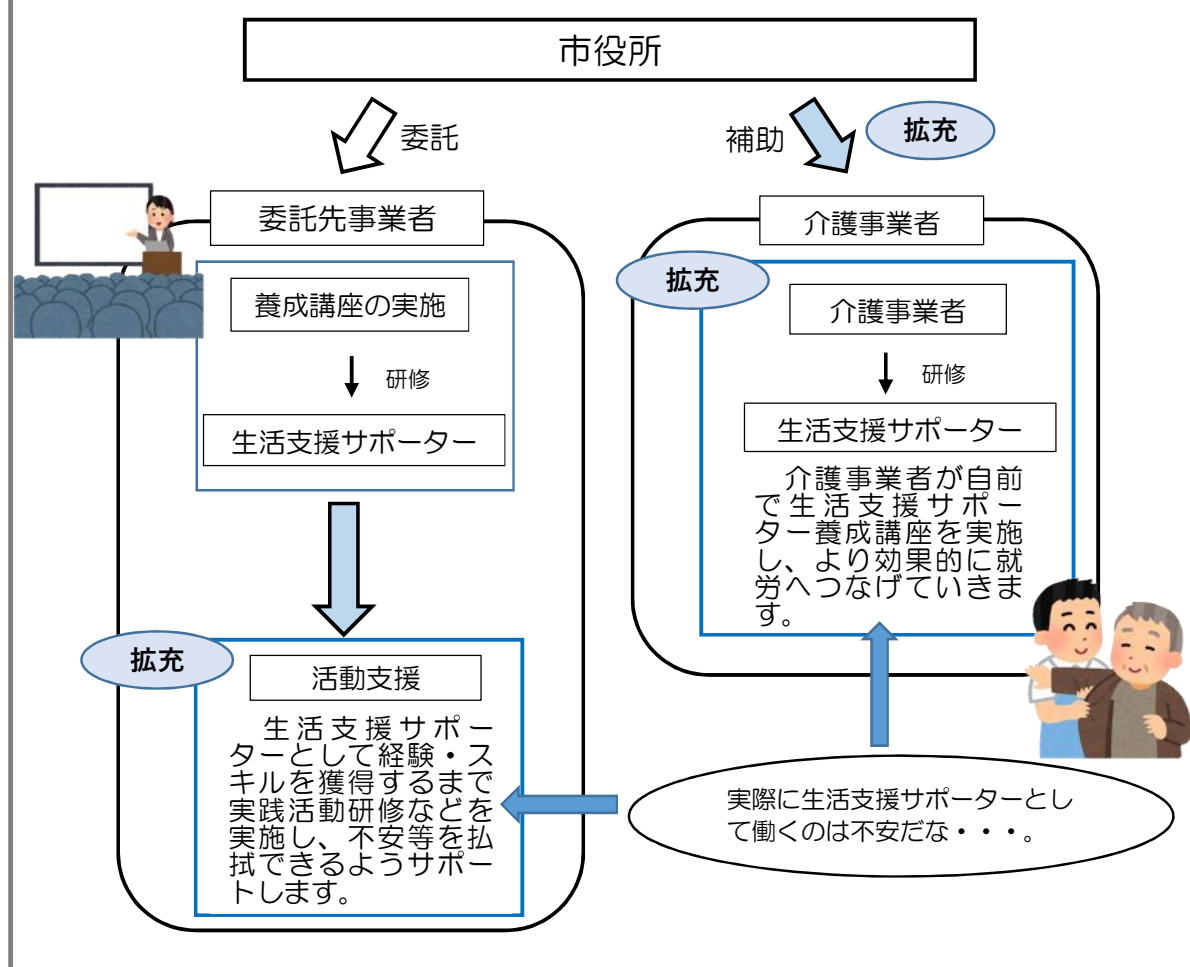
所属:健康福祉局
高齢介護課
介護保険事業担当

事業概要

介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに従事する担い手としての生活支援サポーターを養成する。

令和2年度からは、自前でサポーターを養成し雇用する意向の介護事業者に対し、養成講座実施に係る必要経費の補助を行うほか、講習修了後の活動支援を行うことで、より効果的に就労につなげていく。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標：生活支援サポーター養成数（単位：人）R4目標値：1,800

より多くのサポーターが従事することで、介護サービスや地域の支え合いの担い手を増やす。

地域包括支援センター運営事業

R2事業費 426,394千円(主要事業分 2,487千円)

所属: 健康福祉局
包括支援担当

事業概要

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する中核機関として、地域包括支援センターを市内に12箇所設置し、総合相談や権利擁護等、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行う。

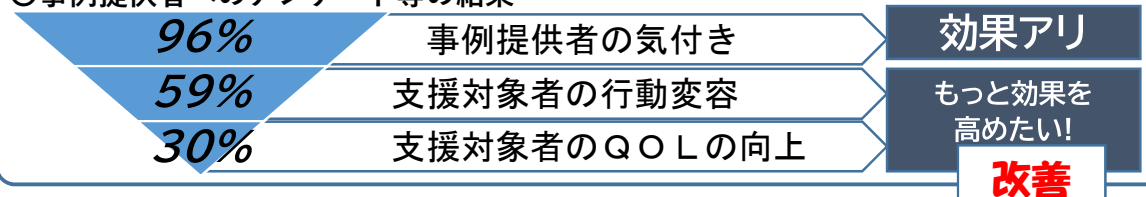
令和2年度からは、必要に応じてリハビリテーション専門職が支援対象者宅に同行してケアマネジャーに助言する仕組みを導入し、高齢者の生活の質及びケアマネジメントの質の一層の向上を図る。

事業イメージ

地域ケア会議（気付き支援型）

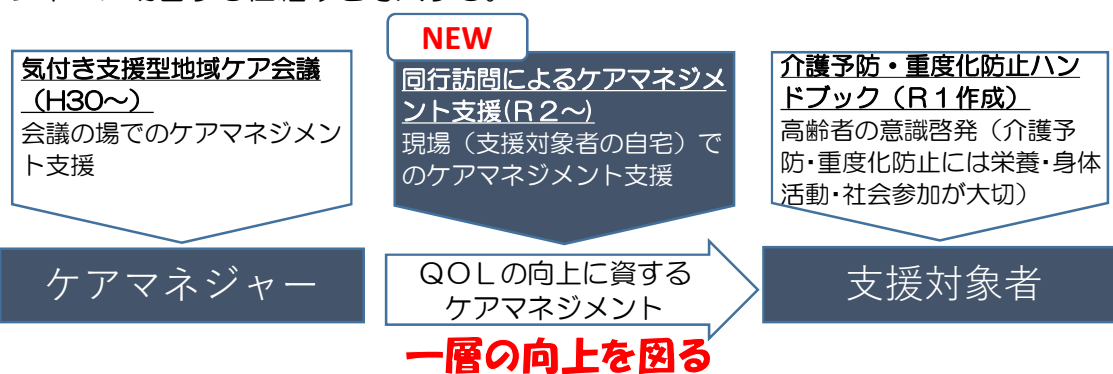
高齢者の自立支援及び生活の質（QOL）の向上に資するケアマネジメント支援のための、多職種（薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士、主任ケアマネジャー、生活支援コーディネーター）の協働により参加者全員の「気付き（学び）」を支援するケア会議。

○事例提供者へのアンケート等の結果



リハビリテーション専門職の同行訪問によるケアマネジメント支援

地域包括支援センターが開催する地域ケア会議（気付き支援型）の一環として、ケアマネジャーが支援対象者の自宅でアセスメント（身体機能や生活環境等の評価）を行う際に、必要に応じてリハビリテーション専門職が同行し、ケアマネジャーに助言する仕組みを導入する。



評価指標・効果額

指標： 行動変容がみられた支援対象者の割合（単位： % ） R4目標値： 70

気付き支援型地域ケア会議での助言に基づき、行動変容がみられた支援対象者の割合を高めることを目標とする。

軽費老人ホーム運営補助の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲4,685千円)

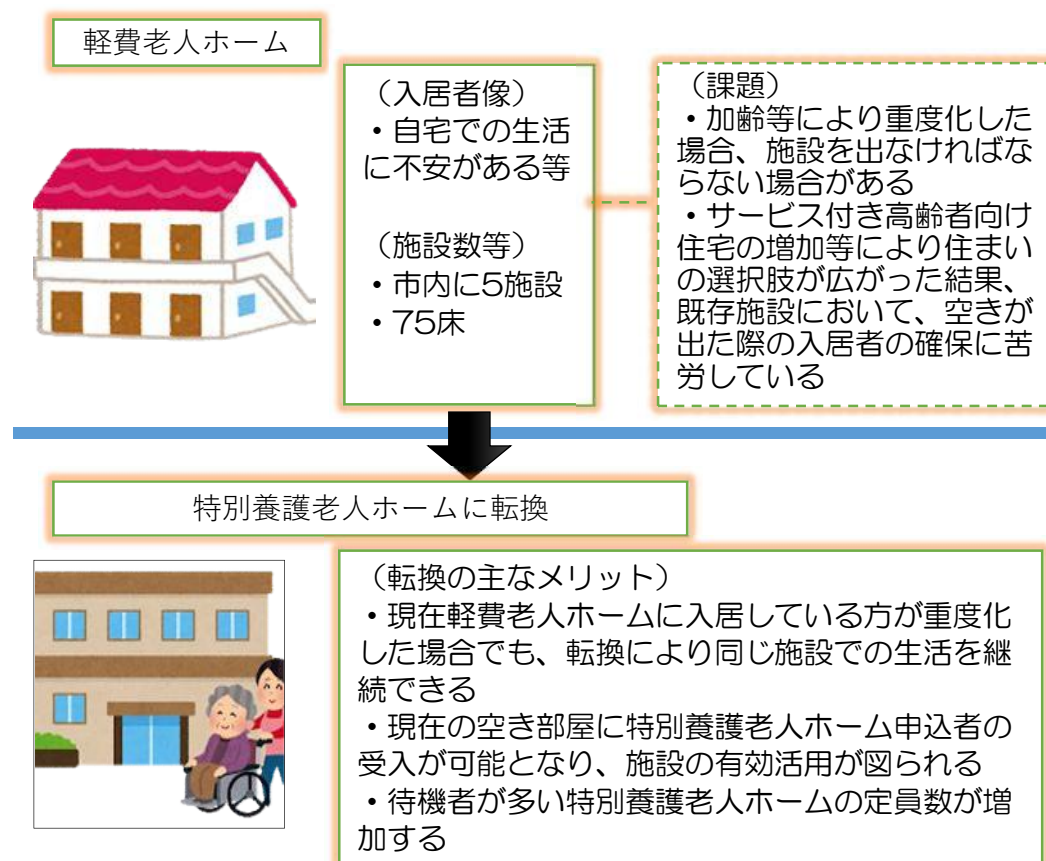
所属:健康福祉局
高齢介護課

事業概要

軽費老人ホームの健全な育成を図り、老人福祉行政の円滑な推進に資するために設置・運営する社会福祉法人に対して、運営補助を行っている。

令和2年度からは、軽費老人ホームの入居ニーズの低下や特別養護老人ホームの入所待機者が多数いることを踏まえ、軽費老人ホームから特別養護老人ホームへの転換を図り、待機者数の解消につなげていく。

事業イメージ



評価指標・効果額

▲18,921 千円 (うちR2効果額: ▲4,685 千円)

特別養護老人ホームへの転換に係る補助金の減

令和2年度～令和4年度 3施設 21人分 ▲18,921千円
以降、転換1人分ごとに901千円の減

介護保険料に係る利便性向上と収納率向上対策の推進

R2事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属: 健康福祉局
介護保険事業担当

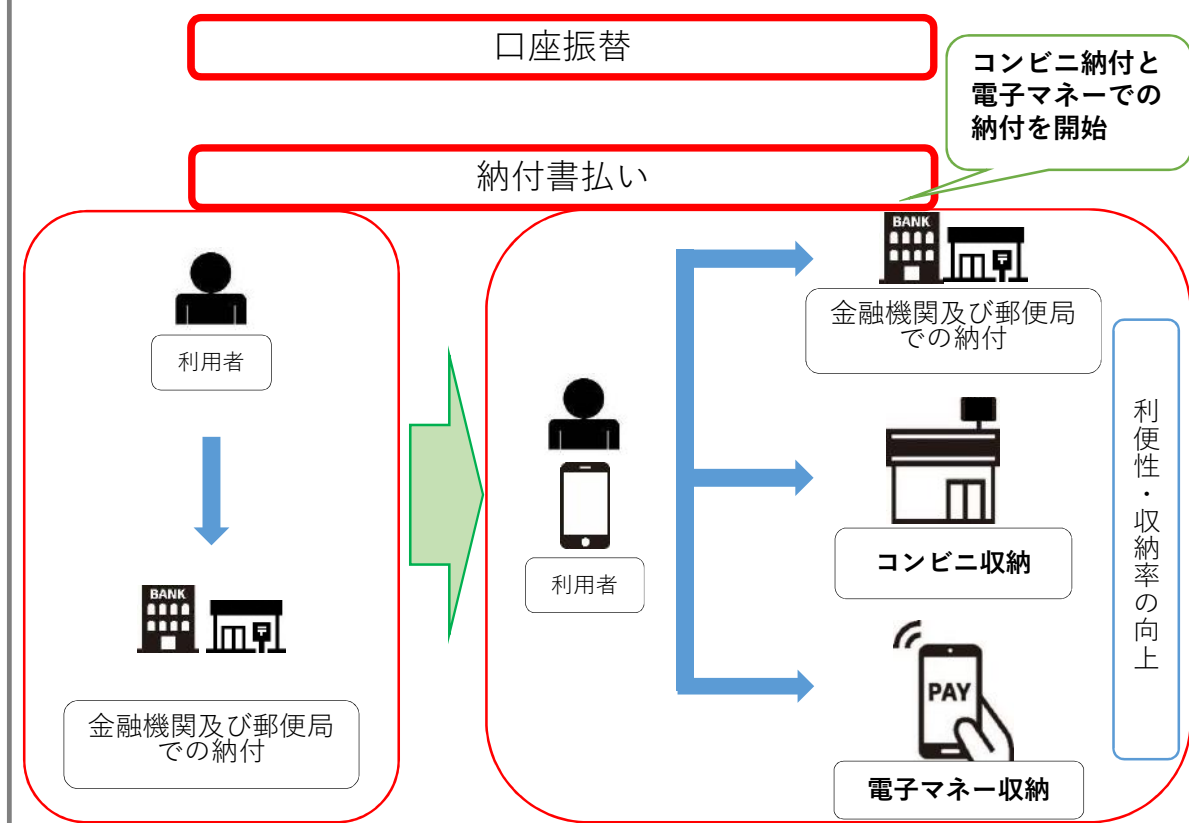
事業概要

令和2年10月から、介護保険料の納付方法（普通徴収かつ納付書払い）を、金融機関や郵便局のみでなく、新たにコンビニ、電子マネーでの納付を可能にすることで、利便性の向上と収納率の向上を図る。

事業イメージ

65歳以上の高齢者を対象に、金融機関や郵便局と共に身近な存在となっているコンビニを介護保険料の納付場所として利用できるようにし、利便性の向上と介護保険料の収納率の向上を目指す。

また、電子マネーによる納付にも対応することにより、24時間どこからでも納めることが可能になる。



評価指標・効果額

指標： 介護保険料の収納率 （単位： % ） R4目標値： 98.36

コンビニ収納、電子マネーでの介護保険料の納付を可能にすることで、利便性向上と収納率向上を図る。

身体障害者福祉会館移転事業

R2事業費 12,527千円(主要事業分 12,527千円)

所属: 健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転するため、同センター（2階）の必要な整備を進める。

事業イメージ

令和2年度：移転先の改修等設計

令和3年度：移転先の改修等工事

：身体障害者福祉会館（既存）の解体設計

※ 移転先は、教育・障害福祉センター（2階の一部）を予定

令和4年3月：供用開始（予定）

令和4年度：身体障害者福祉会館（既存）の解体工事

身体障害者福祉会館



所在地 尼崎市稲葉荘3丁目9-26
竣工年 昭和50年
構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積487.76㎡
敷地面積432.62㎡

令和4年3月
移転

教育・障害福祉センター



所在地 尼崎市三反田町1丁目1-1
竣工年 昭和60年
構造等 鉄筋コンクリート造
地下1階地上5階建て
延べ床面積1,158.11㎡
敷地面積1,159.65㎡

【身体障害者福祉会館とは】

身体障害者の交歓や厚生福利の増進、社会福祉活動の進展を図るための施設

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

身体障害者福祉会館の老朽化に伴い、その機能を教育・障害福祉センターに移転するものであり、評価指標は設定しない。

障害者(児)相談支援事業

R2事業費 123,405千円(主要事業分 11,409千円)

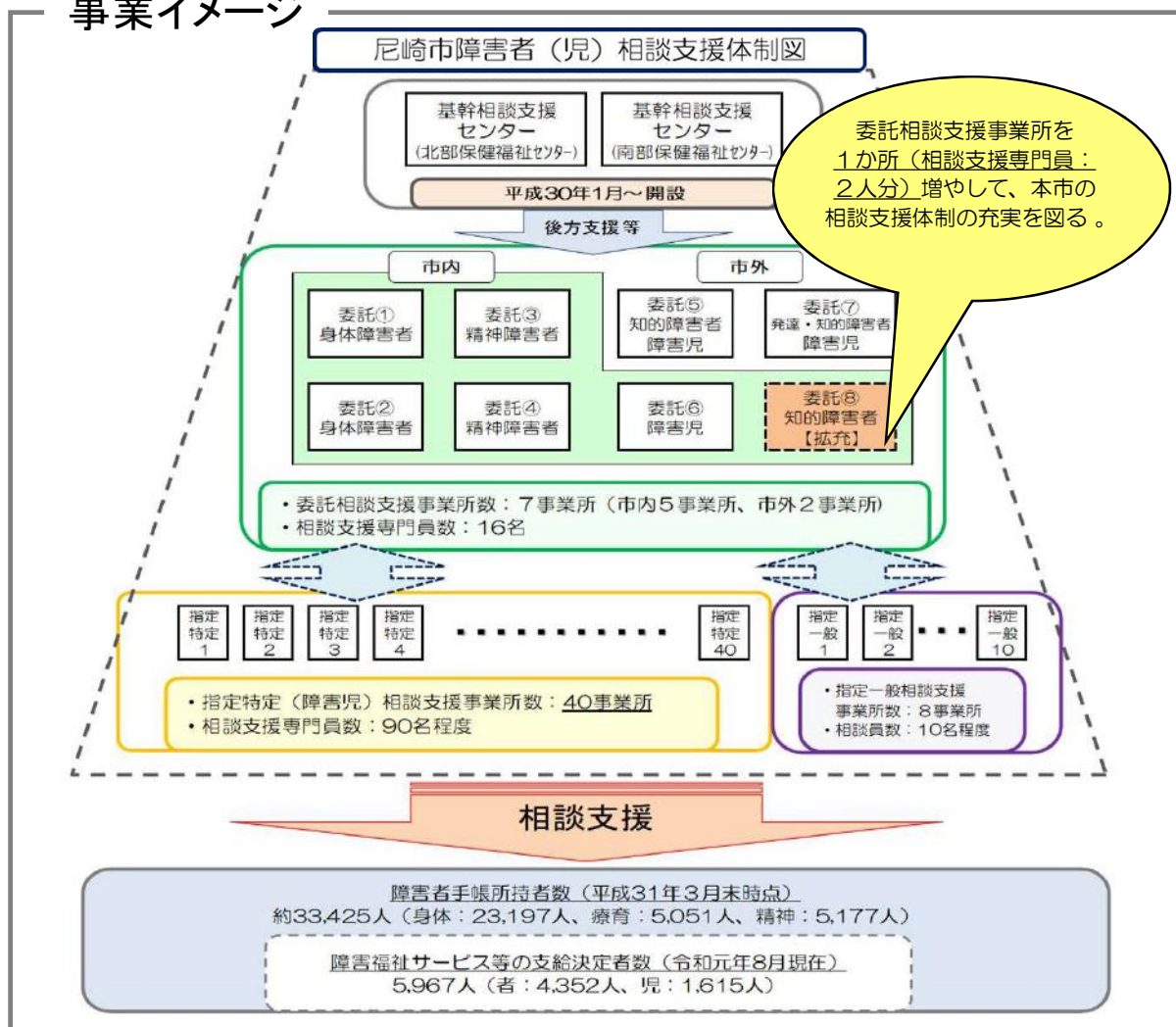
所属:健康福祉局
障害福祉政策担当

事業概要

障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等の支援を行う。

令和2年度から、新たな委託相談支援事業所を確保して、相談支援体制の充実を図る。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の作成達成率（単位： % ） R4目標値： 100

現行の尼崎市障害福祉計画（第5期）において、令和2年度の利用計画の作成達成率100%を目指しており、早期達成に向けて取組を進める。

たばこ対策推進事業

R2事業費 2,196千円(主要事業分 1,580千円)

所属: 健康福祉局
健康支援推進担当

事業概要

歩きタバコやポイ捨て、受動喫煙のないまちを目指し、尼崎市たばこ対策推進条例の周知・啓発、主要駅における巡回指導の実施、新たな路上喫煙禁止区域の指定や喫煙所の整備などに取り組む。

事業イメージ

H30～R1

尼崎市たばこ対策推進条例 (平成30年10月完全施行)

- 禁煙支援・受動喫煙の防止
- 市内全域で歩きタバコとポイ捨て禁止
- 路上喫煙禁止区域を指定
(JR尼崎駅・JR塚口駅・阪神尼崎駅周辺)

条例の周知・啓発

課題

依然として歩きタバコ
やポイ捨てが多い

R2

★周知・啓発の強化

- ①主要駅において巡回指導の実施(新規)
- ②啓発物の掲示・配布
- ③地域と連携した取組

★路上喫煙禁止区域の拡充について調整

みちばたスワンくん



改正された健康増進法・兵庫県受動喫煙の防止等に関する条例が4月に全面施行。(屋内が原則禁煙に)

施設管理者への周知や助言・指導等の実施

目指すまちの姿

健康的なまち

- ・禁煙支援
- ・禁煙教育

安全・安心で

美しいまち

歩きタバコ、
ポイ捨てをしない

吸う人も吸わない人も

快適に過ごせるまち
受動喫煙防止の環境
整備



評価指標・効果額

指標: 本市の喫煙マナーが「良い」「普通」と回答した人の割合 (単位: %) R4目標値: 70

まちづくり提案箱等でも喫煙マナーが悪いというご意見をいただいているところであり、様々なたばこ対策の取組を実施することで、市民まつりや地区まつりなどで実施する喫煙に関するマナーについてどう思うかのアンケートにおいて「良い」、「普通」と回答する人の割合の増加を目指す。

尼崎口腔衛生センターの組織統合に伴う見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲11,496千円)

所属:健康福祉局
保健企画課

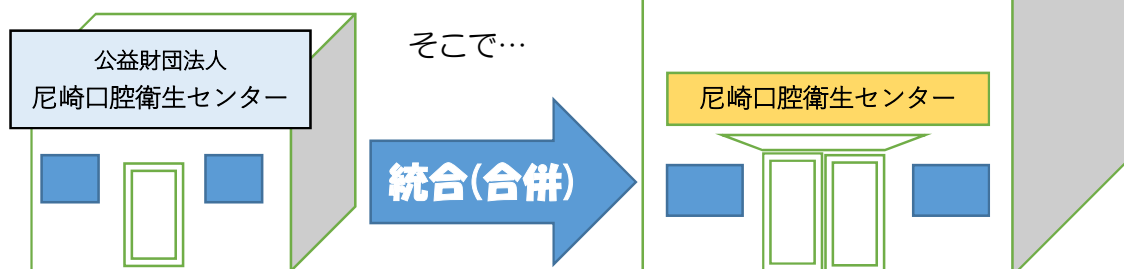
事業概要

公益財団法人尼崎口腔衛生センターで行う障害者(児)歯科診療、休日急病歯科診療等の事業を効率的かつ安定的に運営するため、当財団を尼崎市歯科医師会に組織統合し、財団法人の運営に要していた管理経費を一部削減するとともに、更なる歯科口腔保健事業の充実を目指す。

事業イメージ

【統合前の課題】

1. 平成22年の歯科専門学校の廃止以降、財団の規模は大きく縮小している。
現在、障害者(児)歯科診療が主たる業務となっているが、歯科医師の確保も歯科医師会に委ねている状況であり、財団による事業運営の必要性が低下している。
2. 障害者(児)歯科診療には、特別な知識や技術が必要とされるが、安定的・継続的に人材を育成・確保する仕組みがない。
また、少子高齢社会が進展する中、高齢者歯科対策の構築が急務となっている。



【統合後の姿】

1. 効率的かつ安定的な運営体制の確保
歯科医師会との統合により内部管理に係る組織が簡素化され、併せてこれまで財団の運営に要していた人件費等管理経費の一部を削減する。
2. 今日的なニーズへの対応
上記1により削減した経費の一部を活用し、障害者(児)歯科診療に従事する歯科医師・歯科衛生士の計画的な育成・確保や、在宅歯科診療の充実等、現状に即した課題への対応を検討する。

評価指標・効果額

▲11,496 千円 (うちR2効果額: ▲11,496 千円)

公益財団法人尼崎口腔衛生センターによる運営に要していた人件費等管理経費の一部を削減することによる効果額。

国民健康保険料の減免に係る財源の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲111,254千円)

所属:総務局
国保年金管理担当

事業概要

厳しい財政状況を踏まえ、これまで一般会計からの繰出しによって実施している国民健康保険料の減免措置（特別減免を除く。）について、保険料を財源とするよう見直す。なお、令和2年度においては、保険料の激変を緩和するため、国民健康保険事業基金を活用する。

事業イメージ

一般会計からの繰出しにより実施している減免

①被災減免（1,467千円）

納付義務者が所有する家屋等が火災等により損害を受けた場合に、その損害の程度と納付義務者の所得に応じて保険料を減免する。

②失業・廃業減免（103,296千円）

被保険者が失業等をしたことにより保険料の納付が困難となった場合に、失業等をした被保険者の所得に応じて保険料を減免する。

③所得激減減免（6,491千円）

その年における世帯の被保険者の総所得金額と保険料の賦課基準となった年の総所得金額を比較して減少率が50%以上となった場合に、世帯の被保険者全員の所得に応じて保険料を減免する。

④特別減免（78,783千円）

多人数世帯や低所得世帯の負担軽減を図るため、基準総所得に対する保険料の負担率が20%を超える部分の1/4を減免する。

繰出しを見直す減免

①～③

(▲111,254千円)

一般会計からの繰出しを廃止し、保険料を財源とするよう見直す。

なお、令和2年度は、保険料の激変を緩和するため、国民健康保険事業基金を活用する。

繰出しを継続する減免

④特別減免については、多人数世帯等の負担軽減を目的として、政策的に実施していることから、一般会計からの繰出しを継続する。

評価指標・効果額

▲111,254 千円（うちR2効果額： ▲111,254 千円）

被災、失業・廃業、所得激減による減免に対する一般会計繰出金

令和元年度予算 111,254千円

令和2年度予算 0千円

効果額 ▲111,254千円

救急隊増隊事業

R2事業費 42,667千円(主要事業分 42,667千円)
[正規職員8人増員]

所属:消防局
企画管理課
救急課

事業概要

年々増加する救急需要に迅速的確に対応するため、市内8箇所の消防署所に配置されている9隊の救急隊に加え、更に1隊の救急隊を増隊する。

事業イメージ

増大する救急需要に対応し、救急サービスの質を維持向上させるため、令和3年度の増隊に向け、令和2年度中に救急車両等の購入、救急隊配置署の庁舎改修、救急隊員の確保を図る。

○救急データ

- ・平成31年(令和元年)救急件数 31,757件
(+3,032件【平成28年比較】)
- ・救急隊数 9隊
- ・救急隊1隊あたりの稼働件数 3,529件

※救急件数の比較は、前回増隊時(平成29年4月 8隊⇒9隊に増隊)の救急検証データである平成28年と比較

現場到着時間等の
遅延のおそれ



救急サービス
低下の懸念

救急隊を1隊増隊(9隊⇒10隊)

(増隊スケジュール)

<令和2年度>

- ・救急隊員の確保(正規職員8人増員)
- ・救急車両等の購入
- ・救急配置署所の改修

<令和3年度>

- ・運用開始
(救急隊10隊)



評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

出動件数の増加は、救急隊の現場到着時間の遅延に繋がり、重篤な傷病者への対応の遅れが懸念される。市民サービスと救命率の向上のため、増隊するものであり、評価指標は設定しない。

防災対策等事業

(災害情報システムの導入)

R2事業費 13,074千円(主要事業分 2,632千円)

所属:危機管理安全局
災害対策課

事業概要

防災総合訓練、非常用物資の備蓄等により、防災体制の充実を図る。
また、災害時に発生する膨大な情報をクロノロジー（時系列）に沿ってシステム登録し、リアルタイムで一元集約・共有する「災害情報システム」を市災害対策本部に導入し、災害状況を迅速に把握することで、よりの確な災害情報の発信や災害対応を行う。

事業イメージ

【災害発生時、大量に発生する情報】

- ・市内の被害状況
- ・停電等ライフライン状況
- ・交通インフラ情報
- ・避難場所
- ・備蓄、救援物資
- ・市災害対策本部の対応状況
- ・医療機関、関係機関の情報

クロノロジー（時系列）に沿って情報を登録

市域内で発生する大量かつ最新の情報をリアルタイムで一元的に集約し、市災害対策本部全体で共有

【災害情報システム】



システムで集約した情報を整理・分析。災害状況を迅速に把握

システムを活用し、災害情報の発信や災害対応を実施

- ・より迅速な災害情報の発信
- ・関係機関と連携したライフラインの復旧対応等の対策
- ・災害状況に応じた物資や飲料水の供給等、災害時の生活支援に向けた対策

迅速な災害対応

市民への情報発信



防災行政無線

広報車

評価指標・効果額

指標：市の防災体制が「安心」「どちらかといえば安心」と回答した市民の割合（単位：％） R4目標値： 90

災害情報システムを整備し、災害時に備えることで、災害発生時の迅速な対応と市の防災体制に対する安心感の向上に繋げる。

SDGs地域ポイント制度推進事業

R2事業費 11,386千円(主要事業分 11,386千円)

[正規職員1人増員]

所属:経済環境局

地域産業課

事業概要

SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標)の達成に資する行動をした市民に対し、地域ポイントを付与するとともに、SDGs達成に寄与する取組を宣言する企業を登録・PRする。

事業イメージ

①SDGs地域ポイント制度推進事業

SDGsに沿って市が実施する事業への参加や、協力店舗での買い物・食事等に対し地域ポイントを付与し、それらを協力店舗や公共施設での利用や、市内産品との交換、寄付などに使用できる仕組みづくりを行う。

<イメージ>



②SDGs企業登録事業

SDGs達成に向けた取組を宣言する企業に対し登録・PRを行う。

評価指標・効果額

指標: 年間発行ポイント数 (単位: 万ポイント) R4目標値: 600

SDGs達成に向けた取組を見える化させ、市政への参画意欲の向上や、まちづくりへの関心を高め、市への愛着を深めるとともに、地域経済の好循環の拡大を図る。

マイナポイント関係事業

R2事業費 9,257千円(主要事業分 9,257千円)

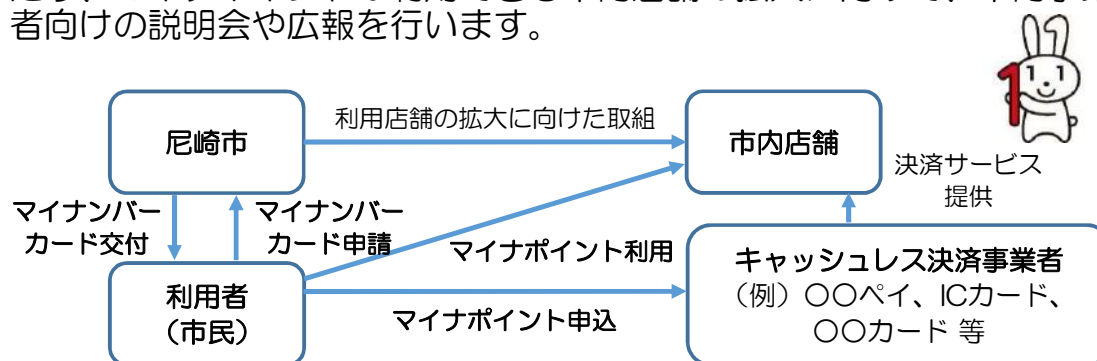
所属:経済環境局
地域産業課

事業概要

消費税率引上げに伴う需要平準化策として、東京オリンピック・パラリンピック後の消費喚起を促すとともに、キャッシュレス決済基盤の構築を図るため、国がマイナポイントを活用した消費活性化策を実施するにあたり、利用可能店舗の拡大に向けた取組を行う。

事業イメージ

国がマイナポイントを活用した消費活性化策（下図）を実施するにあたり、マイナポイントが利用できる市内店舗の拡大に向けて、市内事業者向けの説明会や広報を行います。



<国のマイナポイントを活用した消費活性化策>

キャッシュレスでチャージまたは買い物すると（令和2年9月から(予定)）

マイナポイント **25%** もらえる！

20,000円のチャージまたは買い物で
1人あたり**5,000円**分の
マイナポイントがもらえる！

マイナポイントをもらうには…

STEP1 マイナンバーカードを申請

（発行までには3～4週間かかりますのでお早めに！ P.92）

STEP2 マイキーIDの設定（令和2年8月末まで(予定)）

STEP3 マイナポイントの申込み（令和2年7月から(予定)）

評価指標・効果額

指標：マイナンバーカード交付枚数（単位：枚） R4目標値：—

マイナポイントが普及することにより、消費税率引上げ後の消費喚起を促すとともに、さらなるカードの交付枚数の増加を図る。〔H30実績値 15,605枚〕

尼崎市商業活性化対策事業

(まちなか再生協議会等運営支援事業)

R2事業費 18,359千円(主要事業分 1,500千円)

所属:経済環境局

地域産業課

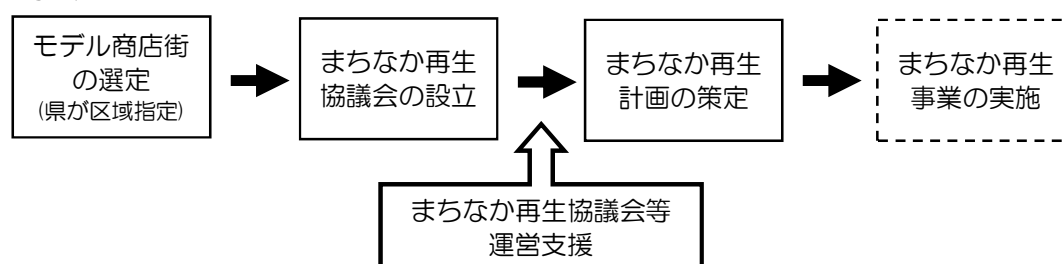
事業概要

市場・商店街等が行う、商業活性化等に向けた取組について支援することにより、商業集積地の魅力の向上、ひいては、賑わいの再生を図る。

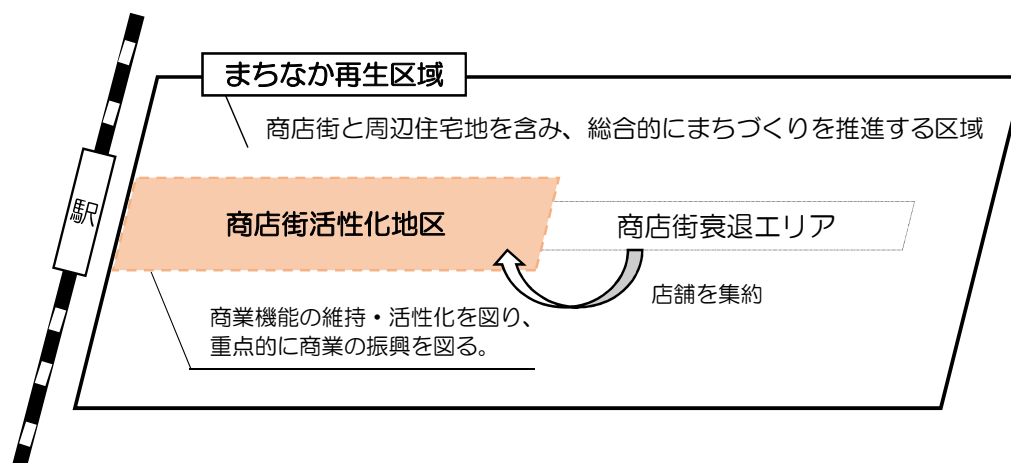
令和2年度からは、兵庫県の指定を受けた「まちなか再生区域」において、商店街の活性化や周辺住宅地を含むまちの再整備に取り組む団体(まちなか再生協議会)に対し、再生計画の策定等に必要な経費の一部を補助する。

事業イメージ

【事業スキーム】



【区域のイメージ】



【実施期間】 令和2年度から令和4年度まで

評価指標・効果額

指標： まちなか再生事業を実施した団体数 (単位：団体) R4目標値： 1

当該事業を適切に実施することで、商業集積地及び周辺エリアにおけるまちの活力向上に向けた取組を一層進め、市場・商店街等の魅力向上や地域活性化に資する商業者の主体的かつ意欲的な取組を支援する。

中小企業国際化支援事業

R2事業費 815千円(主要事業分 655千円)

所属:経済環境局
地域産業課

事業概要

外国人材の受け入れに対し中小企業者が社会的役割を果たせるよう、日本語能力向上に対する支援などを実施することで、事業者及び外国人材双方にとって望ましい環境整備を行う。

事業イメージ

①外国人材受け入れに関する
セミナーの開催



②外国人材の日本語能力向上等
に対する取組経費の一部補助



効果



- 外国人材受け入れに関する知識等の習得
- 外国人材の語学能力向上機会の創出
- 多文化共生社会の実現
- 企業の社会的役割の明確化

評価指標・効果額

指標: セミナー参加事業者数(単位: 社) R4目標値: 80

中小企業が人材確保策の一環として外国人材を受け入れるにあたり、企業が果たすべき社会的役割の認識向上により、日本語能力向上に対する支援などを実施することで、良好な環境整備を促す。

企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法等の見直し

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲5,814千円)

[正規職員1人減員]

所属: 経済環境局
しごと支援課

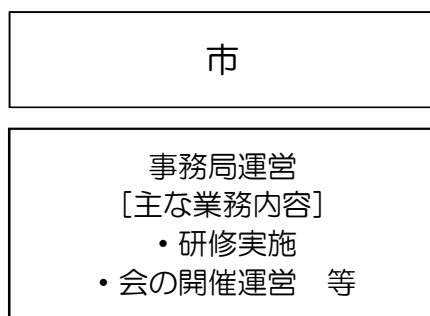
事業概要

企業人権・同和教育合同研究会の事務局運営手法の見直しを行う。また、尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴い事務局業務を終了する。

事業イメージ

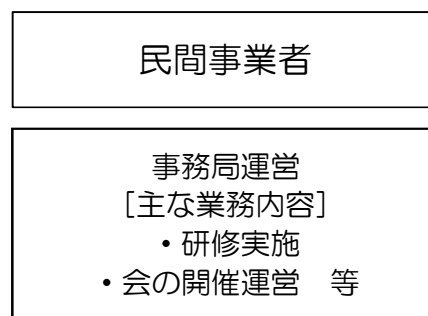
【企業人権・同和教育合同研究会】

＜令和元年度まで＞



委託

＜令和2年度から＞



今後も、人権関係法令をはじめ「尼崎市人権文化いきづくまちづくり条例」に基づき、企業人権・同和教育合同研究会と連携するとともに、市内企業に周知を図り、企業内における人権啓発活動の更なる促進を目指す。

【尼崎市技能職団体連絡協議会】

尼崎市技能職団体連絡協議会の解散に伴い、令和2年度からは、同協議会の事務局運営が不要となるとともに、協議会が実施していた技能フェスティバル開催への運営補助金は廃止となる。

＜効果について＞

事務局運営手法等の見直しを行うことにより、業務執行体制の効率化を図る。
[正規職員1人減員]

評価指標・効果額

▲5,814 千円 (うちR2効果額: ▲5,814 千円)

①事業費増減 2,018千円
②人件費 ▲7,832千円
【差引】 ▲5,814千円

中小企業資金融資制度関係事業

(信用保証料補助金)

R2事業費 128,883千円(主要事業分 1,236千円)

所属:経済環境局

地域産業課

事業概要

尼崎市中小企業資金融資あっせん制度での新規受付を停止し、類似制度である兵庫県中小企業融資制度への一本化を図る中で、県制度等の利用に際して、兵庫県信用保証協会に納める信用保証料の補助制度を拡充する。

事業イメージ

SDGs登録企業が、自社のSDGs推進のために兵庫県中小企業融資制度等を利用した際に、兵庫県信用保証協会に納める信用保証料の補助制度を新たに創設する。

また、中小企業者の、起業に関する県制度（新規開業貸付・第二創業貸付）の利用に際して、本市独自の信用保証料の補助を引き続き実施するとともに、補助率を引き上げることで利用者の負担軽減を図る。

創設 SDGs融資保証料補助制度

対象：
あまがさきSDGsパートナー

要件：
自社のSDGs推進のための
県融資制度等借入れ

⇒ 1/3補助

SDGs企業登録事業

SDGs達成に資する取組を宣言する企業を「あまがさきSDGsパートナー」として登録・PRし、市政への参画を促すもの。

従前

市制度名 (~R1)	補助率
起業アシスト資金融資	1/3
起業パワフルアシスト資金融資	1/2
第二創業等支援資金融資	3/10

拡充

県制度名 (R2~)	補助率
新規開業貸付	1/2
第二創業貸付	1/3

評価指標・効果額

指標：補助件数 (単位：件) R4目標値：35

中小企業の資金需要に応えるとともに、金融面からSDGsの推進を支援し、起業しやすい環境を作る。

市報あまがさき等発行事業の見直し

(まるっとアマガサキ発行事業)

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲591千円)

所属:総合政策局

広報課

事業概要

紙媒体で発行している「まるっとアマガサキ」を市ホームページへ移行することで、掲載情報量の増加や、詳細な情報の掲載が可能となり、また、場所や時間を選ばずに情報を取得できるようになることで、効果的な情報発信を目指す。

事業イメージ

現行

まるっとアマガサキ (紙媒体)

○夏休みと冬休みに小・中学生が参加できる講座・催し情報をまとめたリーフレットを年2回発行

○市内の小・中学校へ配布



見直し

市ホームページ

○まるっとアマガサキと同等の情報を掲載するページを作成し、随時更新

○市内の小・中学校へ案内チラシを配布、市報あまがさきやLINE等から該当ページへ誘導



【メリット】

- 掲載するイベント数を増やすことができる
- イベントの詳細情報を掲載できる
- 場所や時間を選ばずに情報を取得できる

評価指標・効果額

▲591 千円 (うちR2効果額:

▲591 千円)

報償費(イラスト作成謝礼) ▲102千円

需用費(印刷製本費) ▲489千円

城内まちづくり整備事業

(歴史博物館開館事業)

R2事業費 156,421千円(主要事業分 111,430千円)

所属:教育委員会事務局

歴博・文化財担当

事業概要

旧城内中学校校舎を城内まちづくり整備事業の基幹事業である歴史博物館として整備し、地域研究史料館と文化財収蔵庫の機能を統合することにより、本市の歴史に触れ、学ぶことができる歴史文化の拠点とする。

歴史博物館は令和2年10月に開館し、常設展示に加えて開館を記念した展覧会等の開館記念事業を開催する。

事業イメージ

- 1 開館準備事業の開催
尼崎の歴史や文化財についてわかりやすく解説し、歴史博物館の魅力をPRする講座を市内各行政区と近隣市で開催する。
- 2 常設展示の整備等
歴史博物館の常設展示を整備すると共に、活動に要する物品の整備や、歴史博物館の施設や活動を紹介する印刷物を発行する。
- 3 開館記念事業の開催
歴史博物館の開館記念式典を開催すると共に、開館を記念して、江戸時代の尼崎藩の歴代藩主を紹介する展覧会を開催する。



歴史博物館正面玄関部分
(工事中)



令和元年度に実施した
歴史博物館PR講座



尼崎藩主松平忠告の具足

評価指標・効果額

指標：歴史博物館来館者数 (単位：人) R4目標値：50,000

歴史博物館が市民に親しまれ、多くの市民が訪れることによってシビックプライドの醸成に寄与し、市外からも多くの来館者を迎えることにより、観光地域づくりの推進に寄与することを目指す。

城内まちづくり整備事業

(駐車場整備・管理運営事業)

R2事業費 39,971千円(主要事業分 30,971千円)

所属: 経済環境局
経済活性課

事業概要

城内地区の整備の一環として、城内地区内に一定の駐車場を整備し、尼崎城址公園駐車場と合わせて地区内の駐車台数を確保し、増加する交流人口の受け入れ態勢を整える。

事業イメージ

歴史博物館前の土地の一部を活用し、尼崎城址公園駐車場と合わせて地区内の駐車台数を確保するとともに、大型バス等への対応が可能な駐車場を整備・管理運営することで、来訪者の利便性の向上を図る。



既存

【尼崎城址公園駐車場】
有料駐車場20台

新設

【城内地区駐車場】(令和2年秋供用開始予定)
有料駐車場40台程度(予定)
大型バス駐車2台程度(予定)

評価指標・効果額

指標: 尼崎城来城者数 (単位: 万人) R4目標値: 15

市内の観光客入込客数のうち、尼崎城来城者数の年間目標は15万人であり、受け入れ態勢を整備することで、来城者数の獲得を目指す。

尼崎城址公園整備事業

R2事業費 142,639千円(主要事業分 38,568千円)

所属:都市整備局
公園維持課

事業概要

中心市街地から近く、歴史文化ゾーンの拠点である城内地区及び尼崎城の景観にふさわしい空間整備を図り、市民が憩える整備を行うことにより、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生、及び公園利用者の増加と市民のシビックプライドの向上を図る。

事業イメージ

<整備概要>

- ・尼崎城址公園の整備（供用拡張）
- ・尼崎城址公園北側の道路整備（歩道整備、排水施設整備）
- ・尼崎城址公園東側の道路整備（排水施設整備）



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R2目標値： —

城址公園の一部未供用箇所、及び周辺道路整備を行うものであり、評価指標は設定しない。

尼崎城魅力向上事業

R2事業費 3,500千円(主要事業分 3,500千円)

所属:経済環境局
経済活性課

事業概要

尼崎城は、多くの方に来て見て触って楽しみながら歴史に触れ、地域への周遊を促し、交流人口の増加を図る核となる施設であり、尼崎城に継続して来城者が訪れるよう、魅力向上につながる展示等の充実を図る。

事業イメージ

新たな尼崎市のランドマークである尼崎城に市内外からより多くの方にご来城いただけるよう、これまでいただいた多くの寄附(みんなの尼崎城基金)の一部を活用して、尼崎城の魅力向上に資する取組を行う。

<令和2年度の取組イメージ>



尼崎城天守2階のVRシアターに日本語字幕を挿入し、誰もが楽しく学べるコンテンツに改修する。

尼崎城天守1階の無料エリア「尼崎まちあるきゾーン」のコンテンツの充実を図ることで、本市の魅力を発信するとともに、地域への周遊を促す。



評価指標・効果額

指標: 尼崎城有料入城者数 (単位: 千人) R4目標値: 105

尼崎城天守への有料入城者数の年間目標は10万5千人であり、天守の魅力向上を図ることで、入城者数の獲得を目指す。

観光地域づくり推進事業

(にぎわいづくり事業)

R2事業費 24,990千円(主要事業分 一千円)

所属:経済環境局

経済活性課

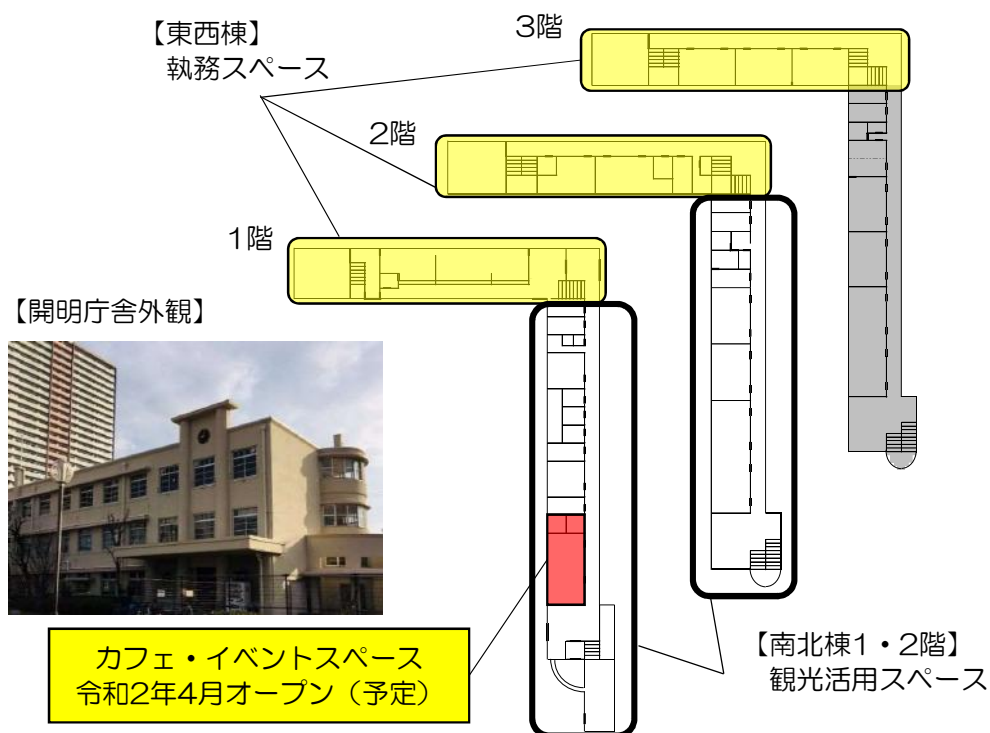
事業概要

観光地域づくりの取組の推進にあたり、阪神尼崎駅と城内地区、寺町の間接点となる「開明庁舎」の有効活用を図り、新たな賑わいと交流の創出、情報発信を行う。

事業イメージ

開明庁舎の活用にあたり、まずは、南北棟1階の一部で来訪者が周遊時に休憩できるカフェやイベントスペースを設置する。

また、今後はイベント等で南北棟1・2階を活用し、新たな賑わいと交流の創出、情報発信を行うとともに、今後の活用方策を検討する。



評価指標・効果額

指標：市内の観光客入込客数（単位：万人） R4目標値： 280

市内の観光客入込客数の年間目標は280万人であり、開明庁舎の活用を図ることで、観光客入込客数の獲得を目指す。〔H30実績値 242.5万人〕

尼子騷兵衛作品等資料収集・調査・活用事業

R2事業費 5,471千円(主要事業分 5,471千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属:総合政策局

文化振興担当

事業概要

尼崎出身・在住で、人気アニメ「忍たま乱太郎」の原作者である尼子騷兵衛氏の作品などを所蔵する尼子事務所から、寄贈・寄託を受ける予定の作品・資料を保存・整理し、活用する。また、尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての「尼子騷兵衛展」を開催する。

事業イメージ

▶資料の整理

尼子事務所の所有する作品や資料を、本市が一括して寄贈または寄託を受けることを前提として、市と尼子事務所で資料の整理などに取り組む。

【対象の資料】

- ・尼子騷兵衛氏が制作した原画 ・忍たま乱太郎のセル画 ・忍たま乱太郎の絵コンテ
- ・尼子事務所の忍者用具コレクション ・アニメ、映画の台本 ・その他ノベルティ等



▶資料の活用・公開ー「尼子騷兵衛展の開催」

尼子騷兵衛氏のこれまでの画業を総合的に紹介する全国で初めての展覧会を開催。

▶寄贈及び寄託についての協定書を締結



評価指標・効果額

指標： 展覧会の参加者数 （単位： 人 ） R2目標値： 8,000

これまで尼子事務所で保管され、あまり公開されることのなかった貴重な資料を整理し、全国へ尼崎の魅力・地域資源を発信していく。

環境保全の啓発・活動支援事業

(あまがさき環境教育プログラムの実施)

R2事業費 19,202千円(主要事業分 5,654千円)

所属: 経済環境局

環境創造課

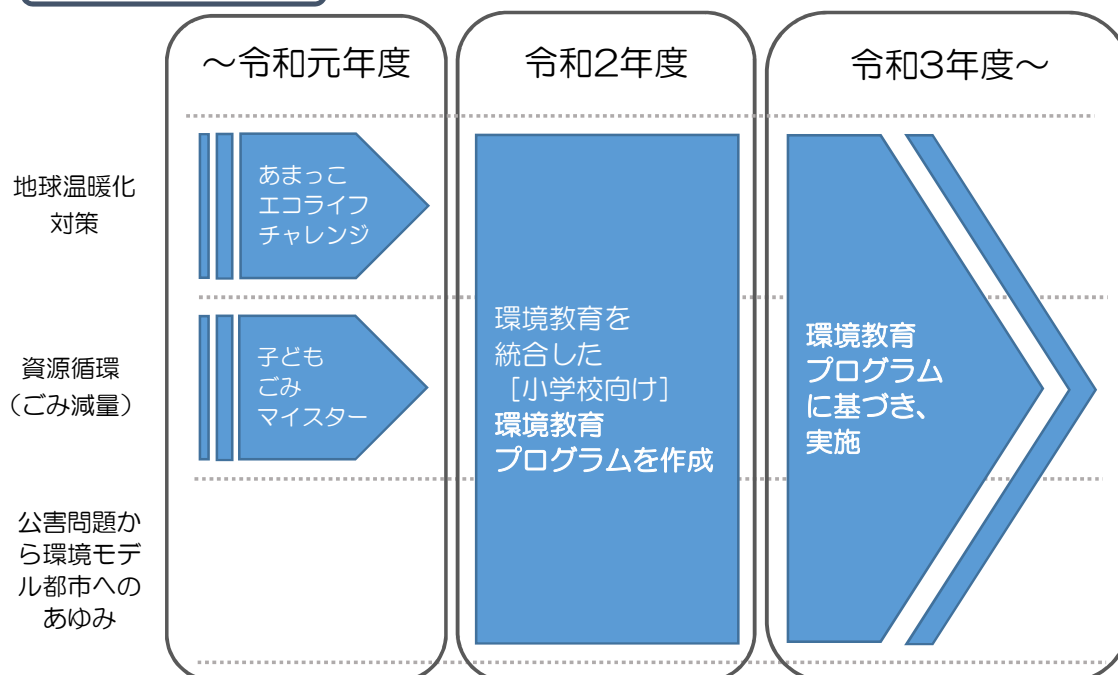
事業概要

環境部内でそれぞれに実施していた小学校向け環境教育を統合し、本市がこれまで経験した環境（公害）問題解決への取組から環境モデル都市へのあゆみ、さらに、これからの脱炭素社会や循環型社会等形成などに向けたまちづくりへの取組について学ぶことのできる環境教育プログラムやテキストを作成する。

事業イメージ

令和2年度は、環境部内でそれぞれに実施していた小学校向け環境教育を統合した「あまがさき環境教育プログラム」を作成する。また、令和3年度以降は、作成した環境教育プログラムを用いて小学校各校で環境教育を実施する。

本市の環境教育



評価指標・効果額

指標： プログラムが活用された（単位： 校 ） R4目標値： 28
学校数

本格実施を行う令和3年度から5か年計画で令和7年度に市内の市立小学校全41校で今回作成する環境教育プログラムを活用した環境教育の実施を目指す。

次期焼却施設等整備事業

R2事業費 68,552千円(主要事業分 68,552千円)

[正規職員1人増員]

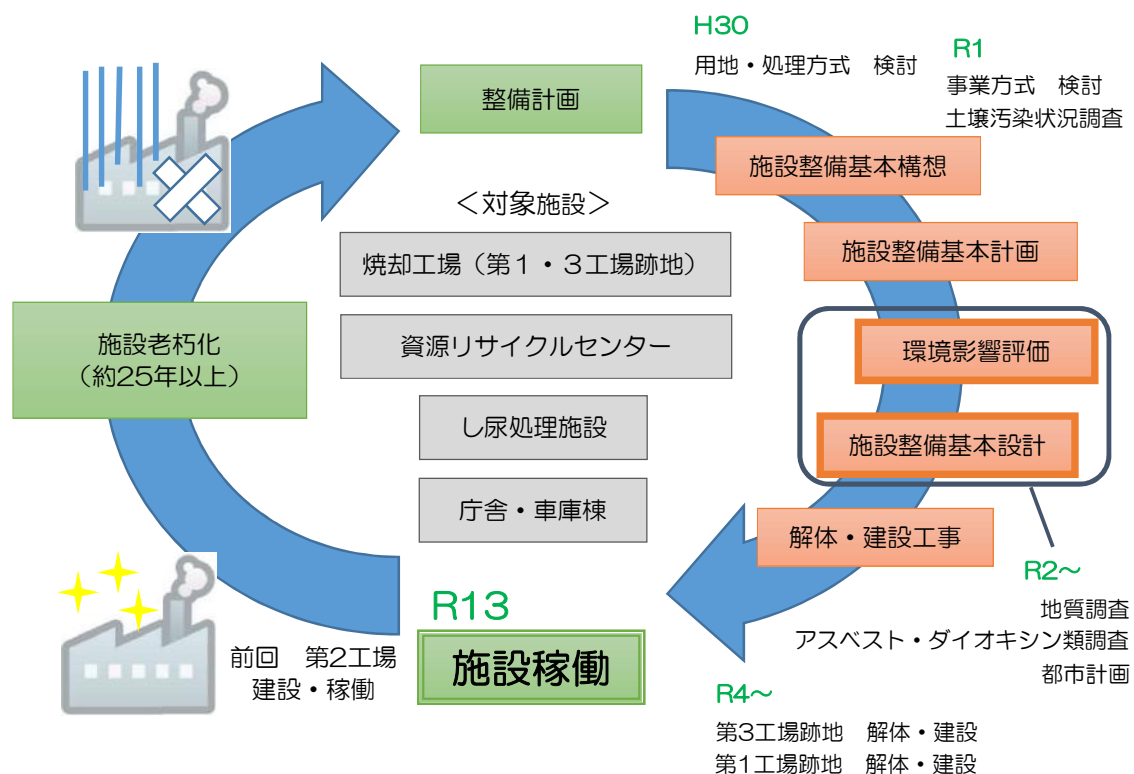
所属: 経済環境局
施設建設担当

事業概要

令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。

事業イメージ

令和2年度は、施設の仕様をより具体的に決定する施設整備基本設計及び環境影響評価等を実施するほか、体制の整備を図る。また、ごみ減量を見据えた一般廃棄物処理基本計画の改定等に伴い、必要な施設規模の見直しを行う。



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

新施設(新焼却施設・新リサイクル施設・新し尿処理施設等)の整備を主とした事業であるため、評価指標は設定しない。

一般廃棄物処理施設整備等基金積立金

R2事業費 151,000千円(主要事業分 151,000千円)

所属:経済環境局
施設建設担当

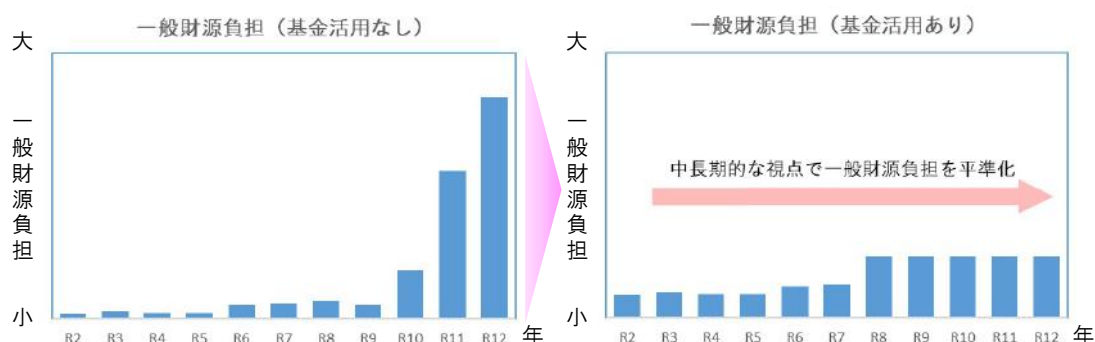
事業概要

令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等の計画的な更新等のために、「尼崎市一般廃棄物処理施設整備等基金」を設置し、計画的に資金の積立を行う。

事業イメージ

焼却施設の更新等の大規模な整備に必要な一般財源負担を平準化するため、「尼崎市一般廃棄物処理施設整備等基金」を設置し、計画的に積立を行う。

基金活用による一般財源負担の平準化（イメージ）



- ・中長期的な視点で一般財源の平準化を図るため、計画的に当該基金への積立を行う。また、当該基金は将来を見据えた恒久的な基金として設置する。
- ・今後、ごみ減量を見据えた一般廃棄物処理基本計画の改定等に伴い、必要な施設規模の見直しを行い、さらなる事業費の低減に努めるとともに、より一層の財源確保についても検討する。
- ・人口動向等を見据えた効率的な運用により一般廃棄物処理施設の維持管理コストを節減する。

評価指標・効果額

指標： — （単位： — ） R4目標値： —

焼却施設の更新等の大規模な整備に必要な一般財源負担を平準化する基金積立金であるため、評価指標は設定しない。

温暖化対策推進事業

(スマートハウス・スマートマンション等普及促進)

R2事業費 39,056千円(主要事業分 13,504千円)

所属:経済環境局

環境創造課

事業概要

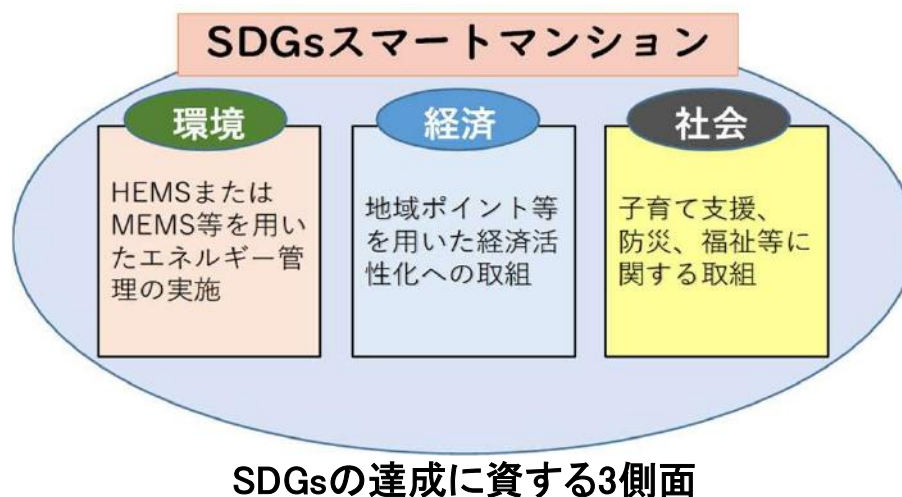
尼崎市地球温暖化対策推進計画(環境モデル都市アクションプラン)に基づき、地球温暖化の防止に向け市民・事業者とともにCO2排出量の削減に取り組む。

そのために、市内でマンション建設等を行う開発業者等を対象に、要件を満たす取組を認定し、認定事業の仕組みづくりに対して支援を行う。

事業イメージ

市内でマンション建設等を行う開発業者等を対象に、SDGs(持続可能な世界を未来に実現するために国連で採択された開発目標)の達成に資する、「環境」「経済」「社会」の3側面の要素をすべて備えた取組を公募し、要件を満たす取組を「SDGsスマートマンション」として認定する。

また、「環境」の要件であるエネルギー管理の実施に必須となるHEMS(ホーム・エネルギー・マネジメント・システム)導入の経費の一部(3万円)を補助することにより、認定事業の仕組みづくりに対して開発業者等へ支援を行う。



評価指標・効果額

指標: 電気使用量削減量 (単位:MWh) R4目標値: 585

HEMS等のハード整備に加え、経済と社会にインセンティブを持たせたソフトの取組を支援及び実施することで、3年後にはスマートマンション住戸の電気使用量を585MWh削減することにより、結果としてCO2排出量削減を目指す。

温暖化対策推進事業

(エネルギーの地産地消促進事業)

R2事業費 39,056千円(主要事業分 一千円)

所属:経済環境局

環境創造課

事業概要

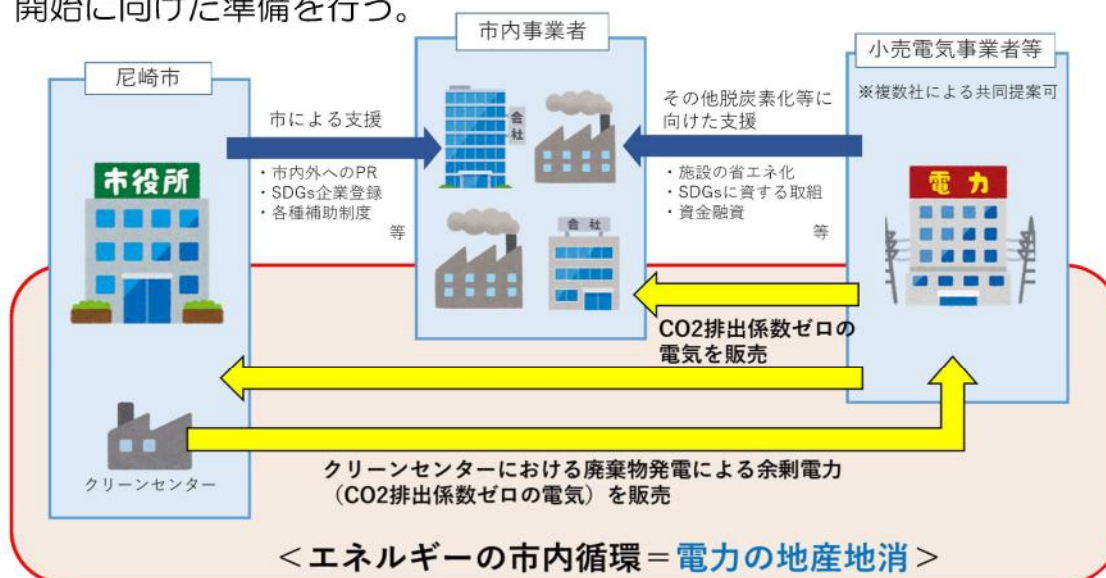
尼崎市地球温暖化対策推進計画（環境モデル都市アクションプラン）に基づき、地球温暖化の防止に向け市民・事業者とともにCO2排出量の削減に取り組む。また、市の事務事業においても、継続的な環境負荷の低減を目指す。

その取組の一つとして、地域に必要なエネルギーを再生可能エネルギーなど地域のエネルギー資源によってまかなう「エネルギーの地産地消」を進めることで、CO2排出量の削減を図る。

事業イメージ

令和3年度から、クリーンセンター第1・2工場による廃棄物発電から発生する余剰電力の一部（※）を、小売電気事業者等を介しCO2排出係数ゼロのクリーンな電力として公共施設へ融通していくとともに、市内事業者に対しても積極的に活用してもらうことで、市内事業者の脱炭素経営に向けた取組を支援する。

令和2年度は小売電気事業者等選定を実施し、令和3年度からの事業開始に向けた準備を行う。



※余剰電力のうち、固定価格買取制度（FIT）で販売している電力以外の分（非FIT余剰電力）

評価指標・効果額

指標： 非FIT余剰電力のうち市内事業者へ融通した電力量の割合（単位： % ） R4目標値： 80

市内事業者に対し、小売電気事業者等と連携しながら当事業の周知・PRに努め、需要家となる市内事業者を増加させていくことで、「エネルギーの地産地消」の実現によるCO2排出量削減を目指す。

さわやか指導員制度事業

R2事業費 2,540千円(主要事業分 2,540千円)

所属:経済環境局
資源循環課

事業概要

ごみ減量・リサイクルを推進する地域リーダー的役割を果たす、さわやか指導員を委嘱し、地域住民に対して、排出マナーの啓発、情報の提供等を行う。

なお、令和2年度からは、地域や環境のために、ごみに関する活動を自主的に行う市民をさわやか指導員として委嘱するとともに（登録制ボランティア制度）、情報提供や活動にかかる消耗品等を購入し、指導員へ地域で必要とされる物品について現物支給することによりさわやか指導員の活動を支援する。

事業イメージ

令和元年度まで

① 地区ごとの推薦制

1名ずつ選出

各単位福祉協会
(町会)

② 活動にかかる実費弁償費相当額を支給

【課題】

単身者世帯に加え外国人世帯が増加しているなど、制度開始時から課題が変化しており柔軟に対応する必要がある。

令和2年度から

① 立候補による登録ボランティア制度

マンションの棟単位や持ち出し協力場所ごとに登録可能



② 活動にかかる消耗品を現物支給



【効果】

- これまで実費弁償費の額を超えて積極的に活動していた指導員の負担軽減。
- 「より小規模な単位」「より柔軟な活動」が可能となる。

○さわやか指導員制度を、地域や環境のために、無理なくできる活動のあり方及び内容に転換することにより、市民参加のすそ野が広がることを目指す。

評価指標・効果額

指標：1人1日あたりの燃やすごみ量 (単位：g/人・日) R4目標値：444 ※ (暫定)

さわやか指導員制度を地域や環境のために無理なくできる活動のあり方及び内容に転換することにより、住民参加のすそ野が広がりごみ減量・リサイクルが進むことにより、1人1日あたりの燃やすごみ量の減少につながる。

〔H30実績値 462g/人・日〕※ R4目標値はR2策定予定の一般廃棄物処理基本計画に併せて変動予定

じんかい収集事業の見直し

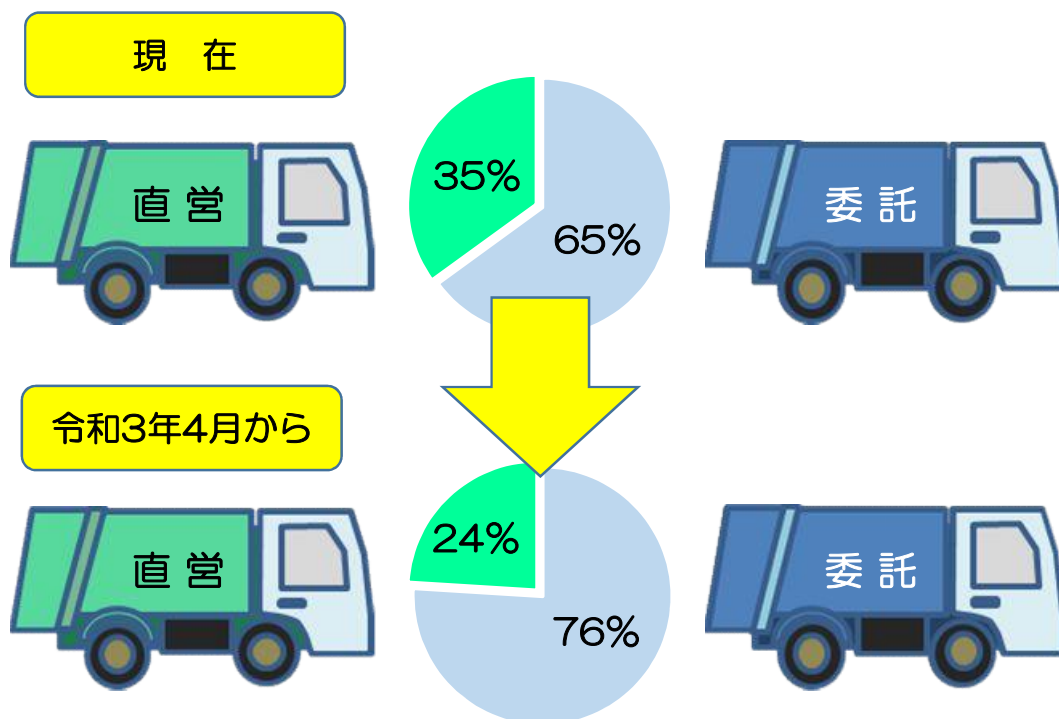
R2事業費 一千円(主要事業分 一千円)

所属:経済環境局
業務課

事業概要

令和3年4月から、尼崎市内から排出される一般家庭ごみの収集運搬業務について、委託範囲の見直しを行うとともに、より効率的な業務執行体制の構築を図る。

事業イメージ



◆直営車両の減車
29台から7台減車し、22台とする。

◆職員の減員
正規職員を87人から21人減員し、66人とする。

評価指標・効果額

— 千円 (うちR2効果額: — 千円)

令和3年4月からの委託範囲の拡大により、車両の配置や人員体制の見直しを行い、より効率的な業務執行体制の構築を図る。

空家対策推進事業

(老朽危険空家等除却促進事業)

R2事業費 32,374千円(主要事業分 7,050千円)

所属:都市整備局

住宅政策課

事業概要

空家の適正管理や除却等を促進するため、自主的な解決に取り組む空家の所有者等に対して、一定の要件を満たした場合に、それに要した費用の一部の補助等を行う。

事業イメージ

空家が放置される要因となっている様々な課題に対して、建物や所有者の状況に応じた、技術的・経済的な支援を行うことで所有者等による自主的な解決を促す。



評価指標・効果額

指標：空家に関する市民の苦情・相談 (単位： %) R4目標値： 80
 に対する解決率(累計)

空家の適正な管理及び除却等は、所有者の責任において行うべきものであるが、所有者にその意思があっても外的要因によって措置できない場合がある。これらの要因を解消するための援助を行うことで、所有者による空家の適正管理や除却等を促進する。

空家利活用推進事業

(既存住宅流通促進事業)

R2事業費 11,374千円(主要事業分 393千円)

所属:都市整備局

住宅政策課

事業概要

中古住宅の流通促進にあたり、購入者の不安を解消するためには、住宅診断（インスペクション）の実施と、不具合が発生した場合の補修費用を担保する瑕疵保険が有効であることから、同制度の周知を行うとともに、利用者に補助を行うことで活用の促進を図る。

事業イメージ

【実施内容】

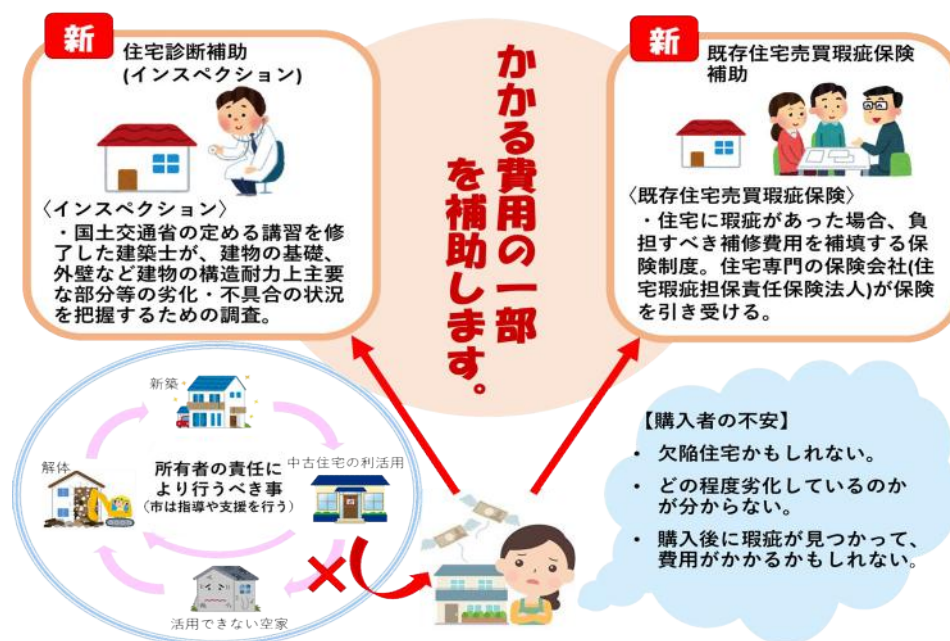
- ①中古住宅を売買する際の住宅診断（インスペクション）にかかる費用の一部を補助
- ②既存住宅売買瑕疵保険にかかる費用の一部を補助

【対象者】

市内の戸建中古住宅の所有者又は購入予定者（どちらも個人に限る）

【補助額】

- ①補助対象費用の1/2又は25,000円のいずれか低い額
- ②補助対象費用の1/2又は37,000円のいずれか低い額



評価指標・効果額

指標： 同制度を利用した物件数 （単位： 件 ） R4目標値： 15

中古住宅の品質等に対する不安などを取り除くための住宅診断や瑕疵保険の付保に対し、その費用の一部を補助することで、中古住宅の流通及び空家の利活用を促進し、空家の増加を抑制する。

隣地統合促進事業補助金

R2事業費 2,000千円(主要事業分 1,000千円)

所属:都市整備局
市街地整備課

事業概要

狭小地や無接道地など単独では市場流通困難な土地を隣地統合することにより、住環境の改善を図るとともに、空家や空地の解消を促進するため、狭小地や無接道地と、その隣地を統合する際にかかる測量費用等の一部を補助する。

事業イメージ

現行(今後も継続)

【対象地域】

防災街区整備地区計画区域内

【補助金額】

最大50万円



拡充

【対象地域】

市域全域
(防災街区整備地区計画区域以外)

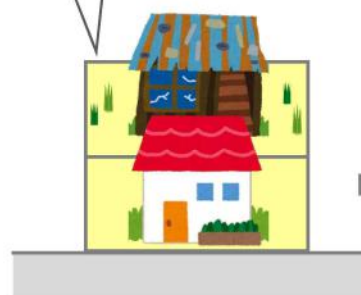
【補助金額】

最大25万円

【対象者】狭小地や無接道地と、その隣地を統合した個人・法人

対象の土地

- ・50㎡以下の土地
- ・建築基準法上の接道を満たしていない土地



狭小地や無接道地など
単独では市場流通が困難な土地

除却



対象の土地に
既存建物がある場合は除却

隣地統合



住環境や密集市街地の改善
老朽空家の未然防止

評価指標・効果額

指標: 制度活用により隣地統合した件数 (単位: 件) R4目標値: 18

本制度を活用することで、狭小地や無接道地など流通困難な土地の統合を促進し、良好な住環境の形成を図る。

市営住宅等駐車場の空区画有効利用

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲570千円)

所属:都市整備局
住宅管理担当

事業概要

入居者の高齢化等により、契約率が低く一定数の空区画が発生している駐車場において、指定管理者が提携する駐車場事業者に必要な区画を貸付け、コインパーキングを拡大する。

事業イメージ

入居者の高齢化等により、市営住宅等に設置されている駐車場の契約率が低下しているため、行政財産の有効活用を図る観点から入居者に限らず、広く一般の車両利用者が利用できるコインパーキングの設置を進めており、既に導入している4住宅（計42区画）に加え、新たに4住宅（計32区画）で実施。

●導入済

潮江住宅（20区画）
潮江北住宅（10区画）
若王寺住宅（6区画）
上坂部住宅（6区画）



●新たに導入

蓬川住宅（10区画）
道意西住宅（10区画）
東園田8丁目改良住宅（7区画）
時友長ノ手住宅（5区画）



評価指標・効果額

▲570 千円（うちR2効果額：

▲570 千円）

コインパーキングの拡大に伴う土地貸付収入の増

- | | |
|---------------|--------------------|
| ・蓬川住宅 ▲120千円 | ・東園田8丁目改良住宅 ▲210千円 |
| ・道意西住宅 ▲120千円 | ・時友長ノ手住宅 ▲120千円 |

市民協働型道路等維持管理事業

R2事業費 2,383千円(主要事業分 2,383千円)

所属:都市整備局
道路維持担当

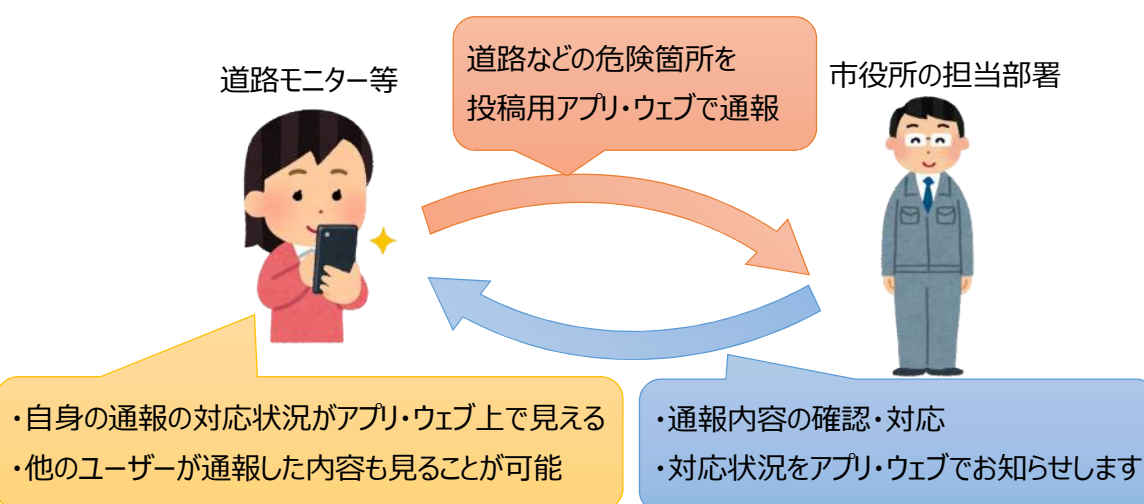
事業概要

本市道路等の維持管理において、アプリ等を活用して道路陥没などの危険箇所の通報を受け早期発見することで、重大事故の発生を防ぐとともに、通報の受付や対応状況の「見える化」を行い、市民満足度の向上を図る。

またICT技術を用いた道路の維持管理を行う。

事業イメージ

①ICT技術を用いた危険箇所の通報の受付及び対応状況の『見える化』
市民や企業から募集した道路モニター等から投稿用アプリ・ウェブで通報を受け、その対応状況を公開する。



②ICT技術を用いた道路維持管理

道路損傷自動抽出システムを導入することで、道路パトロール時に路面の損傷状況を収集することが可能となり、蓄積したビッグデータを活用して効率的かつ計画的な路面管理を行う。



公用車等に搭載したスマートフォンで道路面の状況を撮影し、道路損傷自動システムにて道路の損傷を判定する

評価指標・効果額

指標：危険箇所の通報におけるアプリの使用率 (単位： %) R4目標値： 30

市民満足度の向上および業務改善を図るため、危険箇所の通報におけるアプリ使用率を指標とし、通報割合の増加を図っていく。

総合計画等推進事業

(次期総合計画策定事業)

R2事業費 682千円(主要事業分 276千円)

[非常勤事務補助員配置]

所属:総合政策局

都市政策課

事業概要

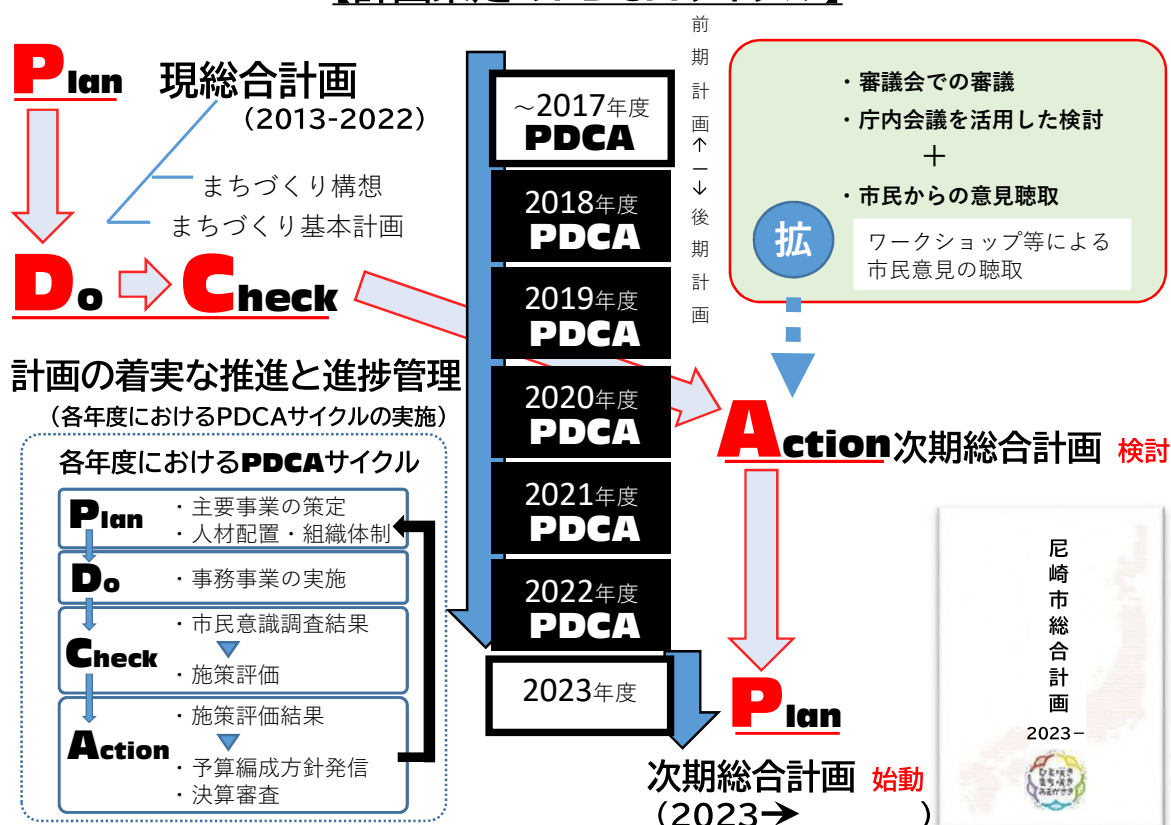
総合計画に掲げる本市の将来像である4つの「ありたいまち」の実現に向け、尼崎市総合計画審議会を適切に運営するとともに、市民、事業者、行政のよりどころとなる総合計画の推進を図る。

令和2年度は、現総合計画の点検を行い、次期総合計画の策定に着手する。

事業イメージ

令和2年度は、次期総合計画の策定に着手する。策定にあたっては、現総合計画の進捗状況や将来の社会課題等を踏まえたうえで、ワークショップ等により幅広く市民の意見を聴取しながら進めていく。

【計画策定のPDCAサイクル】



評価指標・効果額

指標： — (単位： —) R4目標値： —

次期総合計画の策定を主とした事業であり、評価指標は設定しない。

電力自由化を踏まえた電気料金の抑制

(低圧受電施設の電気料金の抑制)

所属: 資産統括局

R2事業費 一千円(主要事業分 ▲16,900千円) ファシリティマネジメント推進担当

事業概要

電力自由化を踏まえ、入札等により供給を受ける電気事業者並びに契約方法の見直しを行い、電気料金の抑制を図る。

- 低圧受電施設のうち、複数の電気事業者との契約が可能な268施設を一括して入札による電気調達を実施。

事業イメージ

低圧受電施設(令和2年度当初予算から計上)

NEW

<施設例>



消防出張所



保育所



こどもクラブ
児童ホーム

【対象施設数】

268施設

<取組内容>

電気料金の抑制につながる契約手法により入札。

<効果>

電気料金の抑制。

【今後の取組】

<取組内容>

条件を満たす施設については、入札による電気調達を実施する。

<効果>

契約手法の工夫や複数年の長期継続契約とすることなどにより、更なる電気料金の抑制を図る。

特別高圧・高圧受電施設(従来から当初予算に計上)

<施設例>



庁舎



クリーンセンター



学校



防災センター



図書館

※特別高圧・高圧受電施設については、従来の電気事業者(関西電力)との比較において、電気料金の抑制(約270,000千円の減)は見込めるが、単価の上昇により前年度予算との比較では、前年度より増額(約37,000千円の増)となっている。

評価指標・効果額

▲16,900 千円 (うちR2効果額: ▲16,900 千円)

低圧受電施設のうち、入札による電気調達実施分の電気料金抑制額

納付推進事業

(キャッシュレス納付推進事業)

R2事業費 26,433千円(主要事業分 4,740千円)

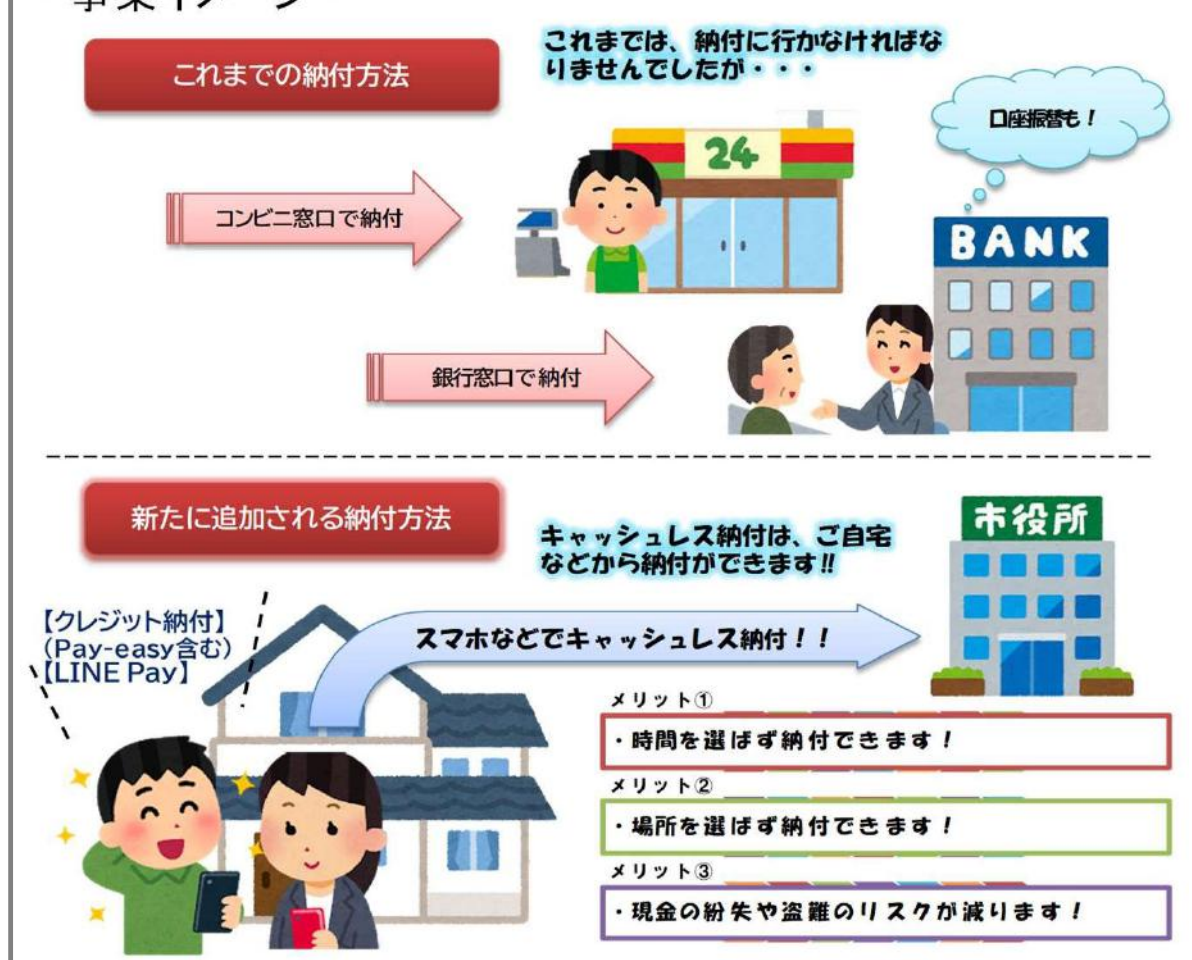
所属: 資産統括局
納税課

事業概要

口座振替やコンビニ収納などにより、市税の納付を推進する。
また、令和3年1月の税務系新システムの稼働に合わせ、①クレジット納付(Pay-easy納付を含む)②LINE Payを導入し、納税者の利便性向上を図る。

- ・開始時期：令和3年1月以降に手元に届いた納付書から利用可能
- ・対象税目：市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税（償却資産を含む）、軽自動車税

事業イメージ



評価指標・効果額

指標： 利用件数 (単位： 件) R4目標値： 7,000
クレジット納付(Pay-easy納付を含む)及びLINE Payの利用目標件数

番号制度等導入関係事業

R2事業費 406,711千円(主要事業分 一千円)

[正規職員1人増員、非常勤事務補助員配置]

所属:総務局

マイナンバーカード普及担当

事業概要

マイナンバーカードの普及促進策として、交付窓口において申請受付及び顔写真無料撮影サービスを実施しているほか、市内事業所や地域団体等を対象に申請一括受付（出張受付）を実施している。さらなる普及促進のため、令和2年度は、マイナンバーカードの交付窓口を拡充するとともに、カード取得者がマイナポイントを獲得する際に必要な「マイキーID」の設定支援窓口を設置する。

事業イメージ

◎ マイナンバーカード交付窓口を臨時開庁します。

現在は



カードの取得を
したいけど・・・
平日は窓口に行
くことができな
いな。



今後は

○本庁

臨時開庁日

- ・4月から8月：毎週土曜・日曜
- ・9月以降：各月の最終土曜

(必要に応じて窓口を増設)



◎ マイキーIDの設定支援窓口を新たに設置します。

国が消費活性化策として実施するマイナポイントを獲得するためには、マイナンバーカードの取得と、WEBサイト「マイキープラットフォーム」上で「マイキーID」を設定する必要があるため、希望する方の「マイキーID」設定支援等を行います。(P.65参照)

- 期間 令和2年4月から8月末まで
- 開設場所 本庁（必要に応じて窓口を増設）
- 開設日 平日及び上記の臨時開庁日
- 受付時間 午前9時～午後5時
- 手続きができる内容 マイキーIDの設定支援



評価指標・効果額

指標：マイナンバーカード交付枚数（単位：枚） R4目標値：—

国から示された交付枚数の想定（令和4年度末までにほぼすべての住民がカードを取得）を踏まえ、さらなるカードの交付枚数の増加を図る。[H30実績値 15,605枚]

コンビニ交付等市民窓口改善事業

(本庁臨時開庁の取組の試行的な拡大)

R2事業費 347,271千円(主要事業分 2,970千円)

所属:総務局

市民課

事業概要

本庁市民課窓口及び3か所のサービスセンターにおける混雑解消を図るため、本庁市民課窓口における平日の来庁者を土曜日開庁に誘導するとともに、本庁市民課における利用状況の分析等の取組に係る効果検証を行う。具体的には、現在、年度末等の業務繁忙期に2回実施している本庁臨時開庁の取組を拡大し、毎月最終土曜日(4月のみ第1土曜日)を臨時開庁する取組を、令和2年4月から1年間試行的に実施する。

事業イメージ



引っ越しに伴う住所異動等の手続にご利用ください!!

市役所で臨時窓口を開設します

☆ 令和2年度開設日

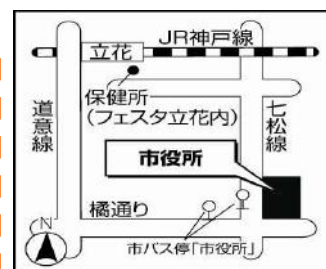
4月4日(土)	5月30日(土)	6月27日(土)	7月25日(土)
8月29日(土)	9月26日(土)	10月31日(土)	11月28日(土)
12月26日(土)	1月30日(土)	2月27日(土)	3月27日(土)

(注)4月は第1土曜日、5月～3月は最終土曜日

(マイナンバーカード交付窓口も臨時開庁します。P.92参照)

☆ 開庁時間 午前9時～午後5時

☆ 開設場所 市役所本庁(所在地:尼崎市東七松町1丁目23番1号)



<本庁へのアクセス>

- ・JR神戸線「立花」駅下車、徒歩約15分
- ・JR立花、阪神尼崎(北)、阪急塚口各駅から阪神バス「市役所」下車、徒歩約5分
- ・駐車場有

お 手 続 い た だ け る 内 容	場 所	お 問 合 せ 先
住民異動届(転入・転居・転出等) (提出後の住民票の写し等の証明書交付も可能です。) 印鑑登録 住民票の写し等の証明書の交付 (注)上記は、いずれも外国人住民の方も含みます。	市役所 北館1階 窓口担当	市民課 Tel 06-6489-6408

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

臨時開庁の1年間の試行実施状況の分析を踏まえ、今後の取組を検討するものであり、評価指標は設定しない。

研修事業

(職員向け「法務能力向上研修」)

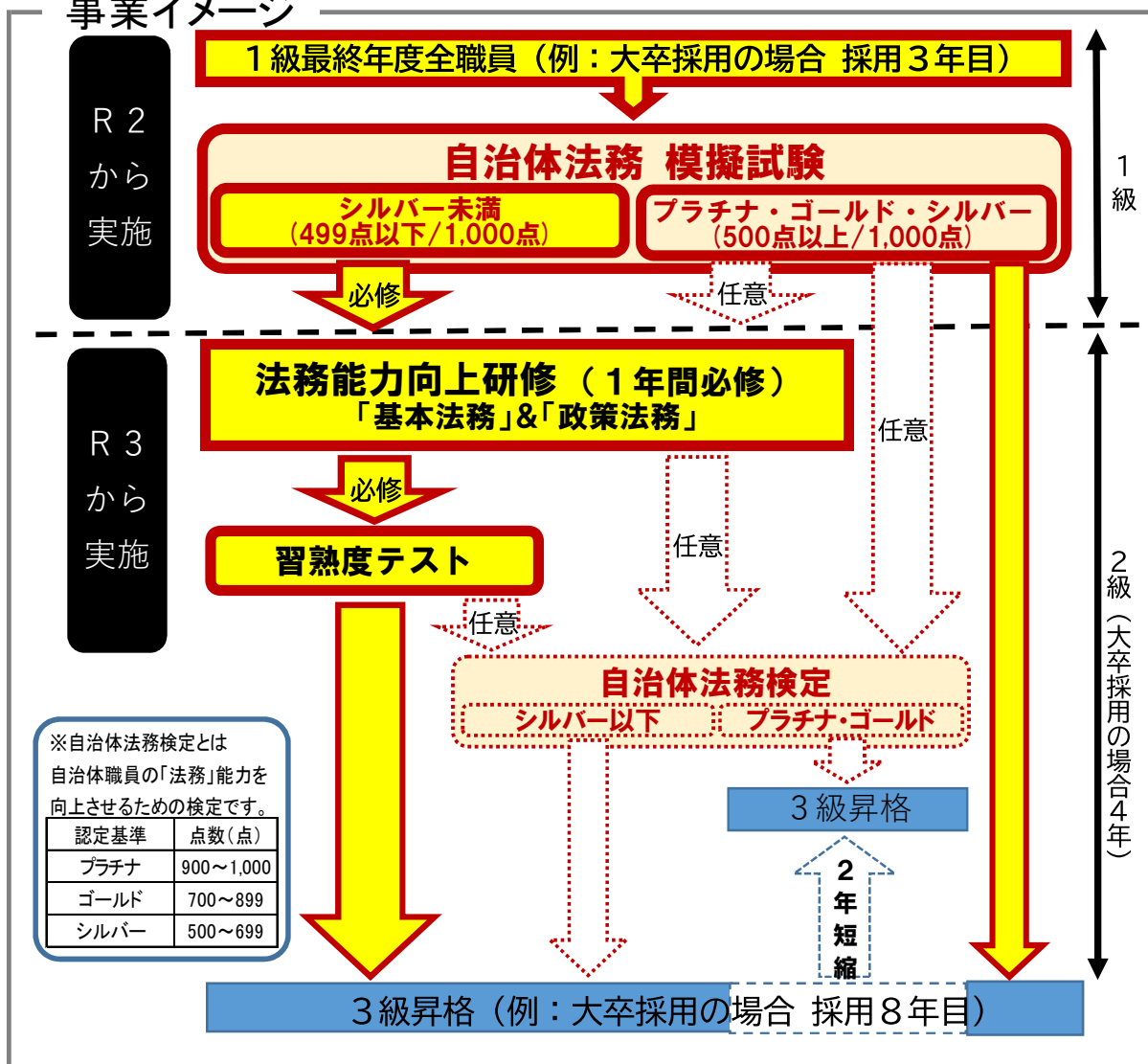
R2事業費 14,517千円(主要事業分 139千円)

所属:総務局
人材育成担当

事業概要

職員の法務能力の向上に向け、若手職員を対象に自らの法務能力を確認する機会を設ける。その中で自分の強みや弱みを知った上で、自ら能力向上に取り組み、自己成長できる仕組みを構築する。

事業イメージ



評価指標・効果額

指標: 自ら考え課題を解決する (単位: 点) R4目標値: 0.6
能力(人事評価)

施策評価結果における「行政運営評価表3」の指標「自ら考え課題を解決する能力」を評価指標とする。

議会事務局関係事業

(音声認識システムの導入)

R2事業費 27,447千円(主要事業分 901千円)

所属:議会事務局
総務課

事業概要

議員活動の補助及び議会運営に要する経費。音声認識システムを導入することで、本会議での審議の発言内容がモニターに文字化されることにより、聴覚障害のある方や日本語が不自由な方等が本会議をより傍聴しやすい環境を構築し、これまで以上に開かれた議会の実現を図る。

事業イメージ



音声認識システムの導入により見込まれる効果

- ・手話通訳者の手配のため傍聴希望日の1週間前に手続きが必要であった聴覚障害者等の傍聴手続きが当日でも可能となる
- ・日本語が不自由な方の傍聴が可能となる
- ・高低の音が聞き取りにくい高齢者等の傍聴が容易となる

評価指標・効果額

指標: — (単位: —) R4目標値: —

傍聴に係る環境整備を主とした事業であるため、評価指標は設定しない。

3 令和2～4年度における主な投資的事業の予定

3 令和2～4年度における主な投資的事業の予定

(百万円)

No.	事業名	主要事業 掲載	事業費			
			2年度	3年度	4年度	合計
1	生涯学習プラザ等整備事業(大庄南生涯学習プラザ整備事業)	No.3	16	-	-	16
2	サンシビック尼崎予防保全事業	No.4	35	-	-	35
3	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業	No.5	57	-	-	57
4	教育ICT環境整備推進事業	No.11	396	-	-	396
5	保育の量確保事業	No.26	830	-	-	830
6	保育環境改善事業	No.27	172	-	-	172
7	児童ホーム整備事業	No.34	101	-	-	101
8	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業)	No.35	20	-	-	20
9	児童育成環境整備事業(こどもクラブ整備事業)	No.36	49			49
10	身体障害者福祉会館移転事業	No.47	13	-	-	13
11	救急隊増隊事業	No.52	43			43
12	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進)	No.54	24			24
13	城内まちづくり整備事業	No.62,63	168			168
14	尼崎城址公園整備事業	No.64	143			143
15	次期焼却施設等整備事業	No.69	69	101	-	170
16	生涯学習プラザ等整備事業(新園田東生涯学習プラザ整備事業等)		1,470	-	-	1,470
17	尼崎市社会福祉協議会補助金		67	95		162
18	社協会館解体関係事業		7	-	-	7
19	尼崎市立学校給食センター整備運営事業			3,430		3,430
20	中学校給食配膳室整備事業		333			333
21	公立保育所運営事業(富松保育所の解体)		19			19
22	公立保育所施設整備事業(公立保育所建替え)		715	245	-	959
23	青少年センター解体事業		155			155
24	地域総合センター整備事業		361	-	-	361
25	特別養護老人ホーム等整備事業		435	400	-	834
26	社会福祉施設等施設整備費補助金(障害者向けグループホーム整備補助金)		76			76
27	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え)		175	-		175
28	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業		1,307			1,307
29	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等)			8	-	8
30	焼却施設等延命化事業		536	357	357	1,250
31	空家利活用推進事業		11			11
32	市営住宅建替等事業		5,233	2,500	1,172	8,906
33	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金		650	-	-	650
34	長洲久々知線等道路整備事業		49			49
35	庄下川都市基盤河川改修事業		185	-	-	185
36	抽水場整備事業		285	-	-	285
37	臨海西部地区整備事業		326			326
38	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備)		10	-	-	10
39	水路整備事業(水路網再編計画策定)		18	3		21
40	公共施設予防保全推進事業		21	-	-	21
41	本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業)		340	432	421	1,193
			14,917	7,571	1,950	24,438

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合がある。

※令和2から4年度までに実施する主な投資的事業(既存施設を維持するために必要な経常的な投資的事業等を除く。)を掲載しており、令和3・4年度の事業費及び事業内容は、現時点の予定であり、事業の進捗状況や今後の収支状況等により変更する可能性がある。

※令和元年度からの継続事業を含む場合など、主要事業に掲載している事業費と異なる場合がある。

投資的事業の概要

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
1	生涯学習プラザ等整備事業 (大庄南生涯学習プラザ整備事業) [総合政策局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、国の登録有形文化財に指定されている施設である大庄南生涯学習プラザを、その文化的価値の維持に留意しつつ、必要な耐震等の改修工事を実施する。	(R2年度) ・耐震等改修設計委託	16
			(R3年度) ・耐震等改修工事 ※金額未定	-
			(R4年度) ・耐震等改修工事 ※金額未定	-
			合 計	16
2	サンシビック尼崎予防保全事業 [教育委員会事務局・総合政策局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、屋内プール及び中央体育館、中央南生涯学習プラザの複合施設であるサンシビック尼崎において、スポーツの推進を図るための施設及び気軽に立ち寄りたくなる地域の活動拠点として、将来にわたる機能維持を目指し、改修工事を行う。	(R2年度) ・設計業務委託	35
			(R3年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R4年度) ・改修工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			合 計	35
3	(仮称)健康ふれあい体育館整備事業 [教育委員会事務局・健康福祉局]	・実施年度:令和2年度～5年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化が著しい武庫体育館及び福喜園の機能を統合した施設の整備を進める。	(R2年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館建設工事にかかる設計業務委託	57
			(R3年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ※金額未定	-
			(R4年度) ・(仮称)健康ふれあい体育館の建設工事及び工事監理業務 ・武庫体育館解体工事等にかかる設計業務委託 ※金額未定	-
			合 計	57
4	教育ICT環境整備推進事業 [教育委員会事務局]	・実施年度:令和2年度～ ・実施内容:普通教室におけるICT機器を活用した学習基盤を整備し、分かりやすい授業の実施と児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、セキュリティを高めたネットワークシステムを活用し、校務処理の一層の効率化を図り教職員の本来業務の質の向上を図る。	(R2年度) ・教育ICT環境整備推進事業支援業務委託 ・各学校の無線環境整備・LAN工事等	396
			(R3年度) ※未定 (国のGIGAスクール構想の動向も踏まえ対応する)	-
			(R4年度) ※未定 (国のGIGAスクール構想の動向も踏まえ対応する)	-
			合 計	396

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
5	保育の量確保事業 [こども青少年局]	・実施年度: 令和元年度～ ・実施内容: 保育の供給量が不足している地域に、認可保育所及び小規模保育事業の設置運営者を公募し、整備費の一部を補助することにより認可保育所等を増やす。また認定こども園の整備費の一部を補助することにより2・3号認定児童の受け皿を増やし待機児童を解消する。	(R2年度) ・認可保育所新設整備費補助 4カ所 (旧立花東幼稚園の解体撤去の補助を含む) ・小規模保育事業新設整備費補助 6カ所 ・認定こども園整備費補助 1カ所	830
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	830
6	保育環境改善事業 [こども青少年局]	・実施年度: 令和2年度～ ・実施内容: 老朽化した法人保育園の保育環境の改善を図るため、国の保育所等整備交付金を活用して、施設の建替え(増改築)を行う法人保育園に対して、その費用の一部を補助する。	(R2年度) ・建替え(増改築)補助 1カ所	172
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	172
7	児童ホーム整備事業 [こども青少年局]	・実施年度: 令和元年度～ ・実施内容: 保護者が労働等により昼間不在で、家庭にいて保護を受けることができない児童(留守家庭児童)を保護育成するため、待機児童の多い児童ホームの整備を行い、定員数の拡大を図る。	(R2年度) ・明城児童ホーム等整備	101
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	101
8	放課後児童健全育成事業所運営費補助金(民間児童ホーム設置促進事業) [こども青少年局]	・実施年度: 令和元年度～ ・実施内容: 待機児童対策として民間児童ホーム(民間事業者が実施する放課後児童健全育成事業)の利用を促進するにあたり、必要となる施設の改修等に対して補助する。	(R2年度) ・対象校区 4カ所	20
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	20

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
9	児童育成環境整備事業(こどもクラブ整備事業) [こども青少年局]	・実施年度:令和元年度～2年度 ・実施内容:児童ホームを移転する際に、それにあわせて併設されているこどもクラブの移転、整備も行う。	(R2年度) ・明城こどもクラブ整備	49
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	49
10	身体障害者福祉会館移転事業 [健康福祉局]	・実施年度:令和2年度～4年度 ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)に基づき、老朽化した身体障害者福祉会館を教育・障害福祉センターに移転する。	(R2年度) ・教育・障害福祉センターの改修等設計	13
			(R3年度) ・教育・障害福祉センターの改修等工事(保全工事を一部含む) ・教育・障害福祉センターへ移転 ・身体障害者福祉会館の解体設計 ※金額未定	-
			(R4年度) ・身体障害者福祉会館の解体工事 ※金額未定	-
			合 計	13
11	救急隊増隊事業 [消防局]	・実施年度:令和2年度 ・実施内容:救急需要は年々増加するとともに、高齢化の進展に伴ってさらに増加することが見込まれることから、救急隊を増隊し、市民への救急サービス維持向上及びより一層の救急搬送業務の効率化を図る。	(R2年度) ・救急車1台追加配置、救急隊員用仮眠室改修工事等	43
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	43
12	災害時要援護者支援事業(支援体制づくりの推進) [健康福祉局・総合政策局]	・実施年度:令和2年度 ・実施内容:災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿をシステムで作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取組を進める。	(R2年度) ・避難行動要支援者支援システムの構築	24
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	24
13	城内まちづくり整備事業 [教育委員会事務局・経済環境局]	・実施年度:平成28年度～令和2年度 ・実施内容:寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市のイメージを付加することで、シビックプライドの醸成につなげていく。	(R2年度) ・歴史館機能等整備工事 ・駐車場整備工事 ・事業活用分析調査事業 ・観光情報案内板設置業務委託	168
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	168

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
14	尼崎城址公園整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成29年度～令和2年度 ・実施内容:中心市街地から近く、歴史文化ゾーンの拠点である城内地区及び尼崎城の景観にふさわしい空間整備を図り、市民が憩える整備を行うことにより、都市拠点としての機能強化とまちなかの再生、及び公園利用者の増加と市民のシビックプライドの向上を図る。	(R2年度) ・用地買収 ・公園整備工事(北東部) ・公園北側・東側の道路整備工事等	143
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	143
15	次期焼却施設等整備事業 [経済環境局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:令和12年に寿命を迎えるクリーンセンター第2工場、資源リサイクルセンター及びし尿処理施設等を計画的に更新していく。	(R2年度) ・施設整備基本設計 ・環境影響評価 等	69
			(R3年度) ・施設整備基本設計 ・環境影響評価 等	101
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	170
16	生涯学習プラザ等整備事業 (新園田東生涯学習プラザ整備事業等) [総合政策局]	・実施年度:平成27年度～令和4年度 ・実施内容:老朽化が進行している、旧小田・大庄・立花・武庫・園田支所及び旧小田・大庄・立花・武庫・園田地区会館の建替え(生涯学習プラザの整備)等を順次行う。	(R2年度) ・新園田東生涯学習プラザ及び新立花南生涯学習プラザの建設工事 ・旧大庄地区会館の解体工事等	1,470
			(R3年度) ・新立花南生涯学習プラザの建設工事 ・旧園田支所及び旧園田地区会館の解体工事等 ※金額未定	-
			(R4年度) ・旧立花支所及び旧立花地区会館の解体工事 ※金額未定	-
			合 計	1,470
17	尼崎市社会福祉協議会補助金 [総合政策局]	・実施年度:令和2年度～3年度 ・実施内容:社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転を行うため、移転先の整備費用の一部を尼崎市社会福祉協議会に補助する。	(R2年度) ・設計委託、改修工事	67
			(R3年度) ・改修工事	95
			(R4年度)	
			合 計	162

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
18	社協会館解体 関係事業 [総合政策局]	・実施年度: 令和2年度～4年度 ・実施内容: 社協会館の機能を旧尼崎口腔衛生センターへ移転した後、現社協会館の解体を行う。	(R2年度) ・アスベスト含有調査、解体設計委託	7
			(R3年度) ・解体工事 ※金額未定	-
			(R4年度) ・解体工事 ※金額未定	-
			合 計	7
19	尼崎市立学校 給食センター整備 運営事業 [教育委員会事務局]	・実施年度: 令和元年度～3年度 ・実施内容: 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づき、民間事業者が設計・建設を行い、施設完成後にその所有権を市に移転したうえで、事業期間終了まで、施設の維持管理及び運営業務を行うBTO方式(PFI事業)により給食センターの整備運営を行う。	(R2年度) ・給食センターの設計・建設・工事監理	3,430
			(R3年度) ・給食センターの建設・工事監理・所有権移転	
			(R4年度)	
			合 計	3,430
20	中学校給食配 膳室整備事業 [教育委員会事務局]	・実施年度: 令和2年度 ・実施内容: 令和4年1月からの中学校給食開始に向け、各市立中学校内における配膳室整備工事を行う。	(R2年度) ・中学校配膳室整備工事 17校	333
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	333
21	公立保育所運 営事業(富松保 育所の解体) [こども青少年 局]	・実施年度: 令和2年度 ・実施内容: 富松保育所は、移転により民間移管を行うことから、現在使用している園舎を解体する。	(R2年度) ・解体工事、測量委託	19
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	19
22	公立保育所施 設整備事業(公 立保育所建替 え) [こども青少年 局]	・実施年度: 平成29年度～ ・実施内容: 今後、公立保育所として残る9カ所のうち6カ所については、軽量鉄骨造または旧耐震の鉄筋コンクリート造の施設で建築してから年数も経過しており、老朽化が進んでいる。 また、今後も長期間にわたって公立保育所としての役割を担うことから、保育環境を整える必要があるため、公立保育所の建替えを進めていく。	(R2年度) ・大西保育所施設整備工事 ・武庫東保育所施設整備工事 ・北難波保育所施設整備工事	715
			(R3年度) ・大西保育所施設整備工事	245
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	959

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
23	青少年センター 解体事業 [こども青少年 局]	・実施年度:平成30年度～令和2年度 ・実施内容:青少年センターがあまがさき・ひと咲きプラザへ移転したのち、現施設を解体する。 - なお、跡地は、立花地区に係る支所・地区会館の複合施設及び大西保育所の移転建替用地として活用する。	(R2年度) ・解体工事、現場監理委託	155
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	155
24	地域総合セン ター整備事業 [総合政策局]	・実施年度:令和元年度～4年度 ・実施内容:「総合センターの今後のあり方」に基づき、老朽化した地域総合センター上ノ島本館・分館(旧老人分館)の機能を統合して1館集約を図るため、本館の敷地に新たな建物を新築後、分館を除却する。	(R2年度) ・本館解体工事及び建替工事	361
			(R3年度) ・建替工事 ・分館解体設計委託 ※金額未定	-
			(R4年度) ・分館解体工事 ※金額未定	-
			合 計	361
25	特別養護老人 ホーム等整備 事業 [健康福祉局]	・実施年度:平成11年度～ ・実施内容:介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対し、その建築費の一部を補助する。 - 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借り入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。	(R2年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	435
			(R3年度) ・特別養護老人ホームの整備に係る工事に対する補助	400
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	834
26	社会福祉施設 等施設整備費 補助金(障害者 向けグループ ホーム整備補 助金) [健康福祉局]	・実施年度:令和元年度～2年度 ・実施内容:障害者等の地域生活の基盤となるグループホームを始めとした社会福祉施設の需要が見込まれる中、国の補助事業(社会福祉施設等施設整備費補助金)を活用し、障害者の重度化・高齢化に対応する「日中サービス支援型グループホーム」を優先した整備の促進を図る。	(R2年度) ・グループホーム等の整備に係る工事に対する補助	76
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	76

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
27	消防庁舎等整備事業(西消防署大庄出張所建替え) [消防局]	・実施年度: 令和元年度～3年度 ・実施内容: 西消防署大庄出張所について、その機能を維持するため、旧若葉小学校跡地に移転して建替えを行い、現出張所は廃止する。	(R2年度) ・新大庄出張所 建設工事 ・現大庄出張所 解体実施設計	175
			(R3年度) ・新大庄出張所 建設工事 ・現大庄出張所 解体工事 ※金額未定	-
			(R4年度)	
			合 計	175
28	尼崎市・伊丹市消防指令管制システム整備事業 [消防局]	・実施年度: 平成30年度～令和2年度(令和3年度運用開始) ・実施内容: 市民等からの119番通報を受け、最適な消防車両等を災害現場に迅速に到着させて被害を最小限に抑え、市民の安全・安心の確保を図るための基本システムとなる「消防指令管制システム」を整備(更新)する。なお、伊丹市との消防指令業務の共同運用を継続するため、本システムは両市共同で整備(更新)する。	(R2年度) ・消防指令管制システム調達支援等業務委託 ・消防指令管制システム整備	1,307
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	1,307
29	防災情報通信事業(防災行政無線のデジタル化等) [危機管理安全局]	・実施年度: 平成27年度～ ・実施内容: 防災行政無線設備を令和4年11月までにデジタル方式に改良する必要があるため、洪水や津波発生時に緊急避難が最優先される河川沿いや、南部の津波浸水想定区域等に整備している屋外拡声器のデジタル改良や拡充整備等を行う。	(R2年度)	
			(R3年度) ・既存の防災行政無線屋外拡声器(1箇所)のデジタル改良	8
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	8
30	焼却施設等延命化事業 [経済環境局]	・実施年度: 平成25年度～令和5年度 ・実施内容: クリーンセンター第2工場を現状の定期整備工事のみで維持した場合、稼動から17年目(令和3年度)頃に設備の寿命を迎えるため、これを26年目(令和12年度)頃まで延長させ、次期焼却施設の整備時期を延伸するとともに、それまでの間、安定的な廃棄物処理を行うため、各焼却施設等の延命化整備工事を実施する。	(R2年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事 ・第2工場水管整備更新工事 ・第2工場公害計器等更新工事	536
			(R3年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	357
			(R4年度) ・第2工場中央監視装置更新工事 ・第2工場ボイラ更新工事	357
			合 計	1,250

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
31	空家利活用推進事業 [都市整備局]	・実施年度:平成30年度～令和2年度 ・実施内容:空家の増加の抑制に向けて、空家(中古住宅)の流通・利活用の促進を図るとともに、子育てファミリー世帯の定住・転入を促進するため、子育てファミリー世帯等が空家を取得し、改修する際の改修費補助制度を実施するほか、住宅における品質・省エネルギー性能の向上を図り、環境に配慮した住まい・まちづくりを推進するため、空家の取得者がエコリフォームを行う際の補助制度を実施する。	(R2年度) ・空家(中古住宅)取得者を対象とした、改修費補助及び住宅エコリフォーム補助	11
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	11
32	市営住宅建替等事業 [都市整備局]	・実施年度:平成23年度～ ・実施内容:旧耐震基準により建設された高層住宅と中層ラーメン構造住宅の耐震性能やバリアフリー性能を確保するため、建替、耐震改修、廃止等を計画的に行う。	(R2年度) ・宮ノ北住宅の建設、西昆陽住宅の建設・解体工事、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置設計等	5,233
			(R3年度) ・宮ノ北住宅の解体工事等、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅のエレベーター設置工事等	2,500
			(R4年度) ・宮ノ北住宅の公園・道路整備、常光寺周辺地区の建替事業計画策定業務委託等 ・南武庫之荘改良住宅の耐震改修工事、エレベーター設置工事等	1,172
			合 計	8,906
33	尼崎宝塚線ほか2路線県施行街路事業地元負担金 [都市整備局]	・実施年度 尼崎宝塚線(阪急立体):平成28年度～ 園田西武庫線(御園、藻川):平成8年度～ 尼崎伊丹線(阪神尼崎):平成30年度～ ・実施内容:兵庫県社会基盤整備プログラム及び尼崎市都市計画道路整備プログラムに位置付けられた県施行街路事業に係る事業費を一部負担することにより都市計画道路を整備する。	(R2年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園、藻川)、尼崎伊丹線(阪神尼崎)	650
			(R3年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			(R4年度) ・尼崎宝塚線(阪急立体)、園田西武庫線(御園)、尼崎伊丹線(阪神尼崎) ※金額未定	-
			合 計	650
34	長洲久々知線等道路整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成13年度～令和2年度 ・実施内容: 駅前3号線 230m (整備済) 駅前1号線 672m、駅前2号線 154m 長洲線地下道 80m、立体遊歩道 144m 駅前広場 3,970㎡、中川地下道 40m 長洲久々知線(立体) 330m 長洲久々知線(高内北) 87m 長洲久々知線(高内南) 133m	(R2年度) ・尼崎駅前3号線(用地買戻し、道路整備工事等)	49
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	49

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
35	庄下川都市基盤河川改修事業 [都市整備局]	・実施年度:平成14年度～令和6年度 ・実施内容: 施行延長:1,342m 西富松排水路外合流部以北～市域境界	(R2年度) ・富松新橋下流側～東富松橋(護岸改修、河床掘削等)	185
			(R3年度) ・東富松橋～富松町4丁目10地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定	-
			(R4年度) ・富松町4丁目10地先～富松町4丁目11地先(護岸改修、河床掘削等) ※金額未定	-
			合 計	185
36	抽水場整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成28年度～ ・実施内容:市内6箇所の抽水場の老朽化が進んでいることから、機能維持及び安定した運転のため、設備の計画的な整備等を行う。	(R2年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(仮設工事)	285
			(R3年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(解体・土木工事) ※金額未定	-
			(R4年度) ・又兵衛抽水場改築更新工事(建築工事) ※金額未定	-
			合 計	285
37	臨海西部地区整備事業 [都市整備局]	・実施年度:平成23年度～令和2年度 ・対象地域: 国道43号線以南、蓬川以西の地域 ・実施内容: 丸島地区埋立地施設整備 臨海西部地区環境整備 その他の道路、公園等の整備、改修	(R2年度) ・臨海西部地区道路環境整備 ・魚つり公園、元浜緑地等整備工事	326
			(R3年度)	
			(R4年度)	
			合 計	326
38	道路橋りょう維持管理事業(自転車の安全快適な利用に向けた通行環境の整備) [都市整備局]	・実施年度:平成26年度～ ・実施内容:市内の道路を管理する国、県、市が一体となって、市域の自転車ネットワーク整備方針を策定し、自転車道、自転車レーン、車道混在(矢羽根)などの手法により、通行環境の改善を図ることで安全性や快適性を向上させる。	(R2年度) ・新幹線側道(工事)	10
			(R3年度) ※未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	10

(百万円)

No.	事業名	事業概要	事業内容	事業費
39	水路整備事業 (水路網再編計画策定) [都市整備局]	・実施年度:平成29年度～令和3年度 ・実施内容:管理している水路の中には、開発や都市化の進行・下水道の普及によりその必要性に変化が生じていることも考えられることから、水路機能の有無について検討を行い、水路網再編計画を策定し、適切な維持管理を行っていく。	(R2年度) ・水路の現況調査(水路系統・農業用施設、下水道との接続等を確認) ※H29～R2年度の4箇年で調査予定	18
			(R3年度) ・水路網再編計画策定業務委託	3
			(R4年度)	
			合 計	21
40	公共施設予防保全推進事業 [資産統括局]	・実施年度:平成30年度～ ・実施内容:尼崎市公共施設マネジメント計画(方針2:予防保全による長寿命化の取組)に基づき、第1次保全計画対象の23施設について、現状の劣化状況を把握するため詳細調査を順次実施し、その調査結果を踏まえて改修工事の内容及び費用等の精査を行い、施設ごとに改修計画を定めたうえで長寿命化改修(個別の施設整備の事業は別掲)を実施していく。 (別掲)長寿命化改修実施施設 ・サンシビック尼崎 No.2参照	(R2年度) ・対象施設(6施設)の詳細調査・改修計画	21
			(R3年度) ・対象施設(3施設)の詳細調査・改修計画 ※金額未定	-
			(R4年度) ※未定	-
			合 計	21
41	本庁舎等整備事業(本庁舎延命化対策事業) [資産統括局]	・実施年度:平成28年度～ ・実施内容:建築後50年(増築部は30年)以上が経過し、老朽化が相当進行している本庁舎について、市民サービスに支障をきたさないよう、建替えまでの間(20年程度)の延命化を図る。	(R2年度) ・議場天井改修工事 ・議会棟空調機更新工事 ・議会新棟空調機更新工事	340
			(R3年度) ・北館外壁・建具工事 ・北館屋上防水工事 ・北館・中館昇降機改修工事 ・中館受変電設備改修工事	432
			(R4年度) ・中館受変電設備改修工事	421
			合 計	1,193

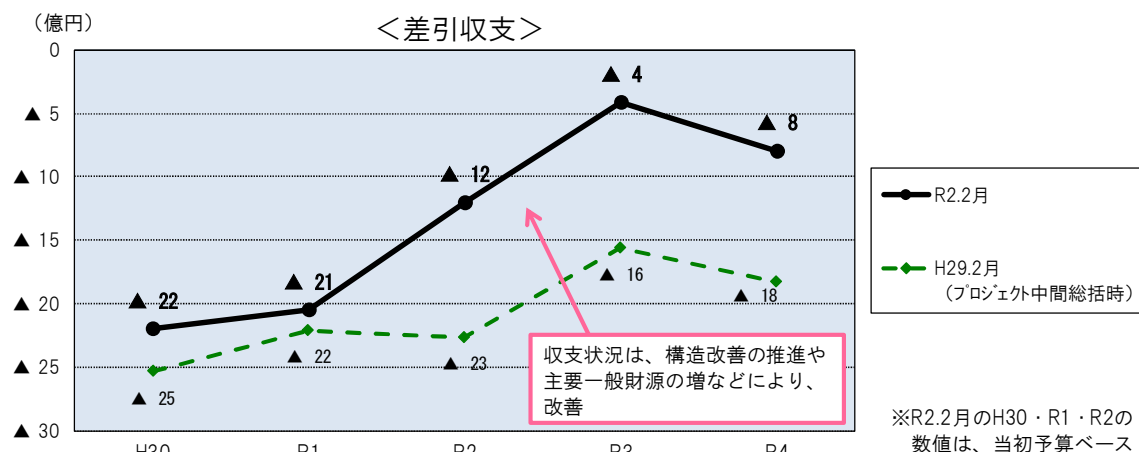
4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

4 あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの取組状況

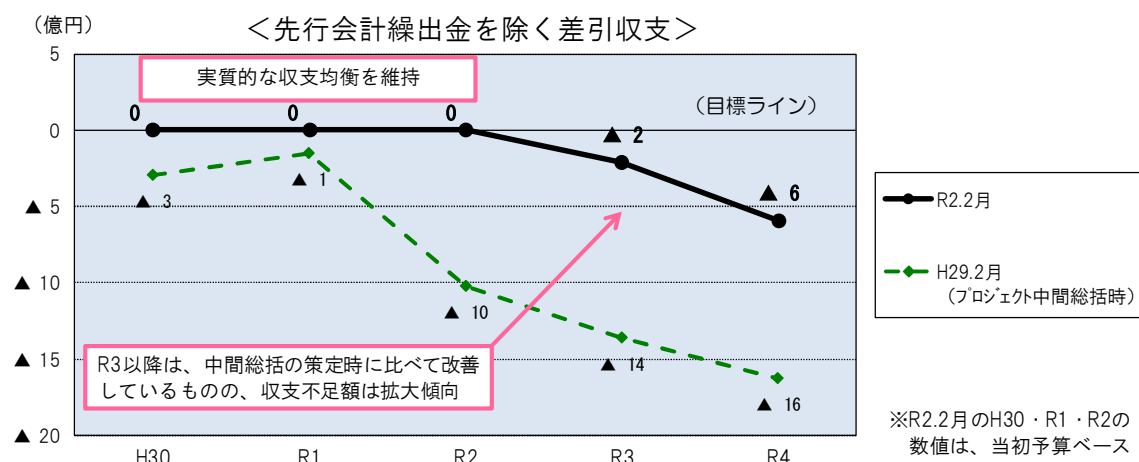
(1) 今後の収支見通し及び将来負担見通し

今後の収支見通しについては、令和2年度当初予算（一般財源ベース）を基礎として、プロジェクトの中間総括時と同様の前提条件のもとに見込みました。

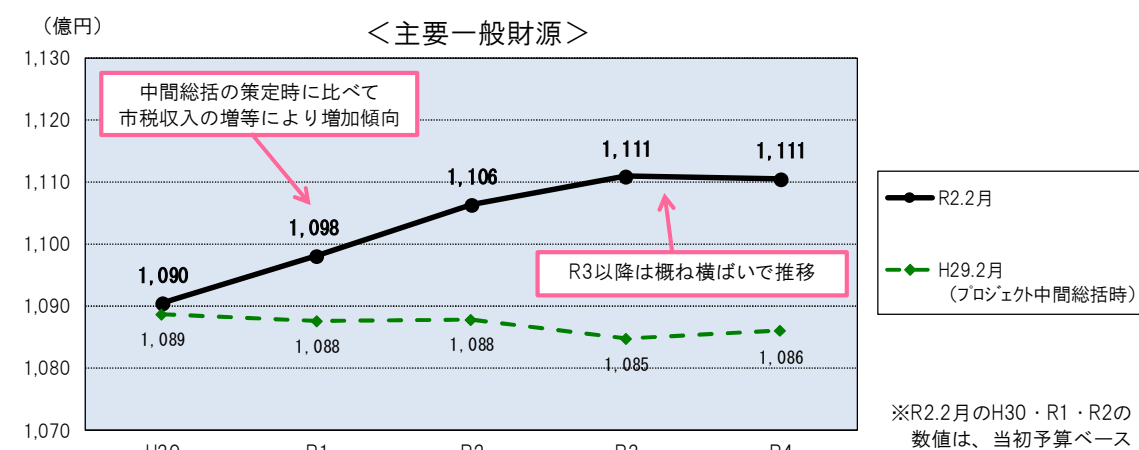
歳入歳出を差引した収支状況は、構造改善の推進や主要一般財源の増などにより、改善傾向にはあるものの、令和2年度当初予算以後においても、引き続き、収支不足が見込まれます。



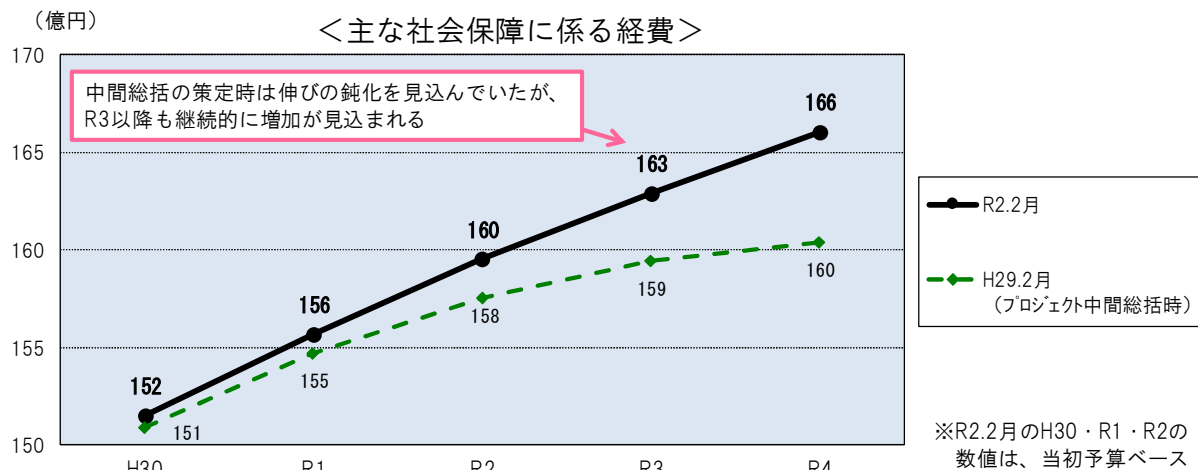
なお、先行会計繰出金を除く差引収支については令和2年度も収支均衡を確保しました。しかしながら、主な社会保障に係る経費が増加傾向にあることなどにより、令和3年度以後の収支均衡には至っておらず、収支不足額が拡大する見込みとなっています。



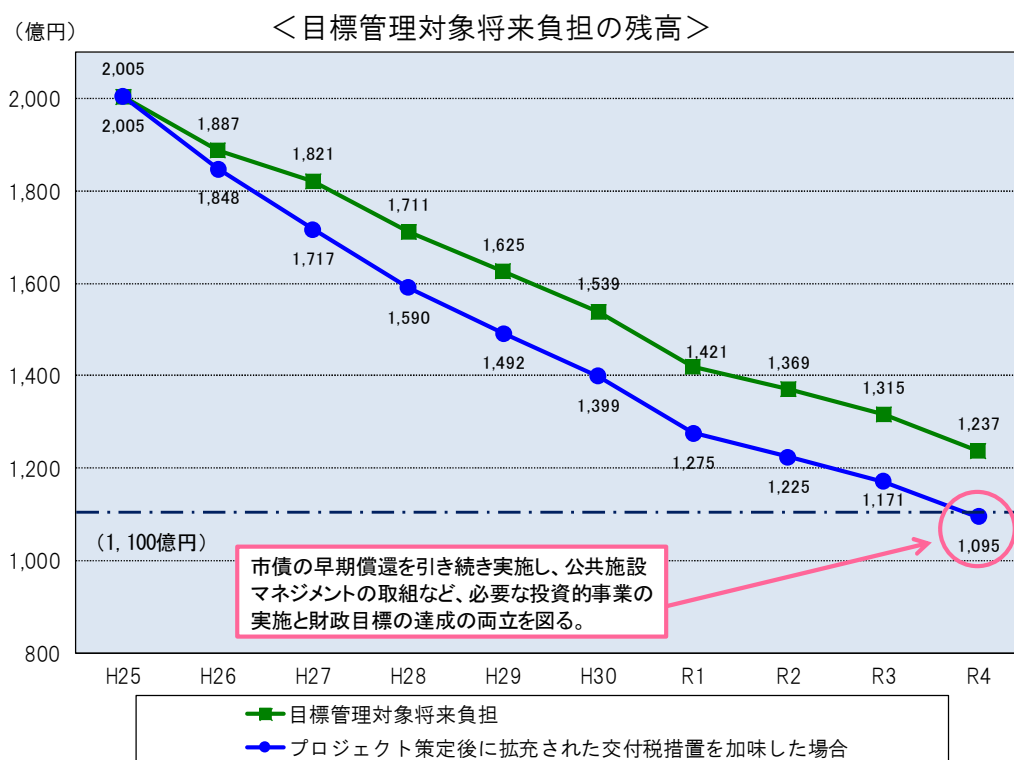
今後の歳入動向を展望すると、市税、実質的な地方交付税（地方交付税と臨時財政対策債）、地方譲与税等を合計した主要一般財源は、1,110億円程度で推移すると見込まれます。



一方、歳出については、主な社会保障に係る経費（障害者（児）に係る主な扶助費、介護保険事業費会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の合計）は、高齢化の進展等に伴い、引き続き増加傾向にあり、高い水準で推移するものと見込まれます。



将来負担については、市民の安全・安心や公共施設マネジメントに係る取組など、政策的に必要な事業が見込まれる中、プロジェクト中間総括に掲げる「交付税措置を加味して目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する」という目標を見据え、市債の早期償還及び投資的事業の適切な調整が必要不可欠な状況となっています。



(～H30:決算、R1:2月補正後、R2:当初予算、一般会計一般財源ベース)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入	主要一般財源	1,077	1,100	1,104	1,090
	市税収入	767	779	775	777
	実質的な地方交付税	242	245	222	219
	地方交付税	136	142	133	137
	臨時財政対策債	106	103	88	82
	地方譲与税等	69	75	108	94
	その他(財源対策を除く)	34	39	43	66
	合計 ①	1,111	1,139	1,147	1,156

歳出	人件費	242	248	249	241
	職員給与費等	220	224	225	224
	退職手当	22	23	25	17
	扶助費	189	195	196	194
	生活保護	81	85	88	90
	障害者(児)自立支援	19	20	21	21
	その他	88	91	87	82
	公債費	211	214	210	216
	目標管理対象分	160	159	157	156
	目標管理対象外分(臨財債等)	52	55	54	60
	その他の経常的経費	402	418	427	459
	後期高齢者医療給付費負担金	41	45	45	47
	介護保険特別会計繰出金	47	50	52	54
	先行会計繰出金 A	18	33	21	28
	その他	295	291	308	330
	投資的経費	61	65	59	67
	合計 ②	1,105	1,140	1,142	1,176

差引収支 ③=①-②	6	▲ 1	5	▲ 21
先行会計繰出金を除く差引収支(③+A)	24	31	26	8

プロジェクトにおける構造改善額	6	11	14	28
プロジェクト前半(H25～29)構造改善額(上記の内数)	(6)	(11)	(14)	(28)
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(H30・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R1・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R2・上記の内数)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R3)	0	0	0	0
プロジェクト後半(H30～R4)構造改善額(R4)	0	0	0	0
構造改善後の差引収支 ⑤=③+④	6	▲ 1	5	▲ 21

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
主な将来負担	市債残高(一般会計)	2,452	2,459	2,487	2,489
	目標管理対象分	1,680	1,631	1,616	1,590
	目標管理対象外分(臨財債等)	772	828	870	899
	市債残高(特別会計)	200	155	118	88
	その他の将来負担(債務負担行為等)	125	102	86	32
	主な将来負担合計	2,777	2,716	2,691	2,610
	目標管理対象分	2,005	1,887	1,821	1,711
	交付税措置を加味した場合 ※	2,005	1,848	1,717	1,590
	目標管理対象外分	772	828	870	899

※主な将来負担の目標管理対象分について、平成25年度以後に拡充された交付税措置を加味したもの

(単位:億円、表示単位未満四捨五入のため合計等が一致しない場合あり)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
1,082	1,101	1,109	1,106	1,111	1,111
788	792	802	794	782	785
192	204	198	191	201	197
114	122	128	124	134	130
78	82	70	67	67	67
102	105	108	121	128	128
69	61	91	46	27	27
1,151	1,162	1,200	1,152	1,138	1,138

243	247	251	264	265	264
229	230	236	247	248	249
14	17	15	17	16	15
200	195	211	211	210	210
87	86	86	85	84	83
24	23	25	26	26	27
89	86	100	100	100	100
210	217	198	199	197	201
145	149	127	125	119	117
65	67	71	73	78	84
449	452	500	442	416	422
50	53	54	55	56	57
57	58	62	65	67	68
26	22	21	12	2	2
316	319	363	310	292	295
48	43	47	49	54	49
1,151	1,154	1,207	1,164	1,142	1,146

▲ 0	8	▲ 8	▲ 12	▲ 4	▲ 8
26	30	13	0	▲ 2	▲ 6

34	42	44	48	49	49
(34)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)
0	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)
0	0	(2)	(2)	(2)	(2)
0	0	0	(4)	(4)	(4)
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
▲ 0	8	▲ 8	▲ 12	▲ 4	▲ 8

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
2,456	2,417	2,320	2,283	2,228	2,142
1,538	1,479	1,376	1,342	1,295	1,222
918	939	944	941	933	920
60	38	18	5	3	1
27	23	27	22	17	14
2,543	2,478	2,365	2,310	2,248	2,157
1,625	1,539	1,421	1,369	1,315	1,237
1,492	1,399	1,275	1,225	1,171	1,095
918	939	944	941	933	920

（２）財政規律及び財政目標の取組状況

プロジェクト中間総括において設定した「プロジェクト後半の財政規律及び財政目標」について、令和２年度当初予算編成時点における取組状況を、次のとおり示します。

１．更なる構造改善の推進

財政規律①

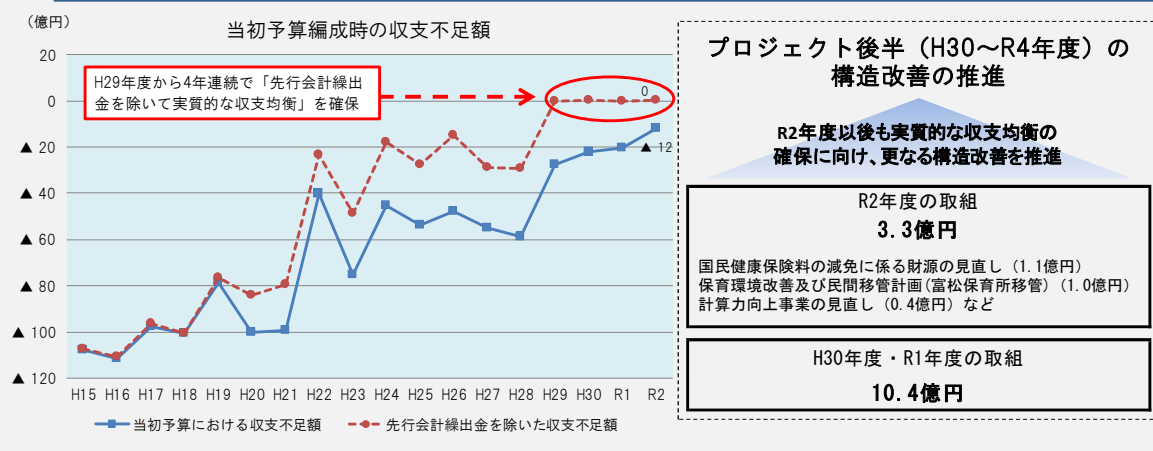
相応の外的収支悪化要因がない限り、中期目標で達成した水準である「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を維持する。

財政目標①

更なる構造改善の推進に向けて、プロジェクトの後半５年間で少なくとも１５億円の構造改善に取り組む。

（取組状況）

- ・ R2 年度当初予算においても、「先行会計繰出金を除いて実質的な収支均衡」を確保。
- ・ R2 年度に取り組む構造改善効果額として、３．３億円を計上。（H30以降累計１３．７億円）



２．交付税措置を重視した市債管理

財政規律②

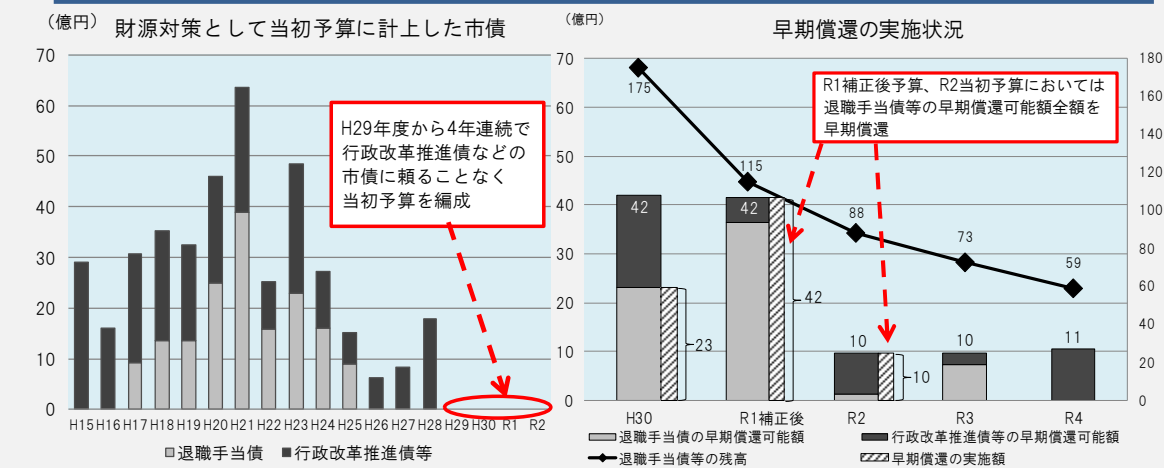
行政改革推進債や退職手当債などの市債に依存しない行財政運営を維持するとともに、交付税措置のある市債の活用を基本とする。

財政目標②

減債基金（公共施設マネジメント計画に係る積立を除く）を活用し、行政改革推進債や退職手当債などの市債について早期償還を進める。

（取組状況）

- ・ 退職手当債や行政改革推進債などの市債に頼ることなく、R2 年度当初予算を編成。
- ・ R1 年度及び R2 年度において、退職手当債・行政改革推進債等の早期償還可能額の全てを早期償還するため、減債基金繰入金を計上。（R1 年度：４２億円、R2 年度 １０億円）

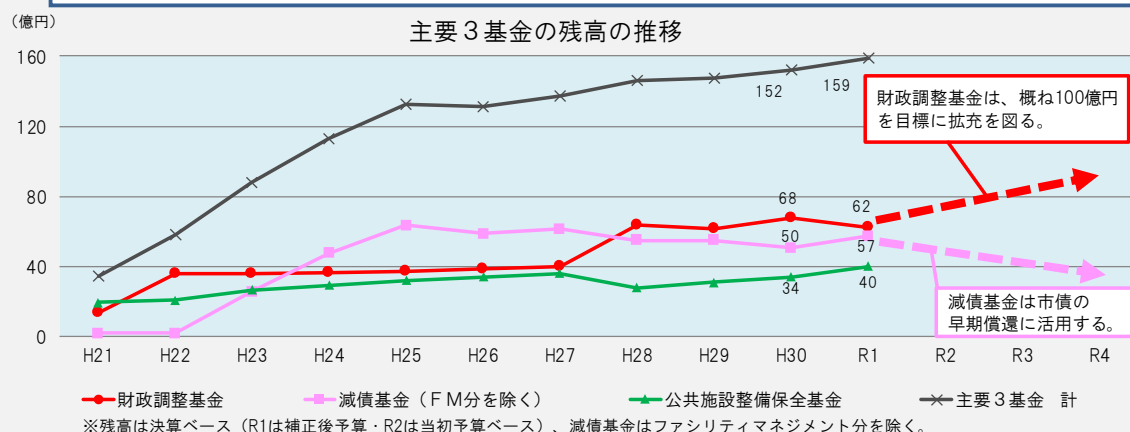


3. 計画的・戦略的な基金の積立

財政規律③	収益事業収入及び土地売却収入については、基金積立を基本とするほか、財政収支上の剰余金については、財政調整基金及び減債基金の積立に活用する。
財政目標③	不測の事態に備えるとともに、より弾力性のある行財政運営に向けて、財政調整基金の拡充を図る。

(取組状況)

- ・ R2 年度当初予算において、次のとおり基金の積立金を計上
 - ① 収益事業収入 2.5 億円→新本庁舎建設基金、1.1 億円→公共施設整備保全基金
 - ② 土地売却収入 7.2 億円→減債基金、6.8 億円→公共施設整備保全基金
- ・ このほか、将来的に見込まれるクリーンセンターの建替に向け、新たに一般廃棄物処理施設整備等基金を設置し、R2 年度当初予算で 1.5 億円の積立金を計上。



4. 更なる将来負担の抑制

財政規律④	通常事業（目標管理対象分）の市債発行額は元金償還額以内を基本とする。
財政目標④	将来負担の抑制については、プロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味して最終目標である目標管理対象将来負担 1,100 億円以下を達成する。

(取組状況)

- ・ R2 年度当初予算の通常事業（目標管理対象分）の市債発行予定額 102 億円に対し、元金償還額 147 億円となっており、元金償還額以内となっている。
- ・ R4 年度末のプロジェクト策定後に拡充された交付税措置を加味した目標管理対象将来負担は、1,095 億円となる見込み
(減債基金の活用による早期償還を R1 年度で 42 億円、R2 年度で 10 億円実施することとし、現在のところ目標達成見込となっているが、依然として投資余力は限定的。)

